



2024年度 環境活動のまとめ

配布先

理事会・常勤理事会・環境サステナビリティ推進委員会

2025年5月15日

みやぎ生活協同組合

2024年度 環境活動のまとめ 目次

I.	環境理念と環境方針	1
II.	みやぎ生協の環境活動概要図	2
III.	生協活動と環境のかかわり（フロー図とグラフ）	3
IV.	みやぎ生協・コープふくしまの取り組み（全体）	6
V.	みやぎ生協・コープふくしまの取り組み（各部）	14
VI.	特徴的な取り組み	34
VII.	環境法規制の順守	43
VIII.	環境に関するお申し出・ご意見等	55
	資料	
1	内部環境監査報告書	59
2	環境活動の年表	61
3	環境報告書用データ資料集	66
4	用語解説集	76

掲載範囲

対象期間：本報告書は2024年度（2024年3月21日～2025年3月20日）の実績を対象としていますが、継続的な活動については期間外の情報も掲載しています。

対象事業所：この報告書はみやぎ生活協同組合及び子会社を対象としています。

(1) みやぎ生協：八乙女本部、店舗、宅配、学校部支所、物流センター、サービス・保障事業、生産部、市場事務所、リサイクルセンター、くらしの安心サポート部、文化会館、

(2) (株)宮城県学校用品協会（アクアクララみやぎ生協含む）

環境理念と環境方針

【環境理念】

みやぎ生協・コープふくしまは、メンバー（組合員）と職員の活動や事業における取り組みを通して環境負荷の低減と自然との共生に貢献し、持続的に発展する社会づくりに寄与します。

【環境方針】

みやぎ生協・コープふくしまは、食料品、衣料品、日用品雑貨等の商品をメンバー（組合員）に供給していることを踏まえ、環境理念を基に環境保全活動を進め、事業者としての社会的な責任を果たします。

1. 「脱炭素社会、循環型社会、自然と共生した社会づくり」の3つの視点で、重点課題として以下の7項目をメンバー（組合員）とともに取り組みます。
 - 1) エシカル消費に対応した商品を拡大・普及させ、エシカル消費に共感できる消費者を社会の中に増やしていきます。
 - 2) 生協事業のサプライチェーン全体と、メンバー（組合員）の生活における温室効果ガス排出削減に取り組みます。
 - 3) 再生可能エネルギーの開発を通して、日本における再エネ導入量を増加させるとともに、持続可能な地域づくりに貢献します。
 - 4) 生協事業で使用するプラスチック製容器包装と紙を削減します。また、持続可能な原材料への切り替えを進めます。
 - 5) 生協事業から排出される容器包装等の回収・リサイクルを、メンバー（組合員）とともに推進します。
 - 6) 生協事業ならびにメンバー（組合員）家庭から生じる食品廃棄物・食品ロスの削減を進めます。
 - 7) メンバー（組合員）とともに環境保全活動を推進し、自然共生社会の実現を目指します。
2. 環境に関する法規制及びみやぎ生協・コープふくしまが受け入れを決めた要求事項（協定書など）を順守します。
3. 環境汚染の予防と自ら構築した環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
4. 全職員及び業務委託先に教育・啓発を積極的に行い、環境方針の理解と環境意識の向上を図ります。

この環境方針は、生協内外に公表します

改訂日 2024年3月11日
みやぎ生活協同組合
専務理事 尾川 輝敏

再生可能
エネルギー
の普及



風力発電



木質バイオマス発電



太陽光発電



省エネ設備
(省エネ冷蔵庫・空調・LED照明など)

BDF車両 注①



電気自動車



遠い緑リサイクルラベル 注②



CO₂削減

みやぎ生協の 環境活動



環境に配慮した地域社会づくり

「めぐみ野」
環境配慮商品
の普及



メンバーからの店頭回収



古紙回収
ポイント
システム



リサイクル

廃食油
回収



BDF-SVO

売却代は
ユニセフ募金に

ペットボトル
キャップ

売却代は
緑の募金に

アルミ缶

廃棄物の
削減、
リサイクル

宅配チラシ・
紙パック回収



小型家電
回収

レジ袋削減
買い物袋持参

液体調味料

BDF-SVO

事業の廃棄物削減・再資源化

注①: BDF (バイオディーゼルフューエル): 植物由来の廃食油を化学処理して作られる軽油代替燃料のこと。

注②: 遠い緑リサイクルラベル: 宅配 の遠い緑のラベルを剥がさずに繰り返し印字できるシステム。

めぐみ野産地交流・体験会



生物多様性保全の活動



こ〜ぶの森づくり



省エネ・くらしの見直し



省エネ
クッキング



夏冷房28℃
冬暖房20℃

学習活動



注①: BDF (バイオディーゼルフューエル): 植物由来の廃食油を化学処理して作られる軽油代替燃料のこと。
注②: 遠い緑リサイクルラベル: 宅配 の遠い緑のラベルを剥がさずに繰り返し印字できるシステム。

注③: SVO (ストレートベジタブルオイル): 植物由来の廃食油を物理的に処理して作られる軽油代替燃料のこと。

SVO コージェネレーション発電機: SVO を燃料にして発電と熱エネルギーを活用する設備。

III 2024年度 生協活動と環境のかかわり

—1年間で消費されたエネルギー資源、水資源—

項目	単位	22年	23年	24年	23年比
電気合計	万kwh	7,905	8,037	8,157	101.5%
地球クラブ	万kwh	4,318	5,620	5,829	103.7%
丸紅新電力	万kwh	30	0	0	
東北電力	万kwh	2,261	2,318	2,328	100.5%
タケエイ	万kwh	1,296	99	0	
LPG	万kwh	498	489	523	107.0%
都市ガス	千m3	21	19	23	122.8%
水道	万m3	40	39	40	103.5%
A重油	kℓ	146	148	155	104.8%
灯油	kℓ	337	381	454	119.4%
ガソリン	kℓ	471	523	555	105.8%
軽油	kℓ	1,303	1,283	1,284	100.1%

※車輛軽油委託先(宅配・生産部)含む

●電気使用量が前年度比で101.5%と増加しました。増加した要因は、夏から秋にかけての猛暑と冬の寒さの影響、生産部のデリカセンター・ふくしま工場の稼働時間延長などによるものです。

●店頭等の分別回収した再資源化量は、前年度12,653tに対し2024年度は、12,421と減少しました。
●再資源化物回収品量の減少は、宅配チラシなどの排出量を抑制したことなどが要因です。

— 家庭から発生する排出物をメンバーの協力で分別、再資源化を行いました —
【店頭等の分別回収した再資源化量 : 12,421t】

— リサイクル品目の回収量 — (単位 t)

回収品目	22年	23年	24年	23年比	リサイクル率	再資源化
ペットボトル	154	179	193	108.2%	21.4%	再生原料
紙パック	175	176	178	101.5%	85.4%	トレットペーパー・古紙
トレー	258	269	255	94.7%	69.0%	再生トレー
アルミ缶	98	98	101	102.5%	29.7%	再生原料
宅配チラシ	6,073	5,598	5,568	95.9%	20.7%	古紙の原料
卵パック	45	43	44	103.0%	40.8%	RPF
クリーニングハンガー	25	24	23	97.4%	—	再利用
筒型乾電池類	7	8	6	79.6%	—	原料化
ペットボトルキャップ	27	26	26	99.4%	—	再生原料

古紙リサイクルポイントシステム	6,912	6,184	5,980	96.7%	古紙の原料
-----------------	-------	-------	-------	-------	-------

仙台市古紙回収庫	54	48	47	99.0%	古紙の原料
----------	----	----	----	-------	-------

—1年間に使用した主な資材—

— 容器・包装材 — (単位 t)

資材	22年	23年	24年	23年比
レジ袋(紙袋含)	16	17	18	104.8%
ロールポリ袋	41	45	44	99.1%
包装紙	4	3	2	79.7%
簡易包装紙	0.33	0.31	0.25	81.4%
PS(発泡)トレー	175	197	183	93.0%
PS(発泡)以外のトレー	206	212	246	116.0%
ラップ	45	46	39	85.8%
その他のポリ袋	37	38	38	101.8%

— 紙類 — (単位 t)

紙類	22年	23年	24年	23年比
コピー紙	158	148	148	100.4%
コピー紙以外の紙	10,795	10,171	9,502	93.4%

●全体の25%を占める東北電力からの電力調達が値上げの影響で、2022年度の再生エネルギー100%から2023年度は0%、2024年度は20%分としたため、2023年度に続き2年連続で電力のCO2排出量目標は未達成となりました。

●再資源化率86.8% (前年87.7%)、食品リサイクル率は86.9% (前年87.6%)と昨年を下回りました。
●店舗の供給高が増えたことにより、一般廃棄物の量も増えたことが要因です。

みやぎ生協・コープふくしま

- 店舗 59店舗 とファミリーマート+COOPの2店舗 (A&COOP松島店と角田店は除く)
- 宅配、物流 17宅配センター、郡山デポ、成田SC、郡山SC
- サービス保障事業 サービスグループ、住まいのサービス、プリエ共済センター、協同保険センター、
- 生産部
- (株)宮城県学校用品協会 6支所、こ〜ぶ家庭教育センター
- 宅配水センター ○リサイクルセンターその他
- ◆車両使用台数 ディーゼル車 470台 (507台)
ガソリン車 454台 (426台)
電気自動車(EV車) 30台 (23台)
()内は23年度の数字

—レジ袋有料化により削減できた量とCO2削減量(換算)—

資材	22年	23年	24年	23年比
レジ袋削減量(万枚)	3,299	3,440	3,586	104.2%
CO2削減量(t)	792	826	861	

■古紙リサイクルポイントシステム回収により削減できたCO2量(換算)

項目	22年	23年	24年	前年比
CO2削減量(t)	1,320	1,181	1,142	96.7%

*CO2削減量が、大きいほど環境に配慮したことになります。

— 地球温暖化に関わる排出 —

事業上排出したCO2 : 31,949t-CO2 (23年度 30,359t) (委託車両含む)

*22年度より増加したCO2量 : 1,590t-CO2

— エネルギー資源によるCO2排出量 — (単位t-CO2)

項目	22年	23年	24年	23年比
電気	8,614	21,508	20,842	96.9%
LPG	3,000	2,915	3,140	107.7%
都市ガス	43	39	52	133.6%
A重油	402	406	419	103.3%
灯油	841	951	1,131	118.9%
ガソリン	1,082	1,198	1,293	107.9%
軽油	3,409	3,364	3,315	98.6%
合計	17,392	30,381	30,193	99.4%

— 廃棄物の排出量 — (単位 t)

項目	22年	23年	24年	23年比
廃棄物 (再資源化以外)	3,446	3,080	3,278	106.4%
再資源化した廃棄物	16,433	15,875	15,676	98.7%

— 生産部からの排水 — (単位 t)

項目	22年	23年	24年	23年比
BOD排出量 (20ppm以内)	0.15	0.14	0.06	42.9%

— みやぎ生協の事業から発生する排出物を分別、再資源化を行いました —

*事業系再資源化率=再資源化重量÷(再資源化重量+廃棄物重量)

・古紙含む: 21,656t ÷ (古紙を含む総排出量24,934t) = 86.8% (23年度 87.7%)

・古紙除く: 15,676t ÷ (古紙を含まない総排出量18,954t) = 82.7% (23年度 83.7%)

— 再資源化品目の資源化量 — (単位 t)

品目	22年	23年	24年	23年比	再資源化
紙	375	332	330	99.5%	古紙に再生
古紙回収	6,912	6,184	5,980	96.7%	古紙に再生
宅配チラシ	6,073	5,598	5,367	95.9%	古紙に再生
ビン・ステール・アルミ	117	121	123	101.4%	再資源化
発泡スチロール	156	157	157	100.5%	再生プラスチック
ダンボール	6,827	6,746	6,761	100.2%	古紙に再生
食用廃油	203	193	205	106.3%	BDF・SVO
おから	553	533	549	102.9%	家畜飼料
魚腸骨	210	231	268	116.5%	家畜飼料・肥料
牛脂・肉端材	198	214	217	101.5%	油・飼料
揚げロス	5	4	4	115.6%	家畜飼料
野菜果物カス	914	942	881	93.5%	液状飼料
惣菜、寿司、日配など食品残さ	172	177	179	101.2%	液状飼料
生ゴミ(大富店・明石台店)	8	5			堆肥
廃プラスチック(軟質)	182	188	187	99.8%	高炉還元剤
粗大ゴミ	440	434	448	103.2%	原料化
計(古紙含む)	23,345	22,059	21,656	98.1%	
計(古紙除く)	16,433	15,875	15,676	98.7%	

○食品リサイクル率
食品R量 2,098t ÷ (総排出量2,430t) × 100 = 86.9% (23年度 87.6%)

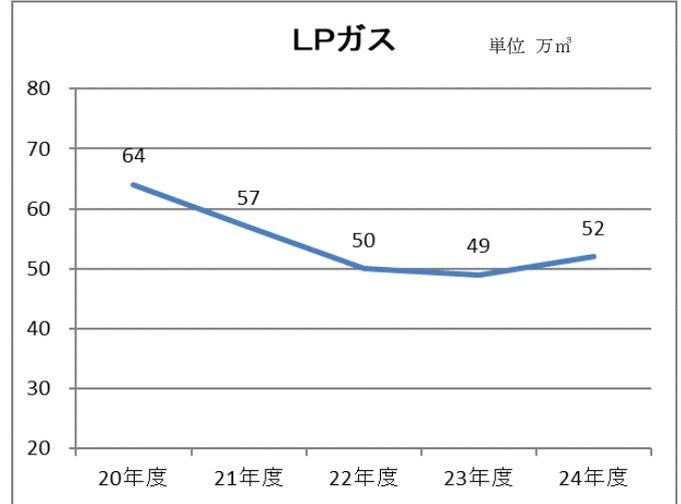
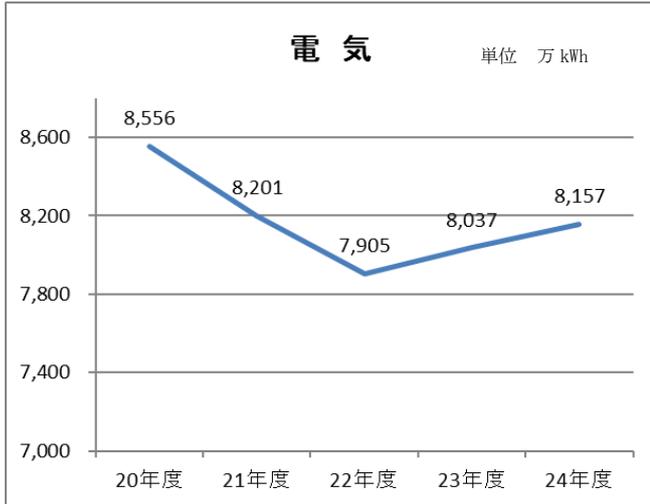
※引き取り廃家
廃家電品排出量 : 49台(23年度23台)

出口

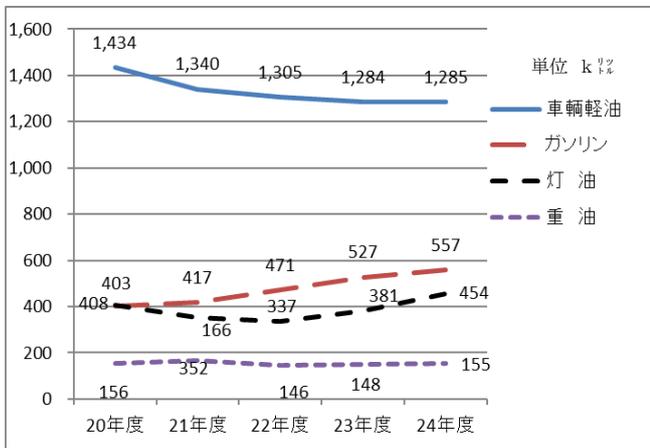
再資源化

入口

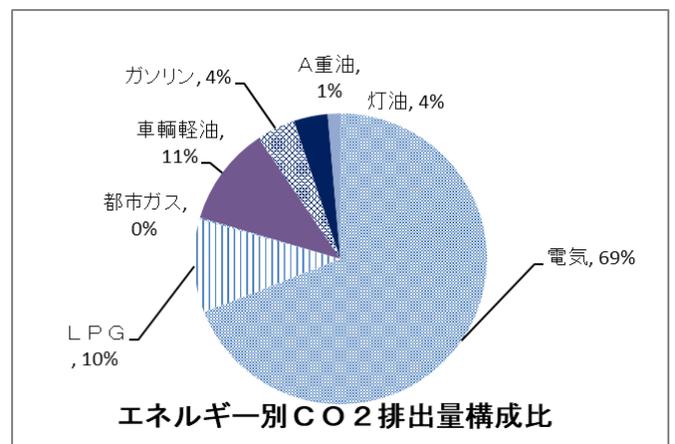
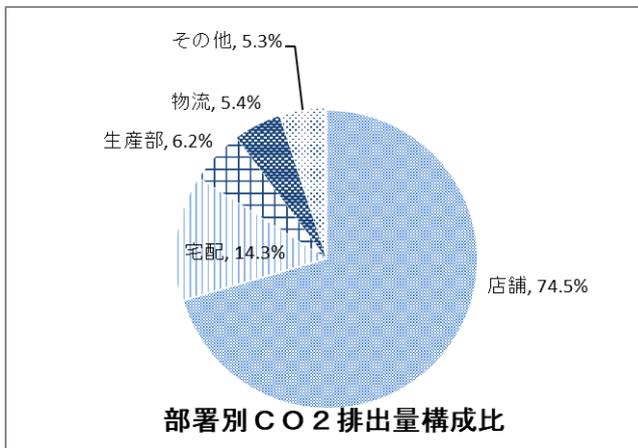
(1) エネルギー使用量の経年変化



車輻軽油・ガソリン・灯油・重油

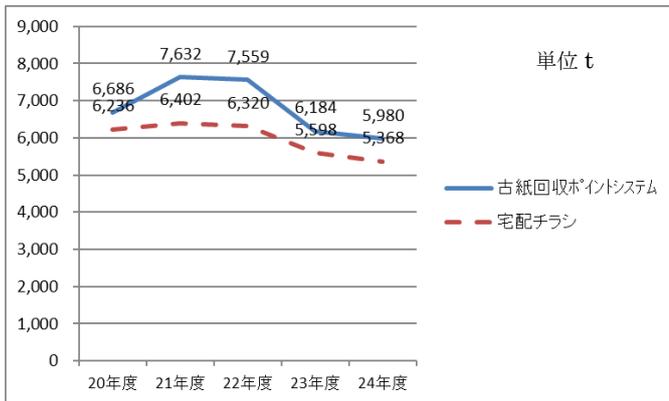


(2) 部署別とエネルギー別のCO₂排出量構成比

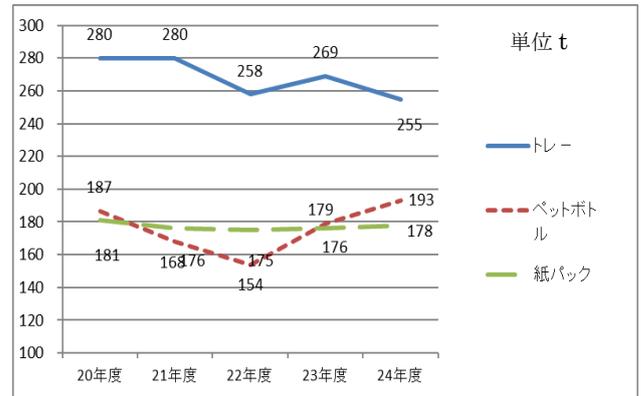


(3) メンバー（組合員）からの回収量の経年変化

古紙回収

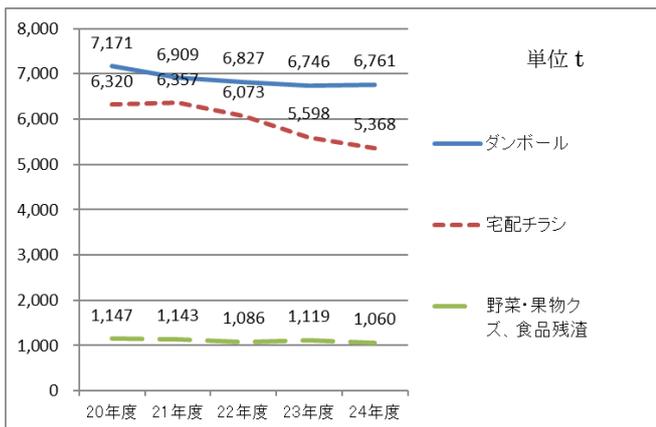


トレー・ペットボトル・紙パック

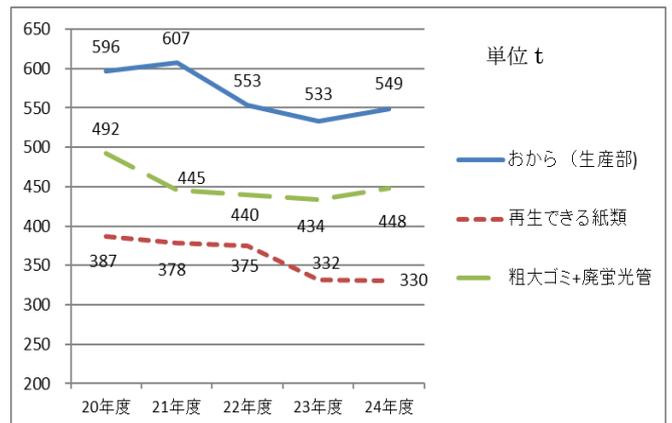


(4) 事業排出物の再資源化の経年変化

段ボール・宅配チラシ・野菜くず

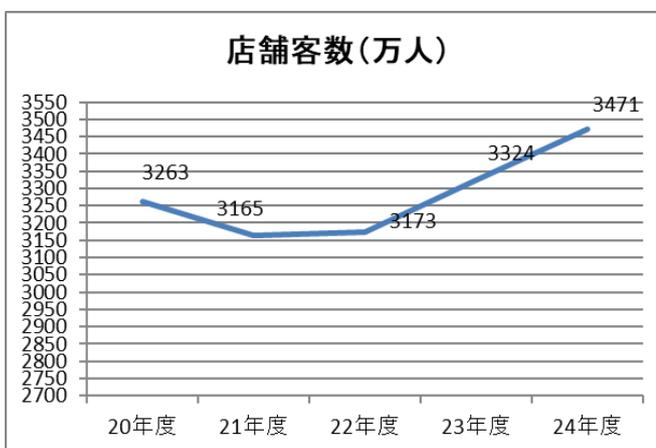


おから・再生紙・粗大ゴミ+廃蛍光管

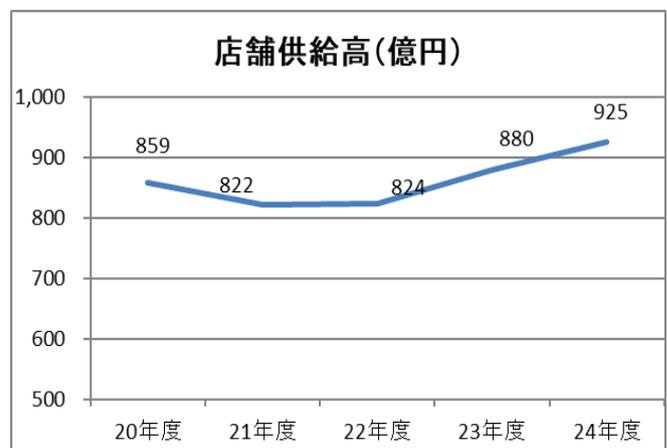


(5) 店舗客数、供給高の経年変化

店舗客数(万人)



店舗供給高(億円)



2024年度みやぎ生協・コープふくしま（全体）の取り組み

2022年9月に策定したみやぎ生協の環境・サステナビリティ政策とアクションプラン「7つの行動指針」に沿ってまとめました。

2024年度の7つの行動指針の目標に対する評価（一覧表）

大項目	7つの行動指針	小項目	目標	24年度目標	24年度実績	目標比 (%)	評価
1	1.エシカル消費に対応した商品を拡大・普及させ、エシカル消費に共感できる消費者を社会の中に増やしていきます。	(1)	めぐみ野（みやぎ生協の産直ブランド）の供給高を2030年までに100億円に到達させます。	87.5億円	93.5億円	106.9%	達成
		(2)	古今東北ブランド商品の供給高を2030年までに20億円に到達させます。	20.5億円	21.4億円	104.4%	達成
		(3)	COOPEシカル商品を毎年1%伸長させ、2030年度には69億円に到達させます。	69.4億円	78.9億円	113.7%	達成
2	2.生協事業のサプライチェーン全体と、メンバー（組合員）の生活における温室効果ガス排出削減に取り組みます。	(1)	2030年に事業におけるCO ₂ 排出総量を2013年度比で80%削減します。	74.5%	51.4%	69.0%	未達成
		(2)	2030年までにRE100を目指します。	73.3%	52.6%	71.8%	未達成
		(3)	2040年までにゼロカーボンを目指します。	3.6%	3.1%	86.1%	未達成
3	3.再生可能エネルギーの開発を通して、日本における再生エネルギーを増加させるとともに、持続可能な地域づくりに貢献します。	(1)	2030年までに年間発電量8,100万kWhの再生可能エネルギーを開発します。	4,500kWh	3,789kWh	84.2%	未達成
4	4.生協事業で使用するプラスチック製容器包装と紙を削減します。また、持続可能な原材料への切り替えを進めます。	(1)	プラスチック製容器包装の使用量を2030年に2021年度比で25%削減します。	9.0%	2.0%	22.2%	未達成
		(2)	商品カタログに使用する紙使用量を2030年に2021年度比で25%削減します。	10.0%	15.9%	159.0%	達成
		(3)	本部・事業所での紙使用量を2030年に2021年度比で10%削減します。	3.5%	7.1%	202.9%	達成
5	5.生協事業から排出される容器包装等の回収・リサイクルを、メンバー（組合員）とともに推進します。	(1)	2030年までにリサイクル率を85%にします。	45.0%	33.4%	74.2%	未達成
6	6.生協事業ならびにメンバー（組合員）家庭から生じる食品廃棄物・食品ロスの削減を進めます。	(1)	食品廃棄物を2021年比で30%削減します。	14.9%	0.1%	0.7%	未達成
7	7.メンバー（組合員）とともに環境保全活動を推進し、自然共生社会の実現を目指します。	(1)	エシカル消費・環境保全活動等に対応した商品や取組みなどの紹介を通じて共感する消費者を増やします。他団体を含めたイベント・学習会などへの参加者数年間28,000人をめざします。	21,000人	27,186人	129.5%	達成

項目ごとの評価

1. エシカル消費に対応した商品を拡大・普及させ、エシカル消費に共感できる消費者を社会の中に増やしていきます。

(1) めぐみ野の供給高を2030年までに100億円に到達させます。

2024年度	目標	実績	目標差	目標比	前年差	前年比	評価
供給高	87.5億円	93.5億円	+6億円	106.9%	+5.1億円	105.8%	達成

①達成要因・未達成要因

- 「納豆」の終売、海水温上昇による漁獲量の減少など悪状況は続いています。米の需要増・単価高、野菜の単価高が好影響となり「めぐみ野」としては目標を達成しました。
- 宅配では、新規開発品（玉ねぎカット、日高見牛、若鶏味付け肉）の純増や利用登録商品（えのき、豆腐揚げなど）の伸長などもあり予算を達成しました。

②取り組み内容

- 広島県産めぐみ野せとうちレモン、角田丸森産牛乳を使用した牛乳寒天、鳴子上原酪農牛乳を使用したレーズンパン、若鶏ローストレッグ、あか鶏かしわ天、蔵王育ちたまご

を使った酪農チーズケーキ、いちごの品種拡大（にこにこベリー、スカイベリー）など新商品の開発をおこないました。

- 2) 十三湖産しじみ、陸奥湾産蒸しほたて、志津川湾産養殖銀さけ、志津川湾産めかぶ、北海道産玉ねぎ、じゃがいも、角田丸森産牛乳、梨、米の産地を訪問し、生産者と職員・地域代表理事との交流を行いました。
- 3) 生協ならではのこだわり、おいしさの理由を生協職員が学習し、自信をもっておすすめする「おいしさのワケ」に「めぐみ野」商品を選定しました。週末に実施する「もぐもぐコープ」では味の紹介も行いました。
- 4) 「めぐみ野」商品を学習する「めぐみ野」学習塾を61会場で行いました。海水温上昇の影響で銀さけの水揚げ量が減少していること、品質の良い青さのりが収穫できないことなど、厳しい現状もメンバー（組合員）に伝え、環境保護のために何ができるかを考えてもらう場にもなりました。
- 5) 宅配の米分類では、コメ不足により急速な需要増が続くなか、原料米の在庫コントロール（紙面掲載中止、急遽抽選企画など）に努めたことや店舗の協力などもあり利用登録分は欠品なくお届けすることができました。

(2) 古今東北ブランド商品の供給高を2030年までに20億円に到達させます。

2024年度	目標	実績	目標差	目標比	前年差	前年比	評価
供給高	20.5億円	21.4億円	+0.9億円	104.4%	+1.6億円	108.1%	達成

①達成要因・未達成要因

- 1) 店舗で毎月1日、15日のいいコープの日への参加。催事企画の成功。国分様による他生協、生協以外への販路拡大の成功し目標を達成しました。
- 2) 宅配ではこれまで実績を大きく作っていた商品や新規商品の特集ページ上下段の大きいコマに掲載するなど販促強化を行ったことで実績を伸ばしました。

②取り組み内容

- 1) 登録商品数も計画通り35品目に順調に増えました。
- 2) SNSの取り組み実験として12月28日～1月5日、北東北での古今東北ブランドの認知度アップを目的に「Instagramキャンペーン」の実験を行いました。3月にも実施し、ブランドの理念が伝わるようになりました。
- 3) みやぎ生協・コープふくしま以外で初めて生協共立社の組合員を対象に学習会を実施しました。
- 4) 大学のほか、高校生の文化祭やイベントで「古今東北商品を販売したい」との要請を受け、商品を引き渡しました。
- 5) これまで楽天に出展していましたが、2024年度はAmazonにも出展しました。
- 6) 宅配では6県配送センターの職員代表者が参加するコープ東北商品学習会にて、古今東北の歩み・県毎の商品紹介をしました。5月5週特集ページに掲載された商品3アイテムについて担当者ニュースを作成して商品普及に取り組みました。

(3) COOP エシカル商品を毎年1%伸長させ、2030年度には69億円に到達させます。

2024年度	目標	実績	目標差	目標比	前年差	前年比	評価
供給高	69.4億円	78.9億円	+9.5億円	113.7%	15.5億円	124.4%	達成

①達成要因・未達成要因

- 1) COOP商品の供給構成比を高めることを、課題としています。いいコープの日を2回に増やしたことが好影響となり、サステナブル商品の供給も伸長しました。
- 2) 宅配ではWeek本紙の特集ページにて、各種エシカルの取り組みと関連商品の紹介を行い、実績を伸ばしました。
- 3) エシカル対象商品自体の拡大もあって2030年目標値は超過しました。

②取り組み内容

- 1) 改装店舗では演出物を活用し、環境への貢献度をPRしました。
- 2) 宅配ではWeek本紙の「生協でエシカル消費」の特集ページで、地産地消・産地指定・国産素材・レインフォレストアライアンス・粗放養殖・MSC・コアノンスマイルプロジェクトについて、取り組み内容と対象商品を紹介しました。
- 3) 宅配ではWeek本紙のインフォメーションコーナーでは、エシカル消費関連の取り組みと前年寄付金の紹介をしながら関連商品を掲載して供給にも繋げました。

2. 生協事業のサプライチェーン全体と、メンバー（組合員）の生活における温室効果ガス排出削減に取り組みます。

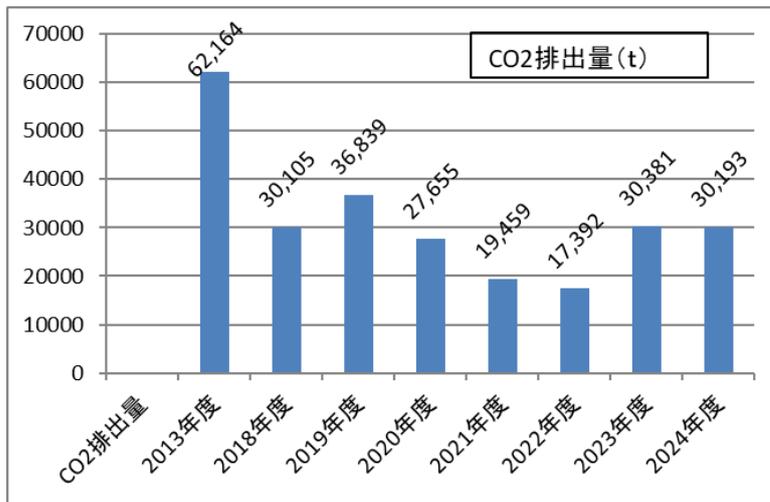
(1) 2030年に事業におけるCO₂排出総量を2013年度比で80%削減します。

2024年度	目標	実績	目標差	目標比	前年差	前年比	評価
CO ₂ 削減率	74.5%	51.4%	23.1%不足	69.0%	0.2%改善	100.4%	未達成

排出量でみると前年度よりは188トン削減し、改善はしています。詳細は以下の通りです。

2024年度エネルギー使用量・CO ₂ 排出量データ				
各社の基礎排出係数(kg-CO ₂)	2013年度	2022年度	2023年度	2024年度
東北電力	0.591	0.496	0.477	0.474
地球クラブ		0.104	0.185	0.198
丸紅新電力		0.464		
タケエイ		0.115	0.056	

【CO ₂ 排出総量：単位t】						基準年	前年比	
把握する項目	係数	2013年度	2022年度	2023年度	2024年度	13年度比	23年度比	2024年当月構成比
内訳 電気(東北電力)	0.474	52,488	2,492	11,056	9,301	17.7%	84.1%	44.6%
電気(地球クラブ)	0.198	0	4,491	10,397	11,541	#DIV/0!	111.0%	55.4%
丸紅新電力	0.000	0	140	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0.0%
タケエイ	0.000	0	1,490	55	0	#DIV/0!	0.0%	0.0%
電気合計		52,488	8,614	21,508	20,842	39.7%	96.9%	100.0%
A重油	2.750	919	402	406	419	45.6%	103.3%	
灯油	2.500	993	841	951	1,131	114.0%	118.9%	
都市ガス	2.050	109	43	39	52	47.7%	133.6%	
LPG	5.960	3,933	3,000	2,915	3,140	79.8%	107.7%	
ガソリン(生協車両)	2.290	813	1,082	1,198	1,293	159.1%	107.9%	
軽油(生協車両)	2.620	2,858	3,409	3,364	3,315	116.0%	98.6%	
LPG(生協車両)	1.670	51	0	0	0	0.0%	#DIV/0!	
計		62,164	17,392	30,381	30,193	48.6%	99.4%	
増減						▲ 31,970	▲ 188	
増減率						-51.4%	-0.6%	



※2013年度CO₂排出量をみやぎ生協、コープふくしま、福島県南生協実績を合算しました。

※2019年度から宅配配送委託、生産部燃料を加算しました。

①達成要因・未達成要因

- 1) 全体の25%を占める東北電力からの電力調達が増加の影響で、2022年度の再エネ100%から2023年度は0%、2024年度は20%分としたため、2023年度に続き2年連続で電力のCO₂排出量目標は未達成となりました。
- 2) 電気使用量は累計で前年比101.5%となっています。主な要因は、春先の寒さにと夏から

秋にかけて猛暑が続いた半面、冬は昨年よりも寒さが厳しくなったこと、生産部（デリカセンター・ふくしま工場の稼働時間の延長）で使用量が増加しました。

②取り組み内容

- 1) 事業所改装時の冷凍・冷蔵設備の更新する際に、最新型の冷凍・冷蔵設備を導入してのCO2排出量を削減する取り組みは、大河原店・亘理店・柳生店・国見ヶ丘店の改装で、最新型の冷凍・冷蔵設備を導入しました。
- 2) 再生可能エネルギー開発として既存事業所の屋根へ太陽光発電設備を設置し、CO2削減効果となりました。
 - ・白石店 200kW

(2) 2030年までにRE100を目指します。

2024年度	目標	実績	目標差	目標比	前年差	前年比	評価
再エネ導入率	73.3%	52.6%	20.7%不足	71.8%	3.9%改善	108.0%	未達成

※日本生協連に準じたカウント方法で算出

①達成要因・未達成要因

全体の25%を占める東北電力からの電力調達が増加の影響で、2022年度の再エネ100%から2023年度は0%、2024年度は20%分としたため、2023年度に続き2年連続で目標達成することができませんでした。

②再エネ導入率の考え方の違い

- 1) 再エネ導入率の考え方は2つあり、『水力、太陽光、バイオマス、風力などでFIT電気を含まないものを再エネとする（日本生協連）』と『水力、太陽光、バイオマス、風力などで自家発電やFIT電気を除くもの、再エネ電力証書購入などとする（再エネ100宣言 RE Action）』があります。
- 2) 再エネ100宣言 RE Actionのカウント方式の場合、みやぎ生協の24年度の再エネ導入率は5.8%（再エネ100%電力購入分と屋根上自家発電分）となります。
- 3) みやぎ生協としては、日本生協連と再エネ100宣言 RE Actionの2本立てで進捗管理していきます。

(3) 2040年までにゼロカーボンを目指します。

2024年度	目標	実績	目標差	目標比	前年差	前年比	評価
次世代車両導入率	3.6%	3.1%	△0.5%	86.1%	+0.6%	124.0%	未達成

①達成要因・未達成要因

- 1) 2024年度末時点のみやぎ生協の車両保有台数954台・電気（EV）車30台で次世代車両導入率は3.1%。

②取り組み内容

- 1) CO2削減について事業活動の中で積極的に取り組んでいる中で、宅配運営部では2024年度末時点で30台（うち3台がトラック）の電気自動車を導入しています。
 - ※EVトラックの3台目の導入によってEV小型トラック全車（全メーカー）が揃い使用する事でメリット、デメリットを確認する事が可能となり、今後2025年度以降、増車する際の参考とします。

3. 再生可能エネルギーの開発を通して、日本における再エネ導入量を増加させるとともに、持続可能な地域づくりに貢献します。

(1) 2030年までに年間発電量8,100万kWhの再生可能エネルギーを開発します。

2024年度	目標	実績	目標差	目標比	前年差	前年比	評価
再エネ開発量	4,500万kWh	3,789万kWh	△711万kWh	84.2%	+1,213万kWh	147.1%	未達成

①達成要因・未達成要因

2024年度稼働を予定していた「丸森太陽光発電所」は1月に稼働しましたが、「いわき太陽光発電所」の稼働開始が遅れたため、目標達成することができませんでした。

②取り組み内容

- 宮城県から補助金給付を受け、白石店（200kW）に太陽光発電施設を設置しました。
 ※25年度は「川崎太陽光発電所（25年4月稼働）」、「いわき太陽光発電所」の稼働開始予定、低圧発電施設稼働も計画しています。
 ※低圧（小規模発電）発電とは、「定格出力が50kW未満」の太陽光発電を指し、電気事業法上では「一般用電気工作物」と定義されています。

4. 生協事業で使用するプラスチック製容器包装と紙を削減します。また、持続可能な原材料への切り替えを進めます。

(1) プラスチック製容器包装の使用量を2030年に2021年度比で25%削減します。

2024年度	目標	実績	目標比	評価
プラ容器使用量削減	9.0%	2.0%	22.2%	未達成

<容器包装リサイクル法プラスチック使用量実績>

年度	2021年度実績	2024年度報告実績 (2023年度実績)
使用量(kg)	834,815	818,750
21年度対比使用量(kg)	—	▲16,484
目標削減率	—	2.0%
削減率実績	—	11.5%
評価	—	未達成

※モニタリング値をみやぎのみデータから、（みやぎ+サンネットみやぎ分）データに変更し、数値横並びで比較できるようにしました（21年、24年共）。※容リ法該当品目

①達成要因・未達成要因

- 現状、具体的な方針や削減方法について策定されていない中、各部の取り組みにより結果的に2.0%の削減実績となりましたが、2024年度目標とは乖離がある状態です。
- 目標やモニタリング数値など、コープ東北として統一されていなかったこともあり、共同仕入品であるトレーの使用方針が明確ではありませんでしたが、2024年上期にプラスチック削減目標に向けての取り組み方針を策定しました。
- 供給高の増加もあって、削減率は未達成となりました。

②取り組み内容

- 店舗商品部にはトレー類の納品実績データの部門別に提供することを開始しました。このデータを基にして発泡系（PS系）への素材変更を行い、より重量の軽いトレーの導入や、リサイクル可能なトレーの使用に変更を進めています。
- 店舗ではトレーを使用しない商品供給の開発、研究を進めています。
- 店舗商品部や生産部、物流センターで使用するトレー、容器、ラップ類をプラスチック以外の素材（紙製等）に切り替えを推奨していきます。
- カトラリー品（スプーンやフォーク、ストロー等）をバイオマス素材に変更するよう検討します。

(2) 商品カタログに使用する紙使用量を2030年に2021年度比で25%削減します。

2024年度	目標	実績	目標比	前年比	評価
商品カタログ使用量削減	10.0%	15.9%	159.0%	67.3%	達成

【実績】（削減量ではなく使用量で記載）

2024年度	目標	実績	目標差	目標比	前年差	前年比	評価
紙使用量	8,818 トン	8,240 トン	△578 トン	93.4%	△1,558 トン	84.1%	達成

①達成要因・未達成要因

- 年度累計では8,240トン・計画比93.4%・2021年比84.1%と達成しました。
- 紙使用量実績で前年よりも大きく削減できているチラシは、スクロール前年比75.4%、Week同94.6%、くらしと生協同95.1%、キャロット同98.0%です。

②取り組み内容

- 2024年度は新たに3媒体・7本についてAIによる選択配布を開始しました。選択配布媒体は24媒体・580本、配布は1億7,666万8,324部行いました。前年度の配布部数は、1

億 7,877 万 2,933 部で、本数を増やしながらも 210 万 4,609 部の削減（前年度比 98.8%）となりました。

(3) 本部・事業所での紙使用量を 2030 年に 2021 年度比で 10%削減します。

2024 年度	目標	実績	目標比	前年比	評価
紙使用量削減量	3.5%	7.1%	202.9%	94.7%	達成

【実績】（削減量ではなく使用量で記載）

2024 年度	目標	実績	目標差	目標比	前年差	前年比	評価
紙使用量	154.1 トン	148.4 トン	△5.7 トン	96.3%	+0.6 トン	100.4%	達成

①達成要因・未達成要因

1) 環境・サステナビリティ推進委員会では、両面印刷の徹底、2 アップ印刷、片面コピー紙の再利用、ペーパーレス会議の実施を周知し、削減率の高い部署の事例共有などをおこないました。

②取り組み内容

- 1) 各種会議やミーティングなどの資料で両面コピー、2 アップなどの取り組みを促しました。Notion、Spaces、スプレッドシート、活用による伝達と共有化が進みました。
- 2) 店舗事業所では年度初め全店にプロジェクターを設置し、店舗会議、チーフミーティングで活用しています。
- 3) 10 月度より「店舗 matic」が本格稼働し、今まで FAX で対応していた集約や回答も電子化出来るようになり、また、今までは店長宛てにメールしていた事項も該当部門含め電子化で連絡できるようになり、店舗でのプリントアウトする枚数が大きく減少しています。

5. 生協事業から排出される容器包装等の回収・リサイクルを、メンバー（組合員）とともに推進します。

(1) 2030 年までにリサイクル率を 85%にします。

2024 年度	目標 (%)	実績 (%)	目標比 (%)	評価
リサイクル率 UP	45.0%	33.4%	74.2%	未達成

< 容器包装リサイクル法回収率実績 >

年度	2021 年実績度	2024 年度報告実績 (2023 年度実績)
使用量(kg)	834,815	818,750
回収量(kg)	358,517	273,057
回収率	42.9%	33.4%
目標回収率	—	50%
評価	—	未達成

①未達成要因

1) 使用容器のうち、トレーなどの使い捨て容器の使用削減が進んでいません。

②取り組み内容（容器包装以外の取り組み）

- 1) 古紙リサイクルポイントシステム設置店舗のうち、2024 年度は上期に富沢店、利府店、下期に柳生店、国見ヶ丘店、愛子店の 5 店舗でコンテナの増設または表記替えを行い、新たに段ボールの回収が可能になりました。また、上期にこれまで古紙回収を行っていなかった沖野店で新規に古紙リサイクルポイントシステムの導入を行い、メンバー（組合員）の利便性が向上しました。
- 2) 2024 年度は上期に改装を行った大河原店、亘理店、下期に改装を行った柳生店、国見ヶ丘店のリサイクルコーナーにペットボトル減容器を導入しました。2023 年度導入の明石台店と合わせて計 5 台を設置しています。設置した店舗のペットボトルの回収本数は、二桁伸長となっており、来店客数の増加にも寄与しています。

6. 生協事業ならびにメンバー（組合員）家庭から生じる食品廃棄物・食品ロスの削減を進めます。

(1) 食品廃棄物を 2021 年比で 30%削減します。

2024 年度	目標 (%)	実績 (%)	目標比 (%)	評価
食品廃棄物削減	14.9%	0.1%	0.7%	未達成

<事業系排出実績>

年度	2021 年実績度	2024 年度実績
排出量(kg)	308,108	307,834
21 年度対比排出量(kg)	—	▲274
削減率実績	—	0.1%
評価	—	未達成

①達成要因・未達成要因

- 1) 2021 年度対比では削減することができましたが、前年比では 105.3%と増えてしまいました。
- 2) 要因はコロナ禍の収束に伴い、もぐもぐコープ等試食品を再開したことや、店舗の供給が前年比で大幅に伸長しているため、一般廃棄物自体が増加したためです。

②取り組み内容

- 1) 店舗を臨店し、一般廃棄物の組成調査を強化しました。不適合があった店舗に指導を行い改善を促しました。
- 2) リサイクルセンターで回収できる物、資源として売却できる物を組成調査の際に周知しました。

7. メンバー（組合員）とともに環境保全活動を推進し、自然共生社会の実現を目指します。

(1) エシカル消費・環境保全活動等に対応した商品や取組みなどの紹介を通じて共感する消費者を増やします。他団体を含めたイベント・学習会などへの参加者数年間 28,000 人をめざします。

2024 年度	目標	実績	目標差	目標比	前年差	前年比	評価
参加人数	21,000 人	27,186 人	6,186 人	129.5%	971 人	103.7%	達成

①達成要因・未達成要因

- 1) コープクラブ参加人数の増加による目標達成。（前年比 103.9%）
- 2) めぐみ野交流集会の参加人数が 974 人。（前年比 117%）
- 3) バケツ稲コンテストの実施。5 月には 10 月のバケツ稲栽培コンテストに向けて、みやぎ生協 17 店舗で、450 セットをメンバーに配布しました。（前年比 120%）
- 4) コープふくしまのめぐみ野学習会の開催回数、参加人数が大きく増加しています。（前年比 123%）宅配での扱い商品の学習が 23 年度より増えたことによる伸長です。

②取り組み内容

- 1) 地域代表理事、エリアサポーター、コープクラブメンバーに向けてのコープ商品、めぐみ野商品のお知らせを行いました。
 - ①「遠隔地めぐみ野産地交流」を実施しました
 - ②田んぼの学校では、14 家族のべ 482 人が参加し、親子で田植え・生き物調査を体験しました。
 - ③5 月に 10 月開催のバケツ稲栽培コンテストに向けて、みやぎ生協 17 店舗で、450 セットをメンバーに配布しました。10 月にバケツ稲コンテストを開催し、408 人が参加しました。
 - ④「めぐみ野」交流企画でエリアでの推奨活動・学習塾・リモート交流・産地交流・ミニ交流で上期 615 人、下期 508 人が参加しました。
 - ⑤広報誌 SCOOOP! では、4 月号で「めぐみ野」きゅうり・6 月号で「めぐみ野」志津川湾産養殖銀さけ・7 月号で「めぐみ野」鳴子上原酪農牛乳・9 月号で「めぐみ野」日高見牛・10 月号で「めぐみ野」あじわいなめこ・11 月号で「めぐみ野」米・12 月号で「めぐみ野」宮城県産桃浦かきを特集し、生産者の思いやこだわりを伝えました。

- 2) メンバー（組合員）が取り組める地球温暖化防止と環境保全の活動をすすめました。
- ①「COOP 緑の基金」を活用し、“こ～ぷの森”を親子で環境保全や生物多様性が学習・体験できる場として植樹会、体験会、観察会を実施しました。
- 3) MELON など他団体とも協同した多くの県民が参加できる環境行動を実施しました。
- ①仙台市主催「新緑祭」、「MELON フェスタ～まるごと“MELON なくらし”」、アムニティ・せんだい推進協議会が主催する「エコフェスタ 2024」、石巻市マルホンまきあーとテラスで行われた環境フェアにブース出展をしました。

VI 2024年度 各部の取り組み

2022年9月に策定したみやぎ生協の環境・サステナビリティ政策とアクションプラン「7つの行動指針」に沿ってまとめました。

1. エシカル消費に対応した商品を拡大・普及させ、エシカル消費に共感できる消費者を社会の中に増やしていきます。

(1) めぐみ野の供給高を高めます。

【店舗商品本部】

2024年度	目標 (億円)	実績 (億円)	目標差 (億円)	目標比 (%)	前年差 (億円)	前年比 (%)	評価
供給高	68.4	73.8	5.5	108.1%	5	107.2	達成

①目標達成要因

「納豆」の終売、海水温上昇による漁獲量の減少など悪状況は続いています。米の需要増・単価高、野菜の単価高が好影響となり「めぐみ野」としては目標を達成しました。

②取り組み内容

1) 新商品の開発

広島県産めぐみ野せとうちレモン、角田丸森産牛乳を使用した牛乳寒天、鳴子上原酪農牛乳を使用したレーズンパン、若鶏ローストレッグ、あか鶏かしわ天、蔵王育ちたまごを使った酪農チーズケーキ、いちごの品種拡大(にこにこベリー、スカイベリー)。

2) 職員・地域代表理事の産地交流参加

十三湖産しじみ、陸奥湾産蒸しほたて、志津川湾産養殖銀さけ、志津川湾産めかぶ、北海道産玉ねぎ、じゃがいも、角田丸森産牛乳、梨、米の産地を訪問し、生産者と交流を行いました。

3) もぐもぐコープ

生協ならではのこだわり、おいしさの理由を生協職員が学習し、自信をもっておすすめする「おいしさのワケ」に「めぐみ野」商品を選定しました。週末に実施する「もぐもぐコープ」では味の紹介も行いました。

4) イベント・学習塾

(ア) 生産者、関係者、メンバー(組合員)と大めぐみ野市を明石台店で実施しました。

(イ) 生産者、関係者によるおすすめ活動が行われました。

丑の日には「十三湖産しじみ」、初夏には「ほやどど〜っと10t大放出」、2月には「宮城県産かき」のおすすめ活動が行われました。

(ウ) KIRIN ビール様×「めぐみ野」コラボ企画を実施しました。当選者を「めぐみ野」を使った食事会へ招待いただきました。

(エ) 「めぐみ野」商品を学習する「めぐみ野」学習塾を61会場で行いました。海水温上昇の影響で銀さけの水揚げ量が減少していること、品質の良い青さのりが収穫できないことなど、厳しい現状もメンバー(組合員)に伝え、環境保護のために何ができるかを考えてもらいました。

5) 商品の安定供給

米の価格高騰は新米発売以降も続きました。定番価格の変更(2回)、10kgの供給休止、特売の中止で対応しています。

【宅配商品本部】

2024年度	目標 (億円)	実績 (億円)	目標差 (億円)	目標比 (%)	前年差 (億円)	前年比 (%)	評価
供給高	19.1	19.7	+0.6	103.0	+0.1	100.4	達成

①年度振り返り

- 1) 供給高は 19.7 億円・計画比 103.0%・前年比 100.4%と達成しました。米の需要増による供給高前年比 129.3%、野菜の相場高による需要増で供給高前年比 103.1%と伸ばしました。さらに新規開発品（玉ねぎカット、日高見牛、若鶏味付け肉）の純増や利用登録商品（えのき、豆腐揚げなど）の伸長などもあり予算を達成しました。
- 2) 一方で、「りんご」の収穫量が大幅に減少し、企画も例年より 1 ヶ月前倒し（5 月 4 週）で終了したことで前年比 51.2%と大きく前年を下回りました。『角田丸森産牛乳 1000ml』が数量前年比 89.3%、供給高同 95.7%、『鳴子上原酪農牛乳 1000ml』が数量同 87.5%、供給高同 93.7%と数量の落ち込みが顕著でした。さらに「納豆」の終売や原料事情悪化による「梅干し」の企画制限なども供給減に大きく影響しました。

②取り組み内容

- 1) 米分類では、コメ不足により急速な需要増が続くなか、原料米の在庫コントロール（紙面掲載中止、急遽抽選企画など）に努めたことや店舗の協力などもあり利用登録分は欠品なくお届けすることができました。
- 2) 6/5(水)には、t b c 東北放送の情報番組「ひるまでウオッチン！」にて「めぐみ野シャキシャキえのき」の生産現場を取材した内容が放映されました。利用点数は、放映前週 6 月 1 週 3,800 点→放映週 6 月 2 週 5,495 点・伸長率 157.3%となり効果がみられました。
- 3) 「豆腐・揚げ」は、年度初めからの利用登録効果が継続しました。10 月から取り扱い頻度を隔週扱い⇒毎週扱いに見直した『めぐみ野 宮城県産あぶらげ 2 枚』が数量前年比 145.1%、供給高前年比 144.2%と大幅伸長しました。

(2) 古今東北ブランド商品の供給高を高めます。

【店舗商品本部】

2024 年度	目標 (億円)	実績 (億円)	目標差 (億円)	目標比 (%)	前年差 (億円)	前年比 (%)	評価
古今全体	20.5	21.4	0.7	104.4	1.6	108	達成
店舗	7.2	8	0.6	111.1	1	114.2	達成

①目標達成要因

店舗で毎月 1 日、15 日のいいコープの日への参加。催事企画の成功。国分様による他生協、生協以外への販路拡大の成功し目標を達成しました。

②取り組み内容

- 1) いいコープの日は計画通り、前年比約 2 倍の供給伸長となりました。
- 2) 登録商品数も計画通り 35 品目増えました。順調に増えました。
- 3) SNS の取り組み実験
12 月 28 日～1 月 5 日、北東北での古今東北ブランドの認知度アップを目的に「Instagram キャンペーン」の実験を行いました。1 月の反省を生かし 3 月にも実施し、ブランドの理念が伝わるように改善しました。フォロワー数は 1,000 人から 4,500 人に増加しました
- 4) 学習会の実施
みやぎ生協・コープふくしま以外で初めて生協共立社の組合員を対象に学習会を実施しました。オンラインを含め 66 人が参加しました。
- 5) 学生との取り組み
宮城学院女子大学のほか、高校生の文化祭やイベントで「古今東北商品を販売したい」との要請を受け、商品を引き渡しました。
- 6) EC サイト
これまで楽天に出展していましたが、2024 年度は Amazon にも出展しました。今後は Amazon での扱い品目数を増やす計画です。

【宅配商品本部】

2024 年度	目標 (億円)	実績 (億円)	目標差 (億円)	目標比 (%)	前年差 (億円)	前年比 (%)	評価
供給高	11.8	11.8	+0.1	100.1	+0.3	102.8	達成

①年度振り返り

- 1) 供給高は 11.8 億円・計画比 100.1%・前年比 102.8%と達成しました。
- 2) 5～7 月度までの供給高は前年割れが続き苦戦しましたが、8 月から楽天イーグルス観戦チケットやグッズプレゼント企画が好調でした。さらにこれまで実績を大きく作っていた商品や新規商品の特集ページ上下段の大きいコマに掲載するなど販促強化を行ったことで実績を伸ばしました。

②取り組み内容

- 1) 「古今東北商品 1,000 円以上利用の方に抽選で楽天イーグルス VIP 席チケットプレゼント」企画効果は、プレゼント案内が「あり週」は「なし週」に比べて前年比 121.0%の伸長となり効果が見られました。また「あり週」では、抽選対象を目指した千円以上利用者が、1 週あたり平均 500 名増えました。前年比でも「あり週」12 回の供給高前年比 114.2%・利用人数同 107.9%・千円以上利用人数同 143.9%の伸長となり、「なし週」13 回の供給高前年比 105.0%・利用人数同 100.8%・千円以上利用人数同 109.0%と、「あり週」の伸長が顕著に出ました。
- 2) 6 県配送センターの職員代表者が参加するコープ東北商品学習会にて、古今東北の歩み・県毎の商品紹介をしました。5 月 5 週特集ページに掲載された商品 3 アイテムについて担当者ニュースを作成して商品普及に取り組みました。結果、前回実績比 133.4%に伸ばしました。学習会・担当者ニュース配布などによるおすすめ効果がみられました。

(3) COOP エシカル商品を伸長させます。

【店舗商品本部】

2024 年度	目標 (億円)	実績 (億円)	目標差 (億円)	目標比 (%)	前年差 (億円)	前年比 (%)	評価
供給高	40.3	45.8	5.5	142.2	13.9	143.5	達成

①目標達成要因

COOP 商品の供給構成比を高めることを、課題としています。COOP の日を 2 回に増やしたことが好影響となり、エシカル商品の供給も伸長しました。

②取り組み内容

改装店舗では演出物を活用し、環境への貢献度を PR しました。

【宅配商品本部】

2024 年度	目標 (億円)	実績 (億円)	目標差 (億円)	目標比 (%)	前年差 (億円)	前年比 (%)	評価
供給高	29.1	33.1	+4.0	113.8	+1.4	104.4	達成

①年度振り返り

- 1) 供給高は 33.1 億円・計画比 113.8%・前年比 104.4%と達成しました。
- 2) Week 本紙の特集ページにて、各種エシカルの取り組みと関連商品の紹介を行い、実績を伸ばしました。

②取り組み内容

- 1) Week 本紙 6 月 1 週 9 ページ「生協でエシカル消費」の特集ページでは、地産地消・産地指定・国産素材・レインフォレストアライアンス・粗放養殖・MSC・コアノンスマイルプロジェクトについて、取り組み内容と対象商品を紹介しました。結果、3,157 万円の実績で前年比 101.3%伸長しました。
- 2) Week 本紙 57 ページのインフォメーションコーナーでは、エシカル消費関連の取り組みと前年寄付金の紹介をしながら関連商品を掲載して供給にも繋げました。

2. 生協事業のサプライチェーン全体と、メンバー（組合員）の生活における温室効果ガス排出削減に取り組みます。

(1) 事業における CO₂排出総量を削減します。

【店舗運営本部】電気使用量の削減

年度	目標 (kWh)	削減実績 (kWh)	目標差 (kWh)	目標比 (%)	前年差 (kWh)	前年比 (%)	評価
電気使用量	4,055,116	3,864,160	△190,956	95.3%	755,862	101.2%	19年度比未達成

①目標未達成要因

上期の19年度比目標は未達成です。第一四半期の4月～6月までは順調に目標を達成していましたが、24年度も猛暑で7月8月は19年度平均気温差が7月+3.7℃、8月+2.6℃と上昇しエアコン使用量が増加しました。また、10月度も19年度平均気温差が+2.4度と高く、19年度の実績から4%は削減できましたが、目標の6%までは削減できていません。

年度については「未達成」になります。夏から秋にかけて猛暑が続いた半面、今年の冬は昨年よりも寒さが厳しく、暖房の使用率も上がりました。

②取り組み内容

- 4月度より店舗売場の冷ケースの設定温度がコーナーごとに決められた設定温度(上限の-2度)になっているのか本部職員が手分けしてコーナーごとに点検を行っています。点検終了後、冷やしすぎている店舗へ連絡を入れ設定温度の調整をしています。
- 節電の取り組みとして毎年7月度店長会議に資料を出して学習していますが、今年も昨年同様に猛暑予想の為6月から全店で取り組みました。内容としては、デマンドコントロール、照明の運用による削減、冷ケース運用による削減、空調の運用による削減のそれぞれの手順を確認し取り組みました。
- 昨年と同様に、週次で各店の使用量実績を全店へ情報提供を行いました。今年は昨年より「単価」が高い事、それに加えて使用量が多くなると金額が跳ねる事を中心に注意喚起を行っています。
- 8月度、1店舗でエアコンの室外機へ自前で作成した散水機を取り付け、エアコン使用時の電気使用量削減にならないか実験を行いました。効果が見込める数値の際は、来年度に導入していくことを検討していきます。
- 「冬の節電の取り組み」を全店で学習し、11月度からスタートし2月度まで取り組みました。冷ケースの温度管理やフィルター清掃、店内の温度設定の日々確認等で主に売り場での節電が主になっています。逆にバックヤードの節電は、行き過ぎた消灯で危険個所が増加していることもあり、点灯するように指導しています。

【管理本部】電気使用量の削減

2024年度	目標 (kWh)	実績 (kWh)	目標差	目標比 (%)	前年差	前年比 (%)	評価
電気使用量	959,651	1,015,632	55,981	105.8%	59,914	106.3%	未達成

①未達成要因

- 各事業所に室温計を設置して温度管理を行いましたが7月、8月、9月の日平均気温、日最高気温が特に高かった時期の室温管理が不十分だったため電気使用量が増加しました。

②取り組み内容

- 1) inspire2024 6月号特集「みやぎ生協・コープふくしまの環境理念と環境方針」を資料として職員教育を実施しました。
- 2) オフィスカジュアルの通年導入を開始しました。
- 3) 費用削減を意識し節電取り組みを推進できるように八乙女本部の節電とデマンド警報対応について周知しました。
- 4) 空調管理を実施しました。(室温を 20℃以上 28℃以下で管理)
- 5) 照明管理を実施しました。(無駄な照明を消す)
- 6) OA 危機管理を実施しました。(離席や 3 分以上使わない場合は PC 画面を消す)
- 7) 機器の使用、待機電力管理を実施しました。(使用していないときは可能な限りコンセントを抜く。冷蔵庫は詰めすぎない、開けっ放しにしない)
- 8) 保温機器管理を実施しました。(電気ポットの保温は行わない。お湯は適量を沸かす。暖房便座のふたを閉める。温水器の設定を季節で切り替える。)
- 9) 機器の共用管理を実施しました。(エレベーター使用を自粛して階段を利用する)
- 10) 残業管理を実施しました。(申請と承認を徹底し夜間の長時間残業を減らす。管理者が率先して早く帰る。)

【開発本部】最新の冷凍・冷蔵設備の導入

目標	実績	目標差	目標比 (%)	前年差	前年比 (%)	評価
4 店舗	4 店舗 (大河原店・亙理店 柳生店・国見ヶ丘店)	0	100%	0	100%	達成

①目標達成要因

改装計画にしたがって計画通りに実施できました。

②取り組み内容

5 月度：大河原店、7 月度：亙理店、10 月度：柳生店、3 月度：国見ヶ丘店

(前年は、5 月度：塩釜栄町店、7 月度：八木山店、11 月度：明石台店、3 月度：富沢店)

【物流本部】電気使用量の削減

2024 年度	目標	実績	目標差	目標比 (%)	前年差	前年比 (%)	評価
電気使用量 (kWh)	8,324,362	8,249,424	△74,938	99.1	-118,433	98.6	達成

①2024 年度累計の実績は 99.1%で達成。

②2024 年度取り組んだこと

- 1) 2022 年度に立てた電気使用量削減 31 項目継続して取り組みました。
- 2) 駐車場スロープのロードヒータを入れる期間を例年は 12 月 1 日～4 月 20 日までとじていましたが、積雪情報を把握し 12 月中旬から 3 月下旬頃までに変更しました。

【生産部】電気使用量の削減

2024 年度	目標	実績	目標差	目標比 (%)	前年差	前年比 (%)	評価
電気使用量 (kWh)	2,888,582	3,075,696	187,114	106.5	195,445	106.8	未達成

***事業所別実績(電気使用量・kwh)**

事業所	2023 実績	2024 実績	前年差	前年比(%)
PC	1,765,648	1,910,734	145,086	108.2
工場	600,471	601,230	759	100.1
ふくしま	514,132	563,732	49,600	109.6
合計	2,880,251	3,075,696	195,445	106.8

①目標未達成要因

- 1) パッケージセンターは、第1四半期まで供給増加傾向の影響を受け、前年比111%以上となっていました。7月度以降は前年並みに近づきました。しかし、目標・前年の水準まで下げることができませんでした。稼働時間の延長に伴い、休憩室の空調がほぼ24時間稼働するようになっており、対策が必要となっています。
- 2) 豆腐揚げ工場では、朝の出荷バースなど無人になっている場所を細目に消灯する取り組みを行いました。そうした取り組みが反映し、出荷量が増加した中でも前年並みに抑えることができました。
- 3) ふくしま工場では、納豆・揚げの出荷量が増加した影響で稼働時間が伸びたことと、猛暑対策から空調機を3台増設したことの影響で前年より使用量が増えています。

②取り組み内容

- 1) パッケージセンター2階駐車場の冷蔵庫冷凍庫室外機に対して、自動散水装置の設置を行い、外気温が32度になると、自動的に室外機へ散水がされるようにしました。
- 2) 前室へのファン設置、加熱調理室・炊飯室の吸排気コントロールを行い、パッケージセンターへの外気流入を抑制しました。室内温度が安定し、空調機の稼働が安定しました。
- 3) 2024年度は冷凍機を3台増設するなど、電気使用量の増加要素があり、デマンド値は前年との比較で平均が338kwhから355kwh、最大が380kwhから397kwhに増加しました。

(2) RE100を目指します。

【環境・サステナビリティ推進部】再生可能エネルギーの導入率

2024年度	目標	実績	目標差	目標比	前年差	前年比	評価
再エネ導入率	73.3%	52.6%	20.7%不足	71.8%	3.9%改善	108.0%	未達成

※日本生協連に準じたカウント方法で算出

- ①電力調達が増加の影響で、2022年度の再エネ100%から2023年度は0%、2024年度は20%分としたため、2023年度に続き2年連続で目標達成することができませんでした。

(3) ゼロカーボンを目指します。

【宅配運営本部】全車両に対する次世代車両(EV)導入率

2024年度	目標(%)	実績(%)	目標差	目標比(%)	前年差	前年比(%)	評価
導入率	4.1	4.0	△0.1	97.6	+0.9	129.0	未達成

- ①2024年度の次世代車両(EV)トラック1台、軽車両7台の導入は完了しました。

メーカーの都合等の理由から導入時期に遅れ(月度の遅れ)の発生があった他、燃料電池の不具合から予定外の1台がリースUPとなり総台数の減が未達の要因です。

②取り組み内容

EVトラックの3台目の導入によってEV小型トラック全車（全メーカー）が揃い使用することでメリット、デメリットを確認する事が可能となり今後、25年度以降、増車の際の参考とします。

【サービス事業部】リフォーム相談回数

2024年度実績	目標	実績	目標差	目標比(%)	前年差	前年比(%)	評価
リフォーム相談回数(回)	104	134	+30	128.8%	+25	122.9%	達成

①目標達成要因

1) 住まいのセンターみやぎ営業所

提携店による店舗相談会の毎月開催（リフォームフェア含む）と、あけぼの通商（あんみつガラス）個別相談会の実施により、年間96回開催し達成しました。

2) 住まいのセンターふくしま営業所

「どんどんたまる（火曜日）」、「シニアデー（木曜日）」を中心に、生協店舗店頭での提案会（チラシ折込週から3週間）を毎月実施しました。

②取り組み内容

1) 住まいのセンターみやぎ営業所

MoreCoopを活用した提携工事店による「リフォームフェア・相談会」と、毎月の「太陽光業者による太陽光・電気に関する相談会」、新聞折込による「あんみつガラスの個別相談会」を通年通して実施しました。特に国の補助金「住宅省エネ2024キャンペーン」の宣伝を強化しました。

2) 住まいのセンターふくしま営業所

各店舗での相談会ブースを設け、内窓の見本などを活用し住宅エコ補助金の相談できるようにしました。

【エネルギー事業部】エコ給湯器供給台数

2024年度	目標	実績	目標差	目標比(%)	前年差	前年比(%)	評価
エコ給湯器取扱台数(台)	196	203	+7	103.6	+4	102.0	達成

①目標達成要因

原油価格が不安定かつ高騰傾向にあり、灯油を熱源とした石油給湯器の受注数が落ち込みましたが、国の補助事業の効果もありエコキュート（空気の熱エネルギーと電気を活用した高効率給湯器）の受注数が伸長しました。

②取り組み内容

宅配折込チラシ誌面に変化をつけながら企画案内をおこないました。また、既存ガス利用者に向けた給湯器の買い替え案内を継続的に進めました。

3. 再生可能エネルギーの開発を通して、日本における再エネ導入量を増加させるとともに、持続可能な地域づくりに貢献します。

（1）再生可能エネルギーを開発します。

【開発本部】太陽光発電設備の設置（主に屋根上自家消費型）

目標	実績	目標差	目標比(%)	前年差	前年比(%)	評価
1事業所	1事業所(白石店)	0	100%	-1	50%	達成

①目標達成要因

計画1事業所に対して1事業所の実績

②取り組み内容

太陽光発電設備設置（12月度：白石店）
（前年は、11月度：アクアクララみやぎ生協、2月度：亘理店）

【環境・サステナビリティ推進部】再エネ発電の開発量

2024年度	目標	実績	目標差	目標比	前年差	前年比	評価
再エネ開発量 (kWh)	4,500万	3,789万	△711万	84.2%	+1,213万	147.1%	未達成

①2024年度稼働を予定していた「丸森太陽光発電所」は1月に稼働しました。

②宮城県から補助金給付を受け、白石店に太陽光発電施設を設置しました。

※2025年度は4月より「川崎太陽光発電所」、年度内に「いわき太陽光発電所」も稼働開始予定、低圧発電施設稼働も計画しています。

4. 生協事業で使用するプラスチック製容器包装と紙を削減します。また、持続可能な原材料への切り替えを進めます。

(1) プラスチック製容器包装の使用量を削減します。

【店舗商品本部】プラ製トレーの使用削減

2024年度	目標	実績	目標差	目標比 (%)	前年差	前年比 (%)	評価
使用重量 (トン)		758			△3	99.7	-

①目標設定について

店舗商品本部は、3年前からすでにトレー削減に取り組んでおり、2024年度、2025年度の使用実績と削減率を把握後から、適切な目標を設定し直すこととします。

②取り組み内容

- 1) トレー系のPSP化（軽量発泡系トレー）を進めます。
- 2) 可能なものについては、容器をプラスチックから紙類に移します。
- 3) 容器そのものを減らす販売方法（透明トレーをラップに変更など）の取り組みについて検討を進めます。

【共済推進部】PP袋の使用削減

2024年度	目標 (枚)	実績 (枚)	目標差 (枚)	目標比 (%)	前年差 (枚)	前年比 (%)	評価
使用量	233,160	246,000	12,840	105.5%	12,750	105.5%	未達成

①目標未達成要因

- 1) コロナ禍が収束し、店舗での推進活動がより強化され、チラシセットの送り込み枚数が増加し、使用枚数が増加しました。
- 2) 外部イベントの再開により、チラシサンプリングの作成量が増加し、使用枚数が増加しました。また、幼稚園・保育園へのコーすけ訪問が大盛況で、訪問件数が増加し使用枚数が増加しました。

②取り組み内容

- 1) 全体会議にて、環境サステナビリティ政策・アクションプランについての概要を共有しました。
- 2) 環境にやさしいPP袋価格について調査しました。(A4サイズ) バイオプラ PPは未

だ価格が高く、使用できる単価ではありませんでした。(差額 15.85 円/1 枚)

3) ペーパークリンチ (針なしホチキス) の使用も検討しましたが、イベント中にばらけてしまうなど使い勝手が悪く、また、ティッシュや粗品が入っていないと受け取ってもらえないなどで導入が進みませんでした。

4) 1 月度より、A4 サイズ 1,000 枚当たり 3 k g の P P 袋から、1,000 枚当たり 2.5 k g のやや薄い P P 袋に変更しました。

【学校部】教材の現物見本の削減

2024 年度	目標 (個)	実績 (個)	目標差 (個)	目標比 (%)	前年差 (個)	前年比 (%)	評価
実績	22,688 個	18,522 個	▲4,166 個	81.6%	▲6,687 個	73.5%	達成

①目標達成要因

- 1) 24 年度 4 月度配布見本の準備は毎年 3 月末までに終わりますので、24 年度分は 3 月の数字がまとまった 4 月度実績としてカウントしました。
- 2) 24 年は前年まで現物見本を配布していた石巻教育事務所管内及び仙台教育事務所管内の学校への現物見本の配布をやめて、現物見本数量を表の通り約 6 千個減らしました。

②取り組み内容

- 1) 学校には取り扱いメーカーチラシのみを準備し新学期に案内しました。新学期結果は受注数が前年から大きく下がることもなく、最終的にはごみになってしまう現物見本の削減をすることができました。
- 2) 来年度から現物見本をやめる地区が決まっていますので、引き続き削減が確定しました。

(2) 商品カタログに使用する紙使用量を削減します。

【宅配運営本部】Web からの注文率アップ

2024 年度	目標 (%)	実績 (%)	目標差 (%)	目標比 (%)	前年差 (%)	前年比 (%)	評価
利用者の Web 率	17.3	17.5	+0.2	101.2	+1.0	106.1	達成

	4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度
前年度実績	15.1%	15.0%	15.4%	15.4%	14.7%	15.3%	15.6%	15.8%	16.0%	15.4%	16.6%	16.5%
計画	16.2%	16.3%	16.4%	16.5%	16.6%	16.7%	16.8%	16.9%	17.0%	17.1%	17.2%	17.3%
実績	16.4%	16.1%	16.7%	16.6%	16.0%	16.6%	16.8%	17.0%	17.3%	16.3%	17.8%	17.5%
実績比	101.2%	98.8%	101.8%	100.6%	96.4%	99.4%	100.0%	100.6%	101.8%	95.3%	103.5%	101.2%

①目標達成要因

利用者の Web 利用者は計画通り達成できました。

②取り組み内容

加入手続き時に Web 注文のメリット、Web カタログからの注文のしやすさ等の説明を実施しました。

【宅配商品本部】Web からの注文率アップ&カタログ紙配布量削減

2024 年度	目標 (%)	実績 (%)	目標差 (%)	目標比 (%)	前年差 (%)	前年比 (%)	評価
Web 率	17.3	17.5	+0.2	101.2	+1.0	106.1	達成

①年度振り返り

- 1) Web 注文率は 17.5%・計画比 101.2%と達成し、前年比では 106.1%伸長しました。
- 2) 加入手続き時に Web 注文のメリットや手軽さ等の説明を実施しました。

②取り組み内容

- 1) 注文書注文からのインターネット注文への切替えを目的にした「連続 3 週間インターネット注文チャレンジ」を 4 月、6 月、8 月の 3 回実施しました。
- 2) 紙で配布している納品書兼請求書に記載される「納品書コメント」や「予約品」を 11 月 2 週からインターネットサイトでも表示するようにしました。インターネットサイトではこれまで予約品が表示できなかったもので、組合員さんの利便性が向上しました。
- 3) インターネット注文で利用人数、利用金額とも最も多い「Web カタログ」についてスマホからの利用をさらに便利にするため、7 月 2 週からこれまでの「横スクロール」に加えて「縦スクロール」が選べる様にしました。

2024 年度	目標	実績	目標差	目標比 (%)	2021 年差	2021 年比	評価
カタログ紙使用量 (トン)	8,818	8,240	▲578	93.4	▲1,558	84.1	達成

①年度振り返り

- 1) 年度累計では 8,240 トン・計画比 93.4%・2021 年比 84.1%と達成しました。
- 2) 紙使用量実績で前年よりも大きく削減できているチラシは、スクロール前年比 75.4%、Week 同 94.6%、くらしと生協同 95.1%、キャロット同 98.0%です。
- 3) 2024 年度は新たに 3 媒体・7 本について選択配布を開始いたしました。選択配布媒体は 24 媒体・580 本、配布は 1 億 7,666 万 8,324 部行いました。2023 年度の配布部数は、1 億 7,877 万 2,933 部でしたので、本数を増やしながらも 210 万 4,609 部の削減(前年度比 98.8%)となりました。

②取り組み内容・次年度の計画 (案)

- 1) 配送センターでの Web 注文への移行取り組みにより、カタログ配布部数が削減できました。
- 2) チラシ選択配布によって、くらしと生協・スクロール・キャロットなどのチラシが削減できました。今後も供給高の実績推移を考察しながら配布率の調整を行います。

【サービス事業部】カタログ作成部数削減

2024 年度	目標	削減実績	目標差	目標比 (%)	前年差	前年比 (%)	評価
削減部数 (部)	10,200	43,700	33,500	428.4%	34,700	485.5%	達成

- ①住まいのセンターみやぎ営業所の営業担当配属に伴い、学校部ルートへの「Re フレッシュ」配布を取りやめました。
- ②住まいのセンターふくしま営業所では、営業効率に改善が必要だったいわき、県南地区の宅配折込を 12 月～2 月の三か月間休止し、12,000 部を実現しました。
- ③サービスセンターでは、「クローバー」については予備部数の活用状況を調査し、800 部/月削減しました。

【エネルギー事業部】Web からの注文を増やす

2024 年度	目標 (%)	実績 (%)	目標差 (%)	目標比 (%)	前年差 (%)	前年比 (%)	評価
Web 化率	19.7	22.6	+2.9	114.7	+3.0	115.3	達成

①目標達成要因

需要期（10-3月）を迎え、Web から申し込みが出来ることをチラシに掲載し進めました。また、最需要期前に Web 広告宣伝を実施したことで申し込みが増加し、年度最終目標を達成できました。

②取り組み内容

- 1) 配達灯油チラシ発行を需要期間内に集中させることで新規登録を推進するとともに Web から申し込みが出来るようになるように Web 登録の案内と QR コードを大きく表示し推進しました。
- 2) コープアプリのバナー表示活用、Web 広告（12月）の配信をおこない、Web 申し込みにつなげました。

【共済推進部】パンフレットの廃棄量減少

2024年度	目標 (Kg)	実績 (Kg)	目標差 (Kg)	目標比 (%)	前年差 (Kg)	前年比 (%)	評価
廃棄量	1,761	2,242	481	127.3%	418	122.9	未達成

①目標未達成要因

- 1) 2024年4月度・9月度は商品改定があり、旧パンフレットを処分したために廃棄量が増加しました。
- 2) その他の月度では、使用期限が過ぎたチラシの処分を実施しました。

②取り組み内容

- 1) 全体会議にて、環境サステナビリティ政策・アクションプランについての概要を共有しました。
- 2) 店舗・宅配事業所をチラシ発注担当者が訪問して、在庫状況を確認しました。
- 3) 店舗・宅配事業所の規模に応じた発注量を決定し、余剰在庫になる量を極力減らしていますが、不足にも出来ないことから廃棄はある一定発生します。
- 4) 推進スタッフは、紙の申込書を使用しないタブレット加入をメインに契約活動を行っています。インターネット・タブレットでの加入率は83.2%となっています。

【学校部】カタログの削減

2024年度	目標 (Kg)	実績 (Kg)	目標差 (Kg)	目標比 (%)	前年差 (Kg)	前年比 (%)	評価
実績	8,162	10,669	2,507	130.7%	2,077	124.2%	未達成

①未達成要因

2年に1度発注するメーカーもありますが、不要なカタログをできるだけ減らして準備しました。

②取り組み内容

- 1) 必要カタログ数をきちんとそのカタログごとに精査することを今後も徹底し、毎年継続して数量を管理していきます。
- 2) カタログで営業していることも事実なので、むやみに減らすことはできないのですが、学校へ配布もせずに廃棄をするようなカタログはとらないことを徹底します。

(3) 本部・事業所での紙使用量を削減します。

【店舗運営本部】

2024年度	目標 (枚)	実績 (枚)	目標差 (枚)	目標比 (%)	前年差 (枚)	前年比 (%)	評価
紙使用量削減	611,575	861,500	249,925	140.9%	△56,199	99.5%	21年度比達成

①目標達成要因

- 1) 24年度の目標は達成です。3月度までのトータルで削減目標枚数より+249,925枚削減となっています。
- 2) 達成要因：ネット活用と電子データでの共有で紙の使用を削減しています。

②取り組み内容

- 1) 年度初め全店にプロジェクターを支給し、店舗会議、チーフミーティングで活用。今までは紙面で行っていましたが紙の配布を中止することで使用量の削減につながっています。
- 2) 本部と店長間で重要ミーティングや共有事例など、紙を配布し意思統一していましたが、「Meet」を活用して行うことで紙面の使用をやめる事が出来ています。(言葉で伝える)
- 3) 店長から店舗職員へ伝える際、Meet で使用した資料をパワーポイント化し保存しておくことで紙の削減につながっています。
- 4) 第3四半期に向けて店舗マティックの本格稼働の準備を進めました。稼働後は、現在 FAX などで集約している備品発注書などを業務アプリで集約することで、FAX で使用している紙を削減しています。
- 5) 10 月度より「店舗 matic」が本格稼働しています。店舗 matic では、今まで FAX で対応していた集約や回答も電子化で出来るようになり、また、今までは店長宛てにメールしていた事項も該当部門含め電子化で連絡できるようになり、店舗でのプリントアウトする枚数が激減しています。

【宅配運営本部】

2024 年度	目標 (千枚)	実績 (千枚)	目標差 (千枚)	目標比 (%)	前年差 (千枚)	前年比 (%)	評価
使用枚数削減	14,110	10,648	-3,462	75.5	+703	107.0	達成

	4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	年度
21年度実績	644.5	877.0	849.5	964.0	709.0	974.0	867.0	879.5	1,466.0	4,440.0	911.0	816.0	14,397.5
前年度実績	649.5	769.0	687.0	676.5	594.0	1,028.5	1,051.0	1,098.5	1,146.5	805.0	716.0	723.0	9,944.5
計画	631.6	859.5	832.5	944.7	694.8	954.5	849.7	861.9	1,436.7	4,351.2	892.8	799.7	14,110.0
実績	969.0	587.5	825.0	725.0	752.5	1,480.0	663.5	1,018.5	1,555.0	521.0	837.5	710.5	10,648.0
実績比	153.4%	68.4%	99.1%	76.7%	108.4%	155.1%	78.1%	118.2%	108.2%	12.0%	93.9%	88.9%	74.0%

①目標達成要因

センター毎の購入する頻度にバラツキがある事から、未達の月度もありますが、裏面使用、2アップ使用、ペーパーレス会議を引き続き継続する事で年度計画は達成と判断します。

②取り組み内容

裏面使用、2アップ使用、ペーパーレス会議を引き続き継続。

【店舗商品本部】

2024 年度	目標 (枚)	実績 (枚)	目標差 (枚)	目標比 (%)	前年差 (枚)	前年比 (%)	評価
使用枚数	2,867,320	2,496,339	-370,981	21.6%削減	-102,845	4%削減	達成

①目標達成要因

環境サステナビリティ会議終了後の商品部会で、四半期ごとの各部の紙の使用枚数と進捗状況を共有し、使用枚数を増やさないように注意喚起を行いました。

【宅配商品本部】

2024 年度	目標 (部)	実績 (部)	目標差 (部)	目標比 (%)	2021 年差 (部)	2021 年比 (%)	評価
実績	607,733	665,892	+58,159	109.6	▲9,367	98.6	未達成

①年度振り返り

- 1) 年度累計は 665,892 部・計画比 109.6%で未達成ですが、2021 年比では 98.6%でした。
- 2) 事務所内のコピー機カウント実績は前年比 102.6%、コピー室の実績が同 136.8%と超過しています。要因は、配送センターに宅配ステーション配布用として送っているカラーチラシ（Week 今週のみどころ：コピー室で印刷）の印刷部数が前年よりも増えているためです。

【サービス事業部】

2024 年度	目標 (回)	実績 (回)	目標差 (回)	目標比 (%)	前年差 (回)	前年比 (%)	評価
コピーカウント	226,000	226,969	+969	100.4%	▲8,524	93.5%	未達成

①未達成要因

各種会議で使う資料は、ペーパーレスを基本として、Google サイトやスライドの活用が定着しましたが、新規サービスや新商品の取り扱いが増え、契約書等のプリントが増えました。

②取り組み内容

- 1) 部内のミーティング資料は、ドキュメントを共有するスタイルに変更しました。
- 2) 新規提携先向けに提供してきた、取引に関する資料やデータは、Web サイトからダウンロードする運用に変更しました。これにより、取引先が必要な書類だけを選択して印刷することができ、無駄な書類のプリントアウトを削減することができました。
- 3) プリントアウトを前提としたドキュメントは、ゆとりをもったページ設定を行うことで、印刷ミスや無駄な印刷を防ぐ取り組みを実施しました。
- 4) 部内文書には必要に応じ、フッターやヘッダーに「印刷する前に本当に必要か考えましょう」と記載しました。

【エネルギー事業部】

2024 年度	目標 (枚)	実績 (枚)	目標差 (枚)	目標比 (%)	前年差 (枚)	前年比 (%)	評価
コピー用紙 使用量	81,480	42,000	▲39,480	51.5	▲500	98.8	達成

①目標達成要因

年間通してガス料金価格改定に伴う通知案内がありませんでした。会議資料のペーパーレス化、学習資料の回覧を増やすことで紙使用削減が進み目標を達成しました。

②取り組み内容

- 1) 職員への啓発活動を通じて紙削減の意識向上を図りました。
- 2) 書類やメモは可能な限りデータで保存・管理すること、会議資料は事前にデータで共有し、ペーパーレス化を進めました。

【共済推進部】

2024 年度	目標 (枚)	実績 (枚)	目標差 (枚)	目標比 (%)	前年差 (枚)	前年比 (%)	評価
コピー用紙 使用量	465,000	485,500	20,500	104.4%	10,000	102.1%	未達成

①目標未達成要因

- 1) コロナ禍が明け、店舗イベント・外部イベントの回数が増加し、それに伴う集客のチラシ作成が増加しました。
- 2) 9 月度は、共済連事務マニュアルの差し替えで約 4,000 枚の印刷が発生し、使用枚数が増加しました。
- 3) 2 月度は、ふくしま宅配にて共済 DM を作成して推進したため、約 6,000 枚使用枚数が増加しました。

②取り組み内容

- 1) 全体会議にて、環境サステナビリティ政策・アクションプランについての概要を共有

しました。

- 2) 裏面白紙のコピー用紙の再利用徹底を呼び掛けました。
- 3) 共済タスク会議・統括会議・ふくしまタスク・カウンター会議をペーパーレスで実施するように変更しました。
- 4) みやぎ共済カウンター会議でのペーパーレス会議化が課題となっています。タブレットを人数分導入しなければならず、費用面も含めて難しい課題となっています。

【管理本部】

2024年度	目標(枚)	実績(枚)	目標差(枚)	目標比(%)	前年差(枚)	前年比(%)	評価
コピーカウント	1,072,416	743,666	△328,750	69.3%	-38,788	95.0%	達成

①目標達成要因

- 1) inspire2024 6月号特集「みやぎ生協・コープふくしまの環境理念と環境方針」を資料として職員教育を実施しました。
- 2) 紙削減の取り組みを各課で実施しました。

②取り組み内容

- 1) 紙資料を配布する会議運営からペーパーレス会議開催に変更しました。
- 2) SmartHRの申請機能を活用して紙の使用量を減らす課題に取り組みました。

【開発本部】

2024年度	目標(枚)	実績(枚)	目標差(枚)	目標比(%)	前年差(枚)	前年比(%)	評価
コピーカウント	262,004	261,449	△555	99.8%	△5,544	97.9%	達成

①目標達成要因・未達成要因

2023年度は、5月以降、新型コロナウイルス5類感染症移行に伴い、会議なども増え、紙の資料配布も増えましたが、2024年度は前年より減少しました。

②取り組み内容

Nアップの活用、両面コピーの活用、配布資料の削減

【物流本部】

2024年度	目標(枚)	実績(枚)	目標差(枚)	目標比(%)	前年差(枚)	前年比(%)	評価
コピーカウント	334,532	326,243	△8,289	97.5%	△11,668	96.5%	達成

①2024年度累計実績は、97.5%で達成。

②取り組み内容

- 1) 各種会議資料のペーパーレス化ビッグパットの活用、複数枚コピーのNアップコピーの徹底を行いコピーカウントの削減を行いました。

【生活文化部】

2024年度	目標	実績(枚)	目標差(枚)	目標比(%)	前年差(枚)	前年比(%)	評価
削減枚数	1,876	72,626	70,750	97.4	△64,777	85.6%	達成

①目標達成要因

- 1) 24年度に引き続き紙資料無しの会議開催を徹底しています。
- 2) 日常的なコピー紙に関しては両面コピーを実施しています。
- 3) 学習会に関しては個々に配布する事を避け、再使用を行っています。
- 4) ブロックミーティング、エリアサポーターミーティング、コープクラブ資料に関して、全員に配布では無く、資料の内容から配布範囲を検討し削減している。

②取り組み内容

- 1) 前年度に引き続き紙資料無しの会議開催を徹底しています。
- 2) 日常的なコピー紙に関しては両面コピーを実施しています。
- 3) 学習会に関しては個々に配布する事を避け、再使用を行っています。

【品質管理本部】

2024年度	目標(枚)	実績(枚)	目標差(枚)	目標比(%)	前年差(枚)	前年比(%)	評価
コピーカウント	88,797	65,546	△23,243	73.8%	△8,425	88.6%	達成

①目標達成要因

2024年度は、コピーカウントでの比較で21年比73.8%と目標達成となりました。会議資料のペーパーレス化が目標達成の主な要因と思われませんが、2023年6月頃よりペーパーレス会議の開催開始から1年が経過し大きな削減とならなくなったこと、会員生協様への教育用のマニュアルや説明資料の印刷をおこなったため前年比は目標比と比べ削減幅が小さくなりました。

②取り組み内容

- 1) 会議資料のペーパーレス化をおこなった。
- 2) 資料を印刷する際には、両面コピーと文字の大きさにより、可能ならば2UP印刷の励行の継続。

【システム部】

2024年度	目標(枚)	実績(枚)	目標差(枚)	目標比(%)	前年差(枚)	前年比(%)	評価
コピーカウント	317,222	317,884	+664	100.2	▲3,738	98.8	達成
データセンター実績	2,231,300	2,137,500	▲93,800	95.8	▲90,000	96.0	達成

①目標達成要因

- 1) 目標達成要因としては会議をペーパーレス化し、必要な場合は2UPや両面印刷を徹底して行うことでコピーカウント減少につながりました。
- 2) データセンターを除く、日常で使用されるコピー紙について前年差▲3738枚となり、部内でのコピー使用の削減ができました。

②取り組み内容

- 1) 会議資料のペーパーレス化
Notionなどのツールを活用し、会議などで不要な印刷をしないようにしています。会議中の資料の共有はモニターへの出力やモニターがない場合はmeetなどの画面共有で資料の共有をしています。
- 2) 両面印刷・紙の再利用
両面印刷や用紙裏面の再利用することで印刷枚数を減らす努力をしています。
- 3) 資料などの電子保管
開発資料など紙への出力はせず、googleドライブやnotionなどのクラウド環境で管理することで不要な出力を控えています。

【経理部】

2024年度	目標(枚)	実績(枚)	目標差(枚)	目標比(%)	前年差(枚)	前年比(%)	評価
購入枚数	926,970	784,000	△142,970	84.6	△84,000	90.3	達成

①目標設定

- 1) 管理数値変更
コピーカウントでの管理から購入枚数の数値管理に切替した初年度で月度の数値のブレが発生しています。

②取り組み内容

- 1) ペーパーレス会議への切り替え、紙での配布物廃止、紙保存の見直しをすすめました。
- 2) Notion、Spaces、スプレッドシート、活用による紙以外での伝達共有化をすすめました。
- 3) 経理部部会のBグループPJで、ペーパーレス化の取り組みを行い、成果の一つとして新組システムで発行していたメンバーへ領収書控えの紙の保存を、7月より快速サーチャーにPDF保存することへ切替を実現しました。

- 4) お取引先へのインボイス帳票の電子化、電子帳票保存を「マネーフォワードクラウドインボイス [送付]」の契約し 11 月度より切り替えました。(SN、M、I)

③前年比較削減要因

- 1) インボイス制度生協内、学習打合せ資料
- 2) インボイス制度のお取引先への案内文書」郵送（複数回）
- 3) インボイス制度アンケートのお取引様からの FAX 返信。
- 4) インボイス帳票（改修と新規作成）の点検等

【学校部】

2024 年度	目標 (枚)	実績 (枚)	目標差 (枚)	目標比 (%)	前年差 (枚)	前年比 (%)	評価
実績	749,970	995,000	245,030	132.7%	162,000	119.4%	未達成

①未達成要因

新システム稼働元年でしたので、実際の紙の使用量を改めて確認できましたが、前年まで「仕入れ先から購入して準備した発注書」は購入せずに、その分をほぼ新システムにより自前で印刷をするようにしましたため、紙の使用量は増えました。

②取り組み内容

今年は新システム使用元年で、実際に新システムによる紙の使用量を把握できましたので、来年度はこれからさらに削減できることがないか、システム改善を続けます。

【宅配水】

①目標達成要因

- 1) 2023 年度実績の▲5.5%減でしたので大幅にクリアしました。
- 2) 達成要因は、宅配水センター全セクションでコピー枚数削減の為に出来ることを考え行動に移し取組んだ結果です。人力では削減出来る枚数は限りがあるので、仕組みで大きく削減出来ることを考えて実行に移した結果です。

②取り組み内容

- 1) 他社から来る FAX はコピー機から排出しないで PC 上で取込むように改善しました。
- 2) 製造部門での日報を電子化 (PC 上で入力) しました。(紙での日報を止めた)
- 3) 事務では納品書の打ち出し時間を変更し 2 回から 1 回へ減らしたことによる改善に取り組みました。
- 4) 結果として 24 年度の実績は計画に対して▲9,134 枚、23 年度差▲14,429 枚で終わることが出来ました。

【生産部】

2024 年度	目標	実績	目標差	目標比 (%)	前年差	前年比 (%)	評価
用紙仕入枚数(枚)	513,381	474,829	▲38,552	92.5	6,120	101.3	達成

* 事業所別実績(枚)

事業所	2023 実績	2024 実績	前年差	前年比(%)
P C ・ 工場	410,500	416,500	6,000	101.5
ふくしま	58,209	58,329	120	100.2
合計	468,709	474,829	6,120	101.3

①目標達成要因

- 1) パッケージセンター・工場では 2023 年度に前年実績を大幅に下回りましたが、2024 年度は増加に転じ、2022 年度並みの実績になりました。
- 2) ふくしま工場では学習会用資料や新人教育用の手順書 (HACCP、EMS) の印刷が増えましたが、ほぼ前年並みになりました。

②取り組み内容

- 1) 豆腐揚げ工場では、過去帳票を廃棄する際に片面印刷のものを裏紙として再利用する取り組みを行いました。
- 2) 電子帳票サービスの調査を行いました。単純にペーパーレス化を行うだけではシステム費用に見合う経済効果が得られず、作業改善効果を見込んだ運用設計が必要と分かりました。引き続き調査研究を進めることにしています。
- 3) 単純なペーパーレス化は Google スプレッドシート+タブレット・スマホへの置き換えや e-Fax の導入による実現を優先して行っていきます。

5. 生協事業から排出される容器包装等の回収・リサイクルを、メンバー（組合員）とともに推進します。

(1) リサイクル率を高めます。

【環境・サステナビリティ推進部】

2024 年度	目標	実績	目標比	評価
リサイクル率 UP	45.0%	33.4%	74.2%	未達成

- ①古紙リサイクルポイントシステム設置店舗のうち、2024 年度は上期に富沢店、利府店、下期に柳生店、国見ヶ丘店、愛子店の 5 店舗でコンテナの増設または表記替えを行い、新たに段ボールの回収が可能になりました。また、上期にこれまで古紙回収を行っていなかった沖野店で新規に古紙リサイクルポイントシステムの導入を行いました。
- ②2024 年度は大河原店、亙理店、柳生店、国見ヶ丘店のリサイクルコーナーにペットボトル減容器を導入しました。2023 年度導入の明石台店、富沢店と合わせて計 6 台を設置しています。

6. 生協事業ならびにメンバー（組合員）家庭から生じる食品廃棄物・食品ロスの削減を進めます。

(1) 食品廃棄物を削減します。

【店舗運営本部】

年度	削減目標 (kg)	実績 (kg)	目標差 (kg)	目標比 (%)	前年差 (kg)	前年比 (%)	評価
廃棄物削減	226,689	832,000	596,311	367.0%	162,000	105.0%	21 年度比達成

①目標達成要因

24 年度の目標は達成。

ゴミの分別に対して各店で再教育を行い重量の削減に取り組みました。

前年差・前年比は、供給高の増加、商品紹介、試食推奨販売の再開などで一般ごみの増加により+121,833 kg(105.0%)と増加しています。

②取り組み内容

- 1) リサイクルセンターから情報提供していただいている「店舗組成調査結果」について、該当店舗へ状況確認を行い改善を促しました。また、各該当箇所への分別表示がしっかり行われ、店舗内で意思統一することを指示しています。
- 2) 環境通信簿で進捗を確認し増加傾向の店舗に対して、分別を確実にしリサイクルの徹底をはかることを指示・確認しました。ゴミ袋の棚卸し集計が正しくないと思われる店舗へ、集計方法と環境データ入力の正しい手順を指導しました。
- 3) モニタリングの重量が正しい申告になっているかを確認しました。重量が異常値の店舗へ再計量を指示し重量の変更申請をしました。

4) 7月度に全店で廃棄物の分別について学習しています。特に一般廃棄物が増えている店舗は、テナントさん含め正しく分別されているか確認させています。

5) 10月度 11月度の店舗会議で廃棄物の分別を含め環境全体の教育を実施しました。

今年は特に一般廃棄物に関しての学習を強化し、分別に関してゴミ置き場へのポスター掲示がきちんとできており、各職員へ周知・徹底されているか全店で確認しています。

【物流本部】

2024年度	目標(kg)	実績(kg)	目標差(kg)	目標比(%)	前年差(kg)	2021年比(%)	評価
食品廃棄量	5,521.5	1,084.3	△4,437.2	19.6	△6,803.6	13.7	達成

①2024年度累計実績は目標比19.6%に抑制、2021年度比86.3%削減し達成。

②2024年度取り組んだこと

1) 2023年度より成田セットセンター内の発注補正ルールを改訂しました。

【冷凍品】

改訂後	【冷凍品】	月コース	火コース	水コース	木コース	金コース
	集品点数100点未満	1点	補正発注なし			1点
	集品点数100点未満～1,499点	2点				2点
	集品点数1,500点以上	2点				3点
改訂前	【冷凍品】	月コース	火コース	水コース	木コース	金コース
	集品点数100点未満	1点	補正発注なし			2点
	集品点数100点未満～999点	2点				2点
	集品点数1,000点以上	2点				3点

【冷蔵品】

改訂後	月コース	火コース	水コース	木コース	金コース
	補正しない(※予約の穴花亭・ロイズは月曜コースで2点補正する)				ライン長が補正する
改訂前	月コース	火コース	水コース	木コース	金コース
	補正する	補正しない			ライン長が補正する

2) 内部供給ルールを改訂しました。

【生産部】

2024年度	目標(Kg)	実績(Kg)	目標差(Kg)	目標比(%)	前年差(Kg)	前年比(%)	評価
食品廃棄量	191	188	▲4	98.1	▲93	66.8	達成

* 事業所別実績(Kg)

事業所	2023 実績	2024 実績	前年差	前年比(%)
商品事故	281	188	▲93	66.8
残渣				
合計	100	125	▲93	66.8

①目標達成要因

7、9、1、3月度にそれぞれ商品事故による大量廃棄が発生しましたが、他の月で抑えることができ、目標を達成することができました。

②取り組み内容

7月度よりDC残渣の廃棄量計測を計画しましたが、運用開始に至りませんでした。

7. メンバー（組合員）とともに環境保全活動を推進し、自然共生社会の実現を目指します。

(1) エシカル消費・環境保全活動等に対応した商品や取組みなどの紹介を通じて共感する消費者を増やします。他団体を含めたイベント・学習会などへの参加者を増やします。

【生活文化部】

24年度	目標(人)	実績(人)	目標差(人)	目標比(%)	前年差(人)	前年比(%)	評価
参加人数	21,000	27,186	6,186	129.5%	971	103.7%	達成

①達成要因・未達成要因

- 1) コープクラブ参加人数の増加による目標達成。（前年比 103.9%）
- 2) めぐみ野交流集会の参加人数が 974 人。（前年比 117%）
- 3) バケツ稲コンテストの実施。5 月には 10 月のバケツ稲栽培コンテストに向けて、みやぎ生協 17 店舗で、450 セットをメンバーに配布しました。（前年比 120%）
- 4) コープふくしまのめぐみ野学習会の開催回数、参加人数が大きく増加しています。（前年比 123%）宅配での扱い商品の学習が 23 年度より増えたことによる伸長です。

②取り組み内容

- 1) 地域代表理事、エリアサポーター、コープクラブメンバーに向けてのコープ商品、めぐみ野商品のお知らせを行いました。
 - ①「遠隔地めぐみ野産地交流」を実施しました
 - ②田んぼの学校では、14 家族のべ 482 人が参加し、親子で田植え・生き物調査を体験しました。
 - ③5 月に 10 月開催のバケツ稲栽培コンテストに向けて、みやぎ生協 17 店舗で、450 セットをメンバーに配布しました。10 月にバケツ稲コンテストを開催し、408 人が参加しました。
 - ④「めぐみ野」交流企画でエリアでの推奨活動・学習塾・リモート交流・産地交流・ミニ交流で上期 615 人、下期 508 人が参加しました。
 - ⑤広報誌 SCOOP! では、4 月号で「めぐみ野」きゅうり・6 月号で「めぐみ野」志津川湾産養殖銀さけ・7 月号で「めぐみ野」鳴子上原酪農牛乳・9 月号で「めぐみ野」日高見牛・10 月号で「めぐみ野」あじわいなめこ・11 月号で「めぐみ野」米・12 月号で「めぐみ野」宮城県産桃浦かきを特集し、生産者の思いやこだわりを伝えました。
- 2) メンバー（組合員）が取り組める地球温暖化防止と環境保全の活動をすすめました。
 - ①「COOP 緑の基金」を活用し、“こ～ぷの森”を親子で環境保全や生物多様性が学習・体験できる場として植樹会、体験会、観察会を実施しました。
- 3) MELON など他団体とも協同した多くの県民が参加できる環境行動を実施しました。
 - ①仙台市主催「新緑祭」、「MELON フェスタ～まるごと“MELON なくらし”」、アメニティ・せんだい推進協議会が主催する「エコフェスタ 2024」、石巻市マルホンまきあーとテラスで行われた環境フェアにブース出展をしました。

みやぎ生協の環境活動の特徴的な取り組み

1. みやぎ生協はゼロカーボン・「RE100」を自己宣言しています。

みやぎ生協は 2022 年度に温室効果ガスの排出ゼロを目指すため、ゼロカーボン・「RE100」を自己宣言しました。

(1) 自己宣言の要旨

- ①2030 年までに事業で使用する電気を再生可能エネルギー100%電力 (RE100) への切り替えを目指します。
- ②更に、2040 年までに電気以外 (車両・空調機器・非常用発電機等) のエネルギー及びフロン機器類による排出も含めゼロカーボンを目指します。

(2) 自己宣言の理由

- ①IPCC (気候変動に関する政府間パネル) の報告書を基に、気温の上昇を 1.5 度に抑制を目指すことが事実上パリ協定の長期目標となり、日本の多くの企業や自治体も 2050 年カーボンニュートラルを目指すのが主流化しました。1.5 度の達成に重要なのは今後 10 年までの対策と言われ、日本の目標も 2030 年に 46%削減 (2013 年比) となりました。
- ②これを受け日本生協連でも全国の生協へ 2030 年までの CO2 削減目標を掲げ取り組むことを呼びかけました。
みやぎ生協は、CO2 削減を環境目標に「2030 年までに 65%削減」を設定し、その取り組み内容や結果をホームページやサステナビリティレポートで公表しています。2021 年度は、再エネ電力への切替えが進み、2013 年度比 70%削減と大きく達成しました。
- ③世界は、地球温暖化対策の更なる取り組みとして化石燃料由来の発電から枯渇しないと言える自然エネルギー (水力・風力・太陽光等) や自然界にある新エネルギー (水素・アンモニア等) の再生可能エネルギー (再エネ) の導入を進めることでカーボンニュートラル (=ゼロカーボン) を目指しています。
- ④以上から、みやぎ生協は、2040 年までにゼロカーボンを目指し、『ゼロカーボン・RE100 宣言』を組合員や社会に対し自己宣言します。その取り組み状況や結果は、これまで通りホームページ、サステナビリティレポートで公表しています。

2. みやぎ生協の環境・サステナビリティ政策とアクションプランを策定し取り組んでいます。

日本生協連がまとめた「生協の 2030 環境・サステナビリティ政策」に基づき、2022 年 9 月にみやぎ生協のアクションプランとして「7の行動指針」を具体化しました。2023 年に各部の具体的施策づくりをおこない計画書にまとめました。

生協が目指す「持続可能な社会」

「持続可能な社会」とは、環境・社会的な課題が解決された世界であり、「持続可能な地球環境」と「誰一人取り残さない社会」が実現された世界です。具体的に表現すると、持続可能な地球環境」というのは、温室効果ガスの排出が限りなくゼロに近い「脱炭素社会」であり、省資源と資源循環が徹底された「循環型社会」であり、生物の多様性が確保された「自然共生社会」です。後者の「誰一人取り残さない社会」は、こうした持続可能な地球環境のうえで生活し、働くすべての人々の人権が保障された状況を表しています。

アクションプラン「7つの行動指針」

行動指針 1 : エシカル消費に対応した商品を拡大・普及させ、エシカル消費に共感できる消費者を社会の中に増やしていきます。

- めぐみ野（みやぎ生協の産直ブランド）の供給高を 2030 年までに 100 億円に到達させます。（2021 年度対比 125%）
- 古今東北ブランド商品の供給高を 2030 年までに 20 億円に到達させます。
- 000P エシカル商品を毎年 1%伸長させ、2030 年度には 69 億円に到達させます。

行動指針 2：生協事業のサプライチェーン全体と、メンバー（組合員）の生活における温室効果ガス排出削減に取り組みます。

- 2030 年に事業における CO₂ 排出総量を 2013 年度比で 80%削減します。
- 2030 年までに RE100 を目指します。
- 2040 年までにゼロカーボンを目指します。

行動指針 3：再生可能エネルギーの開発を通して、日本における再エネ導入量を増加させるとともに、持続可能な地域づくりに貢献します。

- 2030 年までに年間発電量 8,100 万 KWh の再生可能エネルギーを開発します。（2021 年度事業で使っている年間消費電力量 8,067 万 KWh と同等、2021 年度の再エネ発電量の実績は 2,257 万 KWh）

行動指針 4：生協事業で使用するプラスチック製容器包装と紙を削減します。また、持続可能な原材料への切り替えを進めます。

- プラスチック製容器包装の使用量を 2030 年に 2021 年度比で 25%削減します。
- 商品カタログに使用する紙使用量を 2030 年に 2021 年度比で 25%削減します。
- 本部・事業所での紙使用量を 2030 年に 2021 年度比で 10%削減します。

行動指針 5：生協事業から排出される容器包装等の回収・リサイクルを、メンバー（組合員）とともに推進します。

- 2030 年までにリサイクル率を 85%にします。

行動指針 6：生協事業ならびにメンバー（組合員）家庭から生じる食品廃棄物・食品ロスの削減を進めます。

- 食品廃棄物を 2021 年比で 30%削減します。

行動指針 7：メンバー（組合員）とともに環境保全活動を推進し、自然共生社会の実現を目指します。

- エシカル消費・環境保全活動等に対応した商品や取組みなどの紹介を通じて共感する消費者を増やします。他団体を含めたイベント・学習会などへの参加者数年間 28,000 人をめざします。

3. 宮城県富谷市で低炭素水素サプライチェーンの実証設備の継続事業が完了しました。

環境省が進める「地域連携・低炭素水素技術実証事業」に、昨年度に引き続き 2024 年度も計画通りの実証に取り組み完了しました。このような取り組みを契機に今後の水素エネルギーの利活用先として電気エネルギー（燃料電池）の他に車両燃料（化石燃料の代替）としての検討も考慮します。

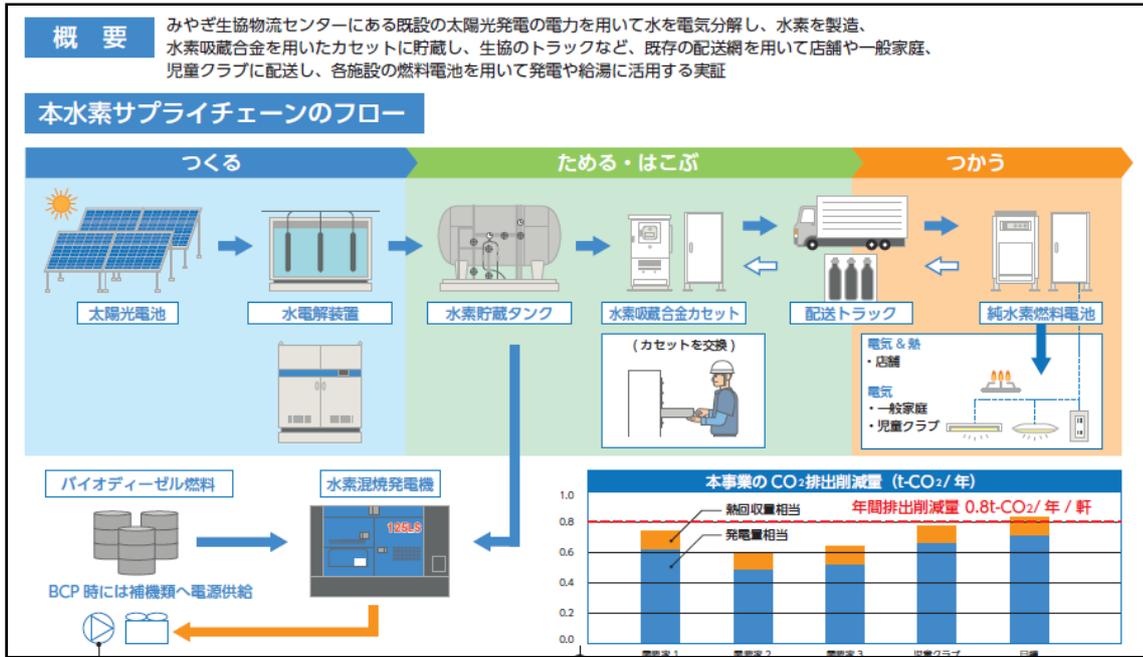
■安全性を含む技術認証■

○2017年度～2021年度の5か年実証事業（環境省）

- ・宮城県富谷市内：富谷市日吉台児童館、一般家庭3軒、みやぎ生協明石台店、物流センター
- ・事業参画者：株式会社日立製作所（代表事業者）、富谷市、丸紅株式会社、みやぎ生協

○2022年度～2024年度の3か年実証事業（環境省・富谷市）

- ・宮城県富谷市内：富谷市日吉台児童館、みやぎ生協物流センター
- ・事業参画者：みやぎ生協（代表事業者）、株式会社日立製作所



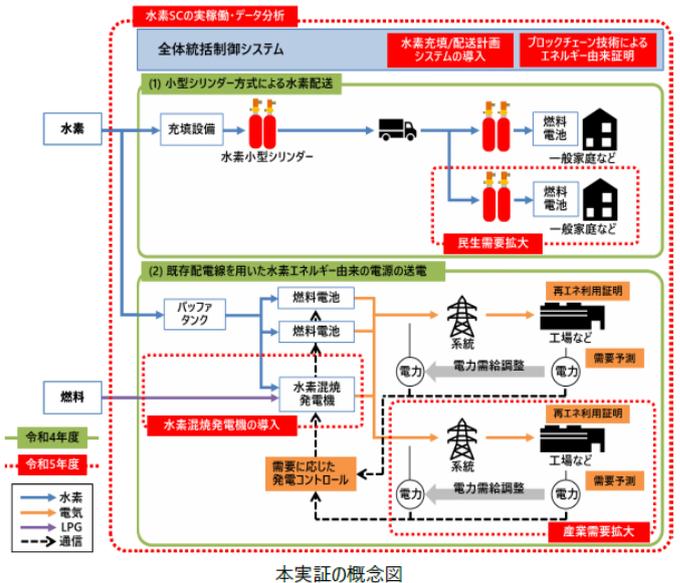
■水素サプライチェーンの社会実装■

○2021年：「浪江町の復興まちづく及び水素利活用を含めた脱炭素化に向けた連携協力に関する協定」を浪江町、日立、丸紅、パナソニック、みやぎ生協で締結

○2022年～2024年：環境省の社会実装事業「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業/水素民生・産業利用サプライチェーン構築及び需給調整実装事業」に参画

- 福島県浪江町及び南相馬市内、町所有施設に水素充填施設、町内の事業所などで実施
- 事業参画者：浪江町、南相馬市、株式会社日立製作所（代表事業者）、パナソニック株式会社、JFEコンテナ、国際航業、みやぎ生協

○本事業は、2024年で計画通り水素の利活用等について実証・検証し、完了しました。



4. 浪江町 水素民生・産業利用サプライチェーン構築及び需給調整実証事業に参画しました。

経産省の【エネルギー構造高度化・転換理解促進事業】を福島県浪江町が実施主体となり、浪江町及び南相馬市エリアで2022年7月～2025年3月31日の期間での取り組みに、生協も水素運搬等のSC (Service Contract) 運用の検討などに参画しました。

○事業目的

民生向けおよび産業向けへの水素利活用モデルを実施し、水素エネルギーを中心とした工場の誘致等による産業活性化並びに、町民への水素エネルギー理解促進を図り、地域全体の活性化を促進することを目的とする。

○事業内容

令和4年度で構築した設備を用いて、民生向けの小型シリンダーを用いた水素サプライチェーンの実証と、遠方需要家の消費電力を計測し水素エネルギーを利用した電力供給を制御する需給調整機能を実証する。

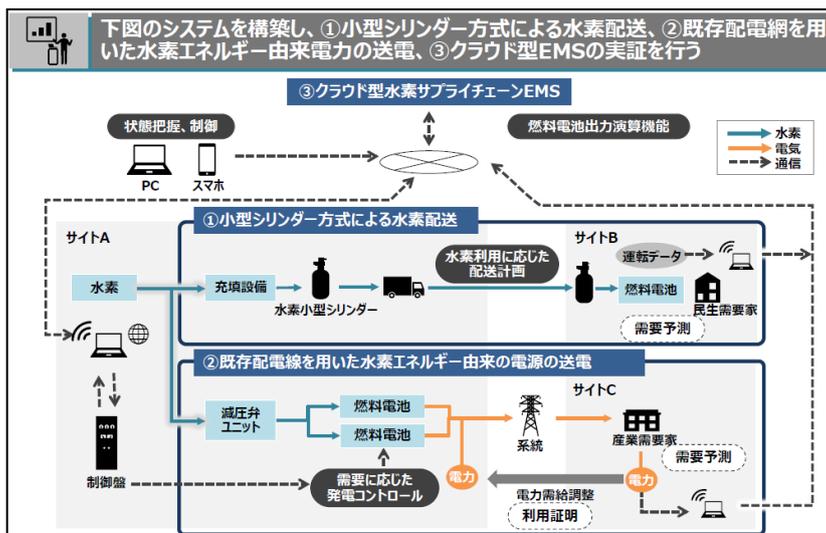
○事業効果

現在浪江町にある FH2R の水素利用のみならず将来の大量水素導入期を見据え、水素利用の多様な選択肢を持つことで、民生と産業での水素利用促進につなげ、復興まちづくりを広く PR し、地域の活性化を生み出す。

○事業実施体制

- ・浪江町：全体PJ 統括、省庁他調整 ←連携→ 南相馬市：実証協力、サイト選定
- ・日立：全体PJ 管理・実証取り纏め
- ・パナソニック：純水素燃料電池供給、JFE コンテナ：シリンダー供給、みやぎ生協：SC (Service Contract) 運用に関するアドバイス、東北日立：追加設備工事、伊達重機：シリンダーへの水素充填、優輪商会：小型シリンダーの配送

○事業の全体像



5. 宮城県初の電気トラックによる宅配の配送を始めています。

みやぎ生協は、県内初（東日本の生協としても初）の電気トラックを使つてのメンバー（組合員）宅への配送を2024年4月から開始しました。

みやぎ生協では、メンバー（組合員）とともに「脱低炭素社会、循環型社会、自然と共生した社会づくり」の3つの視点で環境に対する課題に積極的に取り組んでおり、CO2削減についても事業活動の中で積極的に取り組んでいる中で、宅配運営部では現在も30台の電気自動車を導入しています。

今回導入した電気トラックの電力は、宅配仙台中央センターの屋根に設置している太陽光発電の電力をみやぎ生協が出資している株地球クラブ（新電力）へ売電し、その電力を株地球クラブから購入した電力の使用になりエネルギーグループとなっています。

2024年度末現在、3台の電気トラックを導入済みです。



再エネ100宣言
RE Action

6. 再エネ100宣言 RE Action（アールイーアクション）へ参加しています。

2023年6月にみやぎ生協として「再エネ100宣言 RE Action」（任意団体）に参加しました。

「再エネ100宣言 RE Action」は日本版のRE100です。RE100とは、「事業運営を100%再生可能エネルギーで調達すること」を目標に掲げる企業が加盟する国際的なイニシアチブ（積極的な取り組みの枠組み）です。世界や日本の大手企業が多数参加しています。

この再エネ100宣言 RE Actionへ参加することにより、再エネ100%宣言していることへのメンバー（組合員）はじめ対外的なアピールをすすめています。目標達成に向けて再エネ100%電気の調達を加速させます。

7. 環境省の「脱炭素先行地域」に仙台市が選定され、

その計画に共同提案者として参画しています。

国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指した取り組みにおいて、環境省が実施する「脱炭素先行地域」の第4回公募に仙台市が選定されました。この計画にみやぎ生協は、共同提案者として参画しています。

※脱炭素先行地域とは・・・2030年度までに民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを実現するとともに、運輸部門等その他の分野も含めて温室効果ガス排出削減を目指す地域を、環境省が2025年度までに少なくとも100カ所選定するもの。

みやぎ生協の共同提案者としての計画は、以下の2つになります。

①みやぎ生協で使用する営業車、配送トラック（宅配）などの化石燃料車両のEV車化への切り替えにより温室効果ガス削減を推進します。

②脱炭素に向けた市民の「行動変容」を促す取り組みを仙台市と連携して取り組むことで、市民・メンバー（組合員）の脱炭素行動・省エネ等の普及啓発の訴求になり、環境・サステナビリティ政策の7つの行動指針「メンバー（組合員）とともに環境保全活動を推進し、自然共生社会の実現を目指します」の取り組みにつながります。2022年に立案した「2040年までにカーボンゼロを目指す」ことにも繋がる取り組みです。

③2024年度は、ベガルタ仙台、NTT東日本、仙台市と連携し、仙台市民にアプリ（Fowald：フォワル

9. 店舗での「魅力あるリサイクルコーナー」を目指しています。

①リサイクル回収ボックスデザイン変更

今年度改装した店舗のうち、国見ヶ丘店でボックスのデザインを「こやぎのみやぎちゃん」を使用したデザインに変更しました。新しい店舗カラーをイメージし、木目調にしています。



②古紙回収システム(RPS:リサイクルポイントシステム)のデザイン変更

改装店舗を中心に古紙回収システムのデザインを、明るいベージュ基調のものに変更し、可能な限り段ボールを回収できるようにコンテナの増設または表記替えを行っています(富沢店、利府店、柳生店、国見ヶ丘店、愛子店)。沖野店で新規に古紙リサイクルポイントシステムを導入しています。



③ペットボトル回収機

改装店舗を中心に設置しており2024年度末現在5店舗(明石台店、大河原店、互理店、柳生店、国見ヶ丘店)で設置しています。



10. 志津川湾ブルーカーボン協議会が取り組む「志津川湾ネイチャーポジティブな養殖とまなびの場創出プロジェクト」に賛同しJブルークレジットを購入しました。

2025年1月、志津川湾ブルーカーボン協議会が取り組むプロジェクトが、南三陸町志津川湾のカキ養殖筏でジャパンブルーエコノミー技術研究組合 [JBE]が運営するJブルークレジット®の認証を受けました。みやぎ生協は、「めぐみ野」かき・銀さけなどの産地として南三陸町とはこれまでも強いつながりがあり、生産者や地域支援にもつながると考え公募申込み・購入に至りました。

※Jブルークレジット®とは・・・パリ協定の発効に伴い、いわゆるブルーカーボン生態系のCO₂吸収源としての役割を踏まえ、この役割に着目した沿岸域・海洋における気候変動緩和と気候変動適応へ向けた取組みを加速すべく、あらたなカーボン・クレジット制度を創設し運用されています。



1. 仙台市主催「新緑祭」にブース出展をしました。

2024年4月27日（土）仙台市主催の「新緑祭」に出展し約100人が訪れました。COOP 緑の基金の活動をパネルやリーフレットなどで紹介したり、動物の木の実の食痕の展示では子どもから大人まで大変喜ばれました。



2. 「こ～ぷの森三峯山」で植樹会が開催されました。

5月18日（土）植樹祭会を開催し61人が参加しました。「こ～ぷの森三峯山」は2018年～2019年から育てていますが、ここは積雪4mになる日もあり一部の広葉樹が育たない箇所もあり今回耐雪対応のスギを追加植樹しました。大崎森林組合 古内組合長から植え方の指導を受けた後、参加者の皆さんは苗木がこの地に根付くように、1本1本丁寧に植付けを楽しんでいました。近くにはブナ林が広がっています。昼食交流後にはブナ林の散策も楽しみました。



植樹の様子

ブナ林

3. 「南三陸の森と海辺を探検しよう」を開催しました

7月6日（土）に南三陸町で、森と水環境のつながりを実感する「観察会」を、33人の参加で行いました。志津川湾の干潮時間に合わせて「南三陸・海のビジターセンター」近くの海辺での生き物探しでは様々な水生生物を見つけ、午後には「こ～ぷの森貞任山（さだとうやま）」に向い、森の観察や樹皮ハギ防止用のテープを付ける作業などの体験をしました。森の豊かさが海にもつながっていくことを、講師のお話しか知ることができました。



4. 「MELON フェスタ～まるごと“MELON なくらし”」にブース出展しました

7月13日東日本放送ぐりりホールで開催された「MELON フェスタ～まるごと“MELON なくらし”」にみやぎ生協がブース出展しました。当日は、衣、食、住の3つのテーマでサステナブルなモノやコトのブースが展開され、みやぎ生協は食をテーマに「めぐみ野商品」や「サステナブル商品」の取組のパネル展示と環境配慮商品の商品展示をしました。訪問者にエンカルクイズに参加していただくなど来場者へ取組をお知らせする機会につながりました。



5. アメニティ・せんだい推進協議会が主催する「エコフェスタ 2024」にブース出展しました
9月1日（日）勾当台公園行われた「エコフェスタ 2024」にみやぎ生協がブース出展し約 650 人が訪れました。食をテーマに「めぐみ野」の取り組みや「サステナブル商品」の特徴、エシカル消費の取り組みなどをブースで紹介しました。



6. 14 番目の森「こ〜ぶの森七ヶ宿」で秋の観察会を実施しました
11月9日に七ヶ宿町にある“こ〜ぶの森”で観察会が開催されました。メンバー（組合員）、講師、職員など 44 人が参加しました。観察会では、講師のもと、抵抗性アカマツや動物の足跡を発見して自然に触れました。午後は七ヶ宿ダムの見学をしました。ダムの監査廊（点検用の通路）を利用した「イルミネーション」などの仕掛けがたくさんあり、楽しみながらダムの役割などを学ぶことができました。



7. 石巻市主催「環境フェア」にブース出展しました
11月3日（日）石巻市マルホンまきあーとテラスで行われた環境フェアにみやぎ生協がブース出展し、約 500 人が訪れました。リサイクル事業やエシカル消費の取り組みなどを紹介しました。当日は「こやぎのみやぎちゃん」も遊びに来て、子どものみならず、参加者の方に大変喜ばれました。



VIII 環境法規制の順守

◆基本的な考え方

環境法規制の順守とは「みやぎ生協の事業活動に関連する環境法規制等の義務を順守することで、メンバー（組合員）や社会に対して法的な要素もきちんと信頼関係を築き上げていくこと」という認識に基づき、EMS（環境マネジメントシステム）の手法を活用し、みやぎ生協が特定した環境法規制の順守管理に努めます。

◆環境法規制の特定、環境情報の入手と周知

- みやぎ生協に該当する環境法規制は、日本生協連（以下日生協）の「生協の活動に関する環境関連法規集」を基本とし、その他環境面で事業に関係する法規制、及び市町村条例、基準や協定等を網羅した「環境法規制確認登録表」からみやぎ生協の管理すべき法等を抽出し特定します。
- 法規制の制改定に関し最新情報を日本生協連が毎月配信している環境ニューズレター内の年2回の「環境関連法規の制改定動向調査結果」を入手し、その内容により行政や自治体等のホームページを通じて確認しています。

◆2024年度の動向と法規制登録

1 2024年度環境に関する法規制の制改定によるみやぎ生協の新たな対応

- 既存法の制改定の主な法は以下で、みやぎ生協に関わる既存法 24 件でした。
- 農薬取締法は、品質管理部が管理しているため環境では、管理の対象外としています。

	法律の名称 ①公布日 ②施行日	改定の有無	改定された法律、政令、省令、告示等	改定内容（下線部分）	関係の有無	関係の有無の理由（下線が該当部署）
1	地球温暖化対策推進法 ①2024.1.11 ②2024.4.1	有	調整後温室効果ガス排出量を調整する方法（平成22年経済産業・環境省告示第4号）	令和6年度以降において報告すべき温室効果ガス算定排出量について、 <u>廃棄物燃料等、都市ガス及び熱、購入した国内認証排出削減相当量及び非化石証書の算定の際のルールが改正されました。</u>	有	【環境・サス推進部】
2	地球温暖化対策推進法 ①2024.4.1 ②2024.4.1 2025.4.1 2026.1.1	有	地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）	①二国間クレジット制度（JCM）、②地域脱炭素化促進事業制度が強化されました。また、③日常生活用製品等の製造等に際して、 <u>利用だけでなく、資材・原材料の調達、製造、輸入、販売・提供、廃棄等に伴う温室効果ガス排出量がより少ないものの製造等・情報提供を求める努力義務規定が設けられました。</u>	有	努力義務規定だが、製品のライフサイクル全体を考慮した製造等が求められる。 【店舗商品本部】 【宅配商品本部】
3	省エネ法 ①2024.3.15 ②2024.3.15、4.1	有	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）	特定事業者の定期報告書の様式が改正されました。	有	特定事業者のため。 【開発本部】 【宅配運営本部】 【物流部】
4	建築物省エネ法 ①2024.4.19 ②2025.4.1	有	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行令（平成28年政令第8号）	省エネ基準適合義務の適用除外となる建築物の規模として、 <u>建築に係る部分の床面積の合計が10平方メートルであるなどと定められました。</u>	有	建築物の新築・改築等をする際に関係する。 【開発本部】
5	建築物省エネ法 ①2024.6.28 ②2025.4.1	有	“建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成28年経済産業・国土交通省令第1号） ・建築物のエネルギー消費性能の向上の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準（平成24年経済産業・国土交通・環境省告示第119号） ・建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則（平成28年	令和7年度から省エネ基準適合義務が拡大されることに伴い、 <u>住宅の建築物省エネ基準に係る評価ルートの合理化、増改築の場合に適用する建築物省エネ基準の設定など、関連規定が整備されました。</u>	有	建築物の新築・改築等をする際に関係する。 【開発本部】

			国土交通省令第5号)など”			
6	再エネ特措法 ①2024.2.20 ②2024.4.1	有	再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則(平成24年経済産業省令第46号)	令和5年改正法により、再生可能エネルギー発電設備の説明会の開催などの周辺住民への事前周知がFIT/FIP認定の要件とされるなど制度が見直されたこと等に伴い、関連規定が整備されました。	有	住宅用又は屋根設置以外の再生可能エネルギー発電設備を設置する場合等に関する。 【環境・サス推進部】
7	再エネ特措法 ①2024.3.29 ②2024.4.1	有	再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則(平成24年経済産業省令第46号)	令和5年改正法の施行に際して、再生可能エネルギー発電設備の区分等、一時調達価格の算定方法、認定基準などが改正されました。	有	住宅用又は屋根設置以外の再生可能エネルギー発電設備を設置する場合等に関する。 【環境・サス推進部】
8	再エネ特措法 ①2024.3.29 ②2024.4.1	有	再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則(平成24年経済産業省令第46号)	令和6年改正法の施行に際して、特定システム設置交付金の交付に係る規定が整備されました。	有	住宅用又は屋根設置以外の再生可能エネルギー発電設備を設置する場合等に関する。 【環境・サス推進部】
9	水質汚濁防止法 ①2024.1.4 ②2025.4.1	有	水質汚濁防止法施行令(昭和46年政令第188号)	特定施設を設置する事業場(特定事業場)に適用される排水基準の指標について、大腸菌群数から大腸菌数へ見直すことが予定されていることに伴い、特定施設の要件とされている項目の1つである大腸菌群数が大腸菌数に改められました。	有	特定事業場である場合、大腸菌の測定方法の変更が伴う。 【生産部】 【品質管理本部】
10	水質汚濁防止法 ①2024.1.25 ②2024.4.1 2025.4.1	有	排水基準を定める省令(昭和46年総理府令第35号)	六価クロム化合物の排水基準が「0.2ミリグラム以下/リットル」に強化されるとともに、大腸菌数の排水基準は「800CFU以下/ミリリットル」に定められました。	有	特定施設を設置している場合、適用される大腸菌の基準が適用される。 【生産部】 【品質管理本部】
11	水質汚濁防止法 ①2024.3.13 ②2025.4.1	有	環境大臣が定める排水基準に係る検定方法(昭和49年環境庁告示第64号)	排水基準の項目「大腸菌群数」が「大腸菌数」に見直されたことを受けて、本告示40号で定める項目を「大腸菌群数」から「大腸菌数」に改められました。	有	特定施設を設置している場合、適用される大腸菌の基準が適用される。 【生産部】 【品質管理本部】
12	下水道法 ①2024.1.4 ②2025.4.1	有	下水道法施行令(昭和34年政令第147号)	公共下水道又は流域下水道からの放流水に含まれる大腸菌群数に係る基準が大腸菌数に係る基準に改正されました。また、特定事業場から公共下水道又は流域下水道に排除される下水に含まれる六価クロム化合物に係る排水基準が強化され、基準が0.2ミリグラム以下/リットルに強化されました。	有	大腸菌の測定方法の変更が伴う。 【生産部】 【開発本部】
13	容器包装リサイクル法 ①2024.3.29 ②2024.4.1	有	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則(平成7年大蔵・厚生・農林水産・通商産業省令第1号)など	令和6年度における特定容器利用事業者及び特定包装利用事業者に係る事業系比率などが定められました。	有	容器包装リサイクル協会への再商品化の委託料金が変更する可能性がある。 【環境・サス推進部】
14	食品リサイクル法 ①2024.2.28 ②2024.3.1	有	食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針(令和1年財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境省告示第1号)	国の基本方針が改正され、食品関連事業者以外の者による食品廃棄物の削減の重要性、食品廃棄物等の焼却・埋立の削減目標などが定められました。	有	国の基本方針であり、義務ではないが、左記が追加されたため。 【環境・サス推進部】
15	食品リサイクル法 ①2024.2.28 ②2024.4.1	有	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律に基づく再生利用事業を行う者の登録に関する省令(平成13年農林水産・経済産業・環境省令第1号)	登録再生利用事業者制度の規制が緩和され、過去1年間の実績に満たない者であっても一定の要件を満たせば登録を受けられるようになりました。	有	登録再生利用事業者の登録を受けようとする場合に関する。 【環境・サス推進部】

16	毒物及び劇物取締法 ①2024.5.29 ②2024.5.29、 2025.6.1	有	毒物及び劇物指定令（昭和40年政令第2号）	劇物にシクロピラニル及びこれを含有する製剤が追加されるなどの改正が行われました。	有	対象となる劇物を取り扱っている場合、関係する。 【品質管理本部】
17	種の保存法 ①2024.3.22 ②2024.4.1	有	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行規則（平成5年総理府令第9号）	希少野生動植物種の個体・器官・加工品の登録規定において、クラウドサービス等が利用できるよう抽象的な電磁的記録媒体に改められました。	有	希少野生動植物種を取扱う場合、登録手続きが変わる。 【店舗商品本部】 【宅配商品本部】
18	グリーン購入法 ①2024.2.1 ②2024.2.1	有	環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成13年環境省告示第11号）	本基本方針を変更し、ヒートポンプ式電気給湯器を始めとする7品目についてカーボンフットプリントの算定及び開示を配慮事項に設定するなど、個別の基準に係る判断の基準等の見直し及び対象範囲の拡大等が行われました。	有	グリーン購入を行う際の基準が変更される。 【環境・サス推進部】
19	省エネ法 ①2024.7.18 ②2025.4.1	有	“エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）”	定期報告の任意報告事項として、 <u>ダイヤモンド・リスポンス（電気の需給状況に応じて電気の需要量を増加・減少させること）の実績値等が追加されました。</u>	有	特定事業者の場合、提出書類の様式が変わり、任意の追加報告項目ができた。 【開発本部】 【宅配運営本部】 【物流部】
20	建築物省エネ法 ①2024.8.30 ②2024.11.1	有	建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者等が遵守すべき事項（令和5年国土交通省告示第970号）	建築物のエネルギー消費性能を表示する場合等、 <u>事実と相違する表示等が禁止されました。</u>	有	販売事業者等として、建築物に表示する場合、関係する可能性がある。 【サービス事業部】
21	建築物省エネ法 ①2024.10.16 ②2026.4.1	有	建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成28年経済産業・国土交通省令第1号）	非住宅部分の床面積の合計が300平方メートル以上の中規模非住宅建築物についても、 <u>大規模非住宅建築物と同様に用途に応じて基準一次エネルギー消費量から15～25%以上の削減を求める改正が行われました。</u>	有	建築物の新築・改築等をする際に関係する。 【開発本部】
22	再エネ特措法 ①2024.9.18 ②2024.9.18	有	再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（平成24年経済産業省令第46号）	事業者の省エネ努力に応じた減免率が設定されている再エネ賦課金の減免制度（認定を希望する場合は毎年申請が必要）について、 <u>認定要件が追加されました。</u>	有	減免を受ける場合、追加要件を確認することになる可能性がある。 【環境・サス推進部】 【開発本部】
23	廃棄物処理法 ①2024.10.31 ②2024.10.31	有	“・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号） ・広域的処理に係る特例の対象となる一般廃棄物（平成15年環境省告示第131号）”	<u>一般廃棄物の広域認定制度の対象品目として、一人乗りの移動用小型車、身体障害者用の車（原動機を用いるものに限る）又は遠隔操作型小型車が一般廃棄物となったものが追加されました。</u>	有	一人乗りの移動用小型車等を販売している場合、処分方法が増えた。 【サービス事業部】
24	廃棄物処理法 ①2024.12.16 ②2025.3.16	有	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）	<u>真空ポンプが水銀使用製品産業廃棄物に追加されるとともに、真空ポンプ、ホイール・バラサ及び推進薬の3製品が水銀の回収義務が課される製品に追加されました。</u>	有	水銀が目視で確認できる真空ポンプがある場合は処分方法が変わる。 【品質管理本部】

2 その他、法の動向等 特にありませんでした。

3 環境に関するリスクマネジメントについて

(1)	想定した事故緊急時発生の有無	累計	0件
(2)	その他	累計	0件

4 2024年度の環境法規制の順守評価：逸脱はなく良好と評価しました。
 (下線部分が制改正箇所になります)

法規制 2025年3月31日現在

NO	法規制等名称 〔() 略称] ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務 (改正された順で掲載しています)	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法) 委託業者との契約等：環境管理室排出の分別：全事業所	1) 一般廃棄物の収集・運搬業者及び産業廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者との委託契約。 運搬処分委託時の現地確認努力義務及びA票の保管が規定された。産業廃棄物の処理を他人に委託する場合は、その産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、発生から最終処分が終了するまでの一連の処理が適正に行われることを確保しなければならない。 2) 産業廃棄物はマニフェスト伝票の返却確認期日の自主基準での管理。 3) 手順書に基づく分別、排出量の測定・記録と多量排出事業者としての報告 4) 不法投棄の罰則改定、産業廃棄物事務所外保管の事前申請、不適正処理された廃棄物発見時の速やかな通報努力等改正された。	1) 一般廃棄物及び産業廃棄物(汚泥、廃プラ、金属類等)の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者と委託契約を行い管理した。 2) 廃棄物のマニフェスト管理は一部を残し電子マニフェストに移行した。 電子マニフェストに移行することで排出事業所ごとの管理の向上が図られ、その運用も定着している。 3) 前年度の産廃排出量等(電子と紙マニフェスト両方)を6月末までに行政へ報告した。 4) 該当はない。	○
	条例(県・市町村)	運搬処分委託時の現地確認義務	新たな委託はなし	○
2	資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法) 店舗商品本部、宅配商品本部	1) 自ら製造販売する商品の容器包装に「紙・プラ」の識別表示を行う。 2) みやぎ生協の「環境負荷軽減のための容器包装基準・インストア商品使用容器包装リスト」により識別表示の実施と維持管理	1) みやぎ生協のプライベートブランド：PB商品への表示は、適切に実施できた。 2) 基準及びリストにより管理できた。	○
3	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容リ法) 環境・サステナビリティ推進部、学校部	1) 特定容器利用事業者はプラ、紙の容器包装、ビン、PET容器の使用量に応じて再商品化の義務量の再商品化料金を負担する。台帳の保管。 2) みやぎ生協・学校用品協会が夫々、再商品化の義務量を算出し指定法人と委託契約、委託料金の支払を行なう。 3) 容器包装の削減のと取り組み状況の報告、定期報告の義務	1)、2) 容器包装の再商品化義務量を算出し、再商品化委託料金の支払い義務を完了した。 3) 取り組み状況報告及び定期報告を6月に完了した。	○
4	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法) 環境・サステナビリティ推進部	1) 生ごみ等の削減のために減容、飼料、肥料などによる再資源化をはかり2019年までに55%以上(小売業)、95%以上(食品製造業)削減する義務。 2) 食品廃棄物等多量発生として定期報告義務多量発生事業者の定期報告書の2015年度報告分の書式の項目が一部変更された。 3) 実施基準率を「平成19年度及び直近5年度」に改正 4) 登録再生利用事業者に対して、標識をインターネット等で閲覧できるように義務付けられた。	1) ①店舗(小売業)の食用廃油、魚腸骨、野菜クズなどの18年度の再資源化率は82.4%と順守した。 ②生産部(製造業)は、ほぼ全量再資源化により99.9%と順守した。 2) 指定された報告書の様式に従い6月に定期報告を完了した。 3) 実施基準率により定期報告を実施した。 4) 登録再生利用事業者は廃棄物事業者が対象で、リサイクルセンターは自己処理のため廃棄物事業者にならないので該当しない。	○
5	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) 宅配商品本部	1) 家電商品：テレビ(ブラウン管・薄型)、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、洗濯機、エアコン、乾燥機の再資源化のための引取義務と再商品化料金の徴収及び再商品化(メーカー)業者への支払とマニフェスト伝票による適正管理。 2) ①家電リサイクル協会への引渡及び引取りした家電品の適一時保管とリサイクル業者へ引渡。 ②マニフェスト伝票による管理	1) 及び2) 左記の該当家電品の再商品化(メーカー)業者へリサイクル料金の支払とマニフェスト伝票による管理を行い法順守した。	○

6	<p>小型家電リサイクル法</p> <p>環境・サステナビリティ推進部、店舗運営部及び設置店舗</p>	<p>1) 行政に対する小型の家電電子機器等の廃棄物の排出抑制、分別収集、リサイクル促進等に関する法律であることから、店頭回収拠点として要請を受けた場合、消費者の適正な排出確保のための協力を行なう。(対象家電：携帯電話、PHS、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤーなど 28 品種)</p>	<p>2015年4月から仙台市の回収BOX設置の協力し、市内6店舗で設置、回収。(現在5店舗)</p> <p>2016年7月から協力要請があり、古川南店で回収を開始した。</p> <p>2017年4月から多賀城市内3店舗と加賀野店で、2017年10月から仙台市内4店舗と石巻市内2店舗、2021年4月から利府町内1店舗でも回収開始し、継続中。福島県6店舗回収。</p>	○
7	<p>建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(建設資材リサイクル法)</p> <p>開発本部</p>	<p>1) 新築及び増改築又は解体工事の際に、木材、コンクリート、アスファルトの分別解体を行い再資源化の推進する義務。また発注者責任として解体計画などの届出義務</p> <p>2) ①事業所の新築、増改築及び解体を行う場合、解体の登録業者と再資源化等に要する費用等を明記した契約。</p> <p>②処理後には報告等による確認。(不法投棄が行われた場合は発注者責任)</p>	<p>1) 店舗その他事業所等の改装工事に伴う建築廃材は全量再資源化を行い、管理できた。</p> <p>2) ①②建築・設備業者との工事契約に産業廃棄物の処理項目を盛り込み、処理に関する報告、確認を行い管理できた。</p>	○
8	<p>エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)</p> <p>開発本部 宅配運営部 物流部</p>	<p>1) ①省エネ法が改正され 2009 年度から事業所合算の排出量の報告と削減計画の報告が義務。また、そのための管理者(エネルギー管理統括者、エネルギー企画推進者)の選任。</p> <p>②電気需要の平準化規定の追加。「工場等におけるエネルギーの使用の合理化の基準」として「デマンドレバークット」明確にされた。</p> <p>2) 特定輸送事業者：トラック 200 台以上所有する場合</p> <p>①「特定輸送事業者」の届出</p> <p>②年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告</p> <p>③②に対する削減計画の運用(省エネ運転講習、配送ルートの見直し、BDF 車の導入等)</p> <p>3) 特定荷主事業者：年間 3000 万トンキロ以上の場合</p> <p>は、2) の取組み</p> <p>4) 工場、貨物輸送事業者及び旅客輸送事業者は、定期に、非化石エネルギーへの転換の目標の達成のための中長期的な計画を作成し、主務大臣に提出しなければならないものとする等、所要の規定整備</p> <p>「省エネ法」に含まれていた建築物等に関する措置の規定を「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に移行し、強化する内容。</p>	<p>1) ①第5次環境中計にCO₂削減計画を制定。エネルギー管理体制(選任を含む)確立済み。「エネルギー使用状況届出」を行い「特定事業者」指定済み。7月に中長期計画、定期報告提出完了。</p> <p>②既に手順として、デマンドコントローラーを設置しレバークットの取組みを実施している。</p> <p>2) 特定輸送事業者に該当し、2006年度国交省に届出を行い、2007年度以降は、毎年、年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告を提出。また、省エネ運転講習、配送ルートの見直し等を盛り込んだ削減計画及び定期報告書の報告済み。</p> <p>6月に定期報告提出完了。</p> <p>3) コープ東北物流部は年間 3000 万トンキロ以上</p> <p>4) みやぎ生協は該当しないが、C東北で該当するため中長期目標などを策定し届け出済。</p>	○

<p>9</p> <p>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）が「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に改められました。</p> <p>開発本部</p>	<p>①大規模な非住宅建築物（特定建築物：床面積2,000㎡以上）を建築、増改築および大規模改修時、また空調設備、照明設備、給湯設備等の設置または改修時には、省エネ基準適合の義務が課せられた。基準を満たさない場合は建築確認が下りない。</p> <p>②中規模以上の建築物（300㎡以上2000㎡未満）を新築及び一定規模以上の増改築等を行う場合、省エネ基準に適合する計画を作成し届出する義務が課せられた。</p> <p>③【建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非住宅建築物の建築物エネルギー消費性能誘導基準について、誘導設計一次エネルギー消費量が、誘導基準一次エネルギー消費量を超えないこととされるほか、非住宅部分を二以上の用途に供する場合にあつては、各用途に供する当該非住宅部分ごとに算出した誘導設計一次エネルギー消費量を合計した数値が、各用途に供する当該非住宅部分ごとに算出した誘導基準一次エネルギー消費量を合計した数値を超えないこととされた。 ・住宅の建築物エネルギー消費性能誘導基準について、単位住戸の外皮平均熱貫流率及び冷房期の平均日射熱取得率が定められるとともに、住宅部分の誘導設計一次エネルギー消費量が、住宅部分の誘導基準一次エネルギー消費量を超えないこととされた。 ・非住宅部分に係る誘導設計一次エネルギー消費量の算出方法が定められるとともに、非住宅部分に係る誘導基準一次エネルギー消費量が引上げられた。 <p>④【建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則】大規模非住宅建築物の省エネ基準の引上げ、共同住宅等の外皮性能の評価方法の見直し、住宅の誘導仕様基準の新設等に伴う建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請等に係る各様式を改める等の改正が行われた。</p> <p>⑤【建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令】大規模非住宅建築物の省エネ基準の引上げ、住宅の誘導仕様基準の新設等の改正が行われた。</p> <p>⑥本法施行令の題名が「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行令」に改められた。（「等」を追加）。</p> <p>⑦本法施行規則の題名が「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則」に改められました（「等」を追加）。また、本法施行規則の建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の創設に伴う関連規定が整備された。</p>	<p>①特定建築物（2000㎡以上）の店舗やセンターを新築する場合、省エネ基準を満たす設計を行ない、建築確認申請をしている。</p> <p>②中規模以上の建築物（300㎡以上2000㎡未満）の店舗やセンターの新築及び一定規模以上の増改築等を行う場合、省エネ基準に適合する計画を作成し、所管行政庁に届出を行なっている。</p> <p>建築物省エネ法の対象となる建築物を所有または建築するので該当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築、改装などの場合設計事業者、施工事業者に対し誘導設計一次エネルギー消費量が、誘導基準一次エネルギー消費量を超えないことを確認するなど <p>④大規模非住宅建築物の開発を検討する場合に関係</p> <p>⑤大規模非住宅建築物の開発を検討する場合に関係</p> <p>⑥法令名が改正されたが、新たな対応は無し。</p> <p>⑦法令名が改正されたが、新たな対応は無し。</p>
---	---	---

10	地球温暖化対策推進法（温対法） 環境・サステナビリティ推進部	<p>1) 事業者が行う温室効果ガス(非エネルギー起源)排出量の算定方法(算定対象、係数等)を定め、排出量の算出・報告・公表制度において使用する都市ガス及び熱の使用に関する温室効果ガス算定排出量の算定方法等が見直され、<u>地球温暖化係数を更新するなどの改正</u>が行われました。</p> <p>2) 特定事業者として報告義務。</p> <p>3) 電気事業者・新たに対象となる電気事業者別の実排出係数を用い報告(毎年度経産局から公表される係数)</p> <p>4) これまで温室効果ガスの「排出の抑制」から『排出の量の削減』と「削減」が明確になった。</p> <p>5) 【温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令】 特定排出者の報告事項に「法人番号」が追加されるとともに、様式の整備が行われた。</p> <p>6) 【温室効果ガス総排出量の算定に係る他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数の告示】地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)第3条第1項第1号ロの規定に基づき、令和4年経済産業省・環境省告示第7号(温室効果ガス総排出量の算定に係る他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数を告示する件)がすべて改正された。</p> <p>7) 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度において使用する都市ガス及び熱の使用に関する温室効果ガス算定排出量の算定方法等が見直され、地球温暖化係数を更新するなどの改正が行われた。</p>	<p>1) 温暖化防止自主行動計画を策定し、進捗管理を実施している。<u>都市ガス算定の際に改定された係数で算出。</u></p> <p>2) 3) 省エネ法の定期報告に温対法の報告を含み7月に提出済み。 ※日本生協連への自主行動計画内容をもって、温対法の報告を実施済み。</p> <p>4) 2030年目標に65%以上の削減を設定し、2022年度にはゼロカーボン・RE100を自己宣言。</p> <p>5) 特定事業所排出者に該当する ・法人番号を付記</p> <p>6) 生協事業による温室効果ガス排出量の算定に必要な数値</p> <p>7) 算定・報告・公表制度に基づき報告する場合、温室効果ガスの排出量を算定の際に、変更された温暖化係数を使用した。</p>	○
11	再生可能エネルギー特別措置法 開発本部 電力事業開始時 エネルギー事業部、環境・サステナビリティ推進部	<p>1) 太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーにより発電した電気を国が定めた価格、期間で電気事業者が買い取ることを義務付ける制度である。みやぎ生協はこの制度を利用して売電している。</p> <p>2) 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定等(第6条)</p> <p>① 再生可能エネルギー発電設備により発電しようとする者は、次のいずれにも適合していることにつき、経済産業大臣の認定を受けることができる。</p> <p>3) 再エネ発電設備の増設・更新の規定が整備され、認定事業者に認定計画に従って再エネ発電事業を実施しなければならないことなどが定められました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該再生可能エネルギー発電設備が、調達期間中に安定的かつ効率的に発電することが可能であると見込まれること、その他省令で定める基準(施行規則第13条)に適合すること。 ・発電方法が省令で定める基準に適合すること。 <p>② 再生可能エネルギーを発電又は発電しようとする者は、変更をしようとするときは省令で定めるところにより、経済産業大臣の認定を受けなければならない。また、省令で定める軽微な変更をしたときは、経済産業大臣に届け出なければならない。</p>	<p>1) コープ総合サービスで売電(コイフレンドリーの太陽光発電)を行なっているが、10kW未満の小規模な太陽光発電の余剰電力の売電であり、現在は記録のみ行なっている。</p> <p>2) 仙台中央センターの太陽光発電を2017年7月から(株)地球クラブに売電している。</p> <p>3) 認定事業者となる場合は、該当する。</p> <p>3) コープ東北ドライ統一物流センター(CTDC)の太陽光発電は、2015年6月から東北電力とNTT-Fに売電している。コープ東北多賀城ベジタブルセンターの太陽光発電は、2017年8月から(株)地球クラブに売電している。</p> <p>4) ふくしまの店舗の太陽光発電を(株)地球クラブに売電している。</p> <p>5) 上記の事業所で太陽光発電の売電を始めたので、再生可能エネルギー特別措置法に基づき適切に管理している。</p>	○

12	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	<p>1)簡易点検の実施 すべての業務用の空調、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両について、簡易点検を3ヶ月毎に1回以上実施すること。</p> <p>2)定期点検の実施 一定規模以上の機器について、有資格者(業者)による定期点検を行うこと。一定規模は以下</p> <p>① エアコン:7.5kW以上50kW未満は3年に1回以上。50kW以上は1年に1回以上。</p> <p>②冷凍・冷蔵機器:7.5kW以上は1年に1回以上。</p> <p>3)点検・整備記録簿の作成 点検、修理、フロンの充填、回収に関する履歴を記録し、その記録を保存すること。点検・整備記録簿を作成すること。機器の整備の際に整備業者等の求めに応じて当該履歴を開示する。記録は機器ごとに行い、当該機器を廃棄するまで保存すること。</p> <p>4)管理者による算定漏えい量報告義務 フロンの算定漏えい量が事業所合計で1,000t-CO₂以上の事業者は、年1回行政に報告する義務がある。さらに1事業所で1,000CO₂-t以上も報告義務。</p> <p>5)【第1種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項】 第1種特定製品の管理者が行う簡易点検について、基準に適合する常時監視システムを用いて、漏えい又は故障等を早急に発見するために必要な措置がとられている場合は、簡易点検の検査に代えることができることとされました。</p>	<p>1) 業務用の空調、冷蔵・冷凍機器、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両の簡易点検を法で定める期間・頻度で実施した。(年4回実施計画)</p> <p>2)一定規模以上の機器の定期点検は、有資格者(業者)により法で定める期間・頻度で実施した。(法定点検1回、自主点検3回合計年4回実施計画)</p> <p>3) 以下を適切に実施し管理した。</p> <p>①機器台帳の作成(事業所特定フロン使用機器)を行った。</p> <p>②ログブック(機器毎の整備:点検・修理記録簿)を作成し、点検修理、フロン充填量、フロン回収履歴等の記録を行った。記録は電子で保管され、業者開示可能な状態で管理されている。</p> <p>4) 上記の記録集計の結果、2018年度フロン算定漏えい量が事業所合計で7,906t-CO₂(前年比152.6%)だった。7月に行政に報告を行った。</p> <p>5) 第1種特定製品の管理者に該当。 ・簡易点検の方法に、基準に適合する常時監視システムを用いて、漏えい又は故障等を早急に発見するために必要な措置がとられている場合は、簡易点検の検査に代えることができる。</p>	○
13	大気汚染防止法 開発本部、生産部	<p>1)店舗及びセンター等の空調用又は給湯用ボイラー(適用ボイラー:伝熱面積10㎡、重油換算50ℓ/h以上)の有資格者による管理。</p> <p>2)法定点検及び定期点検:法の適用を受けるボイラーの運転6ヶ月毎に1回の「ばい煙測定(自主基準値内による管理)」の実施と記録の保管及び定期点検の委託管理。</p> <p>3)アハストを除去する法で規定された管理。</p> <p>4)自動車排出ガスの量の許容限度:粒子状物質の許容限度について、直接噴射式のガソリンエンジン搭載車及びディーゼル車の許容限度にPM粒子数(PN)による許容限度が設定された。 (政令)大気汚染防止法施行令の改正:ばい煙発生施設のうち、ボイラーに係る規模要件について、「伝熱面積」の規模要件を撤廃し、燃料の燃焼能力が重油換算1時間当たり50リットル以上であることとするとされた。 ※伝熱面積に関する基準を廃止するとともに、バーナーの有無にかかわらず燃料の燃焼能力に関する基準が適用されることとなった。</p>	<p>1)有資格者(ボイラー技師又はボイラー取扱い技能講習修了者)による運転管理を実施、法基準値内で管理できた。</p> <p>2)有資格業者に法定点検を委託。検査の結果、自主基準値内で管理できた</p> <p>3)2006年度に封じ込め作業を完了し、維持管理が行われている。</p> <p>4)ディーゼル車両を保有するので該当する。 該当するボイラー設備を保有するので関係する。</p>	○
14	水質汚濁防止法 ・通常管理:生産部 商品検査センター ・事故緊急時: 開発本部、生産部	<p>○通常時:下水への排水・水質管理(基準値内) ○事故等が発生した際に該当する。</p> <p>1)貯油施設(重油・灯油・食廃油のタケ)からの想定される漏洩事故時の対応と発生予防対策。</p> <p>2)測定結果記録の保管が追加された。 CFT 揚げ・豆腐工場が該当。各種測定記録は生産部にて適切に保管する。特定物質の該当はなし。</p>	<p>1)事故等の発生は無し。</p> <p>2)発生予防の状況</p> <p>①重油・灯油タケ:定期的な漏洩点検を行い、早期発見に努めた。</p> <p>②廃食油:キャップ蓋付き廃食油缶による排出により漏洩の防止に努めた。</p> <p>③事故を想定し緩和対策として訓練テストを実施(備品として中和剤、吸着マット、ウェス等を常備した。)</p>	○
15	下水道法 開発本部、生産部	<p>1)下水道処理区域の事業所は、下水道への接続・切替え義務。排水は水質基準内(水濁法の基準値も含む)での放流。</p> <p>2)①下水道処理区域の事業所は、下水道へ接続済み。</p>	<p>1)排水の水質</p> <p>①生協の店舗(水産、畜産、惣菜作業場)で下水道法の水質基準値内で管理できた。</p> <p>②生産部の排水は委託業者により管理され、法規制及び自主基準値内で管理できた。</p>	○
15	市町村条例(県内各市町村) 特定施設の設置等に関する条例 開発本部、生産部	<p>1)水質規制緩和後のバックヤード作業場からの排水は、基準値内なので除外施設の設置義務無し。</p> <p>2)設置義務はないが自主設置し、委託業者(有資格者)による維持管理、汚泥は産業廃棄物として処理、マニフェスト伝票の管理。</p>	<p>1)対象外</p> <p>2)自主設置の除外施設は全て委託管理を行い、汚泥は産業廃棄物として処理(電子マニフェスト)し、管理を行った。</p>	○

16	浄化槽法 開発本部、生産部	1) 浄化槽を設置する際には、届出義務。 2) 年 1 回以上の法定点検 (BOD、PH、透視度) 及び有資格者による法定点検。 3) 定期点検の委託契約 (有資格者) 及び水質については自主基準値による管理 (記録)。	1) 新設の浄化槽は無し。 2) 法定基準値内で管理できた。 3) 自主基準値内で管理できた。また法規制で規定されている清掃等も委託事業者により行われ、異常等も無し。	○
17	騒音規制法 開発本部、生産部	1) 騒音規制の指定地域内にある事業所は事前協議の義務。また、原動機 7.5kw 以上の場合、特定施設として工事着工前に届出義務。 2) 着工時に届出を完了。工事施工業者に特定施設の届出委託 (契約に含む) 3) (政令) 騒音規制法施行令 ・空気圧縮機 (コンプレッサー) について、一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを規制対象外とすることとされた。	設置届出完了。 設置後の苦情等なし。 維持管理業者による維持管理でも騒音等の異音はなく管理できた。 空気圧縮機が該当する。	○
	市町村条例 開発本部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り。	○
18	振動規制法 開発本部、生産部	騒音規制法と同様	騒音規制法と同様	○
	市町村条例 開発本部、生産部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り	○
19	消防法 開発本部、生産部	1) 店舗及び生産部の油タンクで、法定容量以上 (法規制該当施設: 灯油 1000 ℓ、重油 2000 ℓ以上) の場合、年 1 回の法定点検 (気密試験) 及び有資格者 (甲、乙、丙 4 種) による管理 2) 油タンクの気密試験・点検の委託契約 (有資格者) とその記録の保管。 3) 施行規則が改正され既存地下貯蔵タンク等の腐食による漏洩等の対策が規定された。	1) 店舗・宅配センター、及び生産部、物流部で該当する油タンクの法定点検を委託業者により実施した。施設管理に必要な事業所有資格者の配置を確認した。 2) 委託契約書及び法定点検記録を管理できた。 3) 既存地下タンク埋設は 8、うち法規制対象となるのは 2、設置経過年数で最も早く対象となるタンクは 2044 年で現状での対策は必要なし。	○
20	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR 法) 宅配運営部	1) 灯油 (第一種キロリ) 115kℓ/年、ガソリン (第一種トルエン、キロリ、エチルベンゼン、特定第一種ベンゼン) 16kℓ/年受入の場合、排出量 (揮発分の算定) 届出義務。 2) 毎年 4 月 1 日～6 月 30 日までに取扱量から排出量を集約し、各自治体・県を通じて国へ届出。	1) 2) 2016 年度の該当特定物質の報告は管理部署 (宅配運営部) を通じ各行政に行った。結果は規制値以下と確認され管理できた。 家電センタータンク 塩釜保健所 南センタータンク 塩釜保健所岩沼支所	○
21	毒物及び劇物取締法 品質管理室・生産部・宮城県学校用品協会 (宅配水センター)	1) 貯蔵所に「医薬用外」「毒物」「劇物」の表示と適正な取扱い。 2) 薬物のリスト及び管理手順による日常管理。 (政令) 毒物及び劇物指定令 ・1,2-ジ (2- (4- [2- (2-メチルプロポキシ) カルボニル-2-シアノエチル] フエニルチオ) エトキシ) エタン及びこれを含有する製剤が劇物の指定から除外された。(公布の日施行) ・毒物に指定されていたチメロサル 0.1% 以下を含有する製剤及びテフルトリン 1.5% 以下を含有する製剤 (0.5% 以下を含有するものを除く。) が劇物に指定された。(令和 4.2.1 施行) ・4-メチルベンゼンスルホン酸及びこれを含有する製剤 (5 パーセント以下を含有するものを除く。) が劇物に指定された。(令和 4.2.1 施行) ・劇物の指定及び除外が行われた。指定は、3-アミノプロパン-1-オール及びこれを含有する製剤 (一部を除く)。	1) 2) 適正な表示と薬物リスト及び管理手順により管理できた。 検査施設等で検査用触媒等の使用をする際は該当する。	○

22	<p>【PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法】 (PCB 廃棄物特措法)</p> <p>開発本部</p>	<p>1) 国内では PCB 廃棄物処理施設が少ないため長期にわたり保管が必要とされており、事業者はその保管等に関し行政に報告を行わなければならない。 (規制対象物)</p> <ul style="list-style-type: none"> PCB 廃棄物 (PCB、PCB を含む油、PCB が塗布され、染込み、付着、もしくは封入されたものが廃棄物になったもの) <p>・2015 年 11 月 24 日省令改正により規制対象物に PCB 使用の安定器が廃棄物となったもの (「PCB 使用安定器」) が追加された。また、同廃棄物の分解・解体が原則禁止となった。</p> <p>2) PCB 廃棄物を保管する事業者の義務</p> <ul style="list-style-type: none"> 保管等の届出を毎年 6 月 30 日までに毎年前年度の保管及び処分の状況を所定の様式で都道府県に報告する。 <p>3) 地方公共団体に譲渡する場合を除き PCB 廃棄物の譲渡・譲受は禁止</p> <p>4) PCB 廃棄物の処分義務は 2027 年 3 月 31 日まで延長された。保管事業者は認定施設の処理受入れ状況を把握しつつ、自ら又は他者に委託し早期処分を行なうとともにその間、適正保管しなければならない。</p>	<p>1) 店舗改装などで撤去した「微量 PCB 汚染電気機器」は本部施設内に保管していた PCB 廃棄物は 2015 年 2 月 25 日に委託先を通じ全量処分を行った。現在保管している PCB 廃棄物はなし。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2015 年 11 月 24 日改正され規制対象に追加された廃蛍光灯用安定器、廃水銀ランプ用安定器等で PCB が付着し、又は封入されたものを使用している施設は現在無し。 <p>2) PCB 廃棄物の譲渡・譲受の事例は無し。</p>	○
23	<p>土壤汚染対策法</p> <p>開発本部</p>	<p>1) 現所有又は今後取得する土地について、一定以上の土壤汚染がある場合には、汚染検査やケースにより汚染対策を命じられる場合がある。</p> <p>2) 土地の新規購入あたり、土壤汚染となるような履歴の有無確認とその記録。</p> <p>3) 調査方法、形質の変更時の調査の手続き、汚染土壤の運搬基準、管理票等の規定順守。</p> <p>4) 測定結果記録の保管。</p>	<p>1) 現所有の土地について土壤汚染の該当はない。</p> <p>2) 新規購入した土地は取得時に不動産会社の提出する重要事項説明書で土壤汚染となるような履歴がないことを確認した。</p>	○
24	<p>飼料の安全性の確保と品質の改善に関する法律 (飼料安全法)</p> <p>生産部</p>	<p>1) 牛、めん羊、山羊、鹿用の飼料に動物由来たんぱく質を含む食品残さを牛の飼料として再資源化の禁止。また、堆肥にした場合、(はんすう動物の牧草地に使用してはならない。(生産部から排出されるおから、豆腐・揚げ・米飯(ズ)等)</p>	<p>仙台市及び排出先の市町からの特別許可を受けた業者と契約済み。継続して管理できた。</p>	○
25	<p>電気事業法</p> <p>環境・サステナビリティ推進部</p>	<p>電力システム改革が行われ、広域系統運用の拡大に関する事項に順守義務。</p> <p>1) 電力使用制限命令の緩和措置</p> <p>①罰則付きの命令が、改正により罰則を伴わない勧告による発動が規定された。</p> <p>2) 【電気関係報告規則】 高圧ガス保安法等の一部を改正する法律 (令 4 法律 74) の一部施行に伴い、「主要電気工作物」の定義、定期報告事項、事故報告の規定につき改正がおこなわれた。</p> <p>3) 【電気事業法施行規則】 高圧ガス保安法等の一部を改正する法律 (令 4 法律 74) の改正に基づき、小規模事業用電気工作物の範囲、届出の内容、方法、適合性確認を要する電気工作物、登録適合性確認機関の登録の申請、確認方法、安全管理審査の対象範囲の変更等の改正が行われた。</p>	<p>1) 震災時に発動されたような電力使用制限命令が発動された場合、その命令を順守するような取り組みが必要となるが、今年度中に命令の発動は無し。</p> <p>2) 発電用太陽電池設備を所有</p> <p>3) 発電用太陽電池設備を所有</p>	○
26	<p>生物多様性基本法</p> <p>環境・サステナビリティ推進部 生活文化部</p>	<p>1) 地域での連携した生物多様性保全活動促進のため、市町村に対し当該計画の案について提案することができる。</p>	<p>環境理念及び環境方針に自然との共生と言うテーマを明確にし、地域で学習会等を実施した。当該計画の提案は、今後も継続して取り組むことで、管理できた。</p>	○
27	<p>国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)</p> <p>環境・サステナビリティ推進部</p>	<p>1) 事業者の責務として、できる限り環境負荷の少ない物品を必要な時に必要なだけ購入に努める。</p> <p>2) グリーン購入ネットワークで公表している「グリーン購入ガイドラインの準拠」。</p> <p>3) 自治体の推進するグリーン購入への協力。</p>	<p>1) 2) 物品調達において、環境負荷の少ない物品の購入を実施。備品等の選定部局 (店舗運営部) においては、納入業者交渉時に環境負荷の少ない商品の提案を行なうよう要請を行っている。</p> <p>3) 仙台市の「グリーン文具・グリーンパーパ-登録店」として普及啓発に継続して協力を行なった。2018 年 9 月に「せんだいグリーン文具等推奨制度」は終了し、「仙台市環境配慮事業者認定制度」に一元化された。</p>	○

28	大規模小売店舗立地法 (大店立地法) 開発本部	1) 1000 m ² 超えの新店及び店舗の増築工事を行う場合は、駐車場、交通計画、騒音、廃棄物等の適正計画の事前届出・協議 2) 店舗企画及び設計段階での検討を行い、事前協議及び届出	適切に対応した。	○
29	建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (ビル管理法) 開発本部	1) 3000 m ² 以上の建築物は有資格者(環境計量士)による空気環境の測定、排水の水質検査の実施(記録)。 2) 空気環境測定、排水水質検査、その他衛生管理の委託(測定・検査は有資格者)による管理。	1) 2) 委託業者により実施し、法基準値内で管理できた。	○
30	建築物省エネ法	・ 建築物エネルギー消費性能誘導基準が新設された。 ・ 建設する請負型規格住宅のエネルギー消費性能の一層の向上のために必要な住宅の構造及び設備に関する基準が新設された。 ・ 地域の気候及び風土に応じた住宅についての規定が設けられた。	住まいのセンターふくしまが住宅を供給する際に、法規制に従いを管理できた。	○
31	食品ロスの削減の推進に関する法律	環境管理室(食品残渣のリサイクル推進) ・ 店舗(食品廃棄の削減) ・ 生産部、コープフーズ(食品残渣のリサイクル推進)		○
32	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 ①令和4年1月19日、 ②令和4年4月1日	(政令) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令 ・ 特定プラスチック使用製品多量提供事業者やプラスチック使用製品産業廃棄物多量排出事業者の要件等が定められた。 (省令) 特定プラスチック使用製品提供事業者の特定プラスチック使用製品の使用の合理化によるプラスチック使用製品廃棄物の排出の抑制に関する判断の基準となるべき事項等を定める省令 ・ 特定プラスチック使用製品の合理化にあたり、目標設定や情報公開、体制整備が求められることになっており、これらの内容について詳細が記載されている。 (命令) 排出事業者のプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制及び再資源化等の促進に関する判断の基準となるべき事項等を定める命令。	有 生協事業において特定プラスチック使用製品を使用し、またプラスチック使用製品産業廃棄物を排出しているため 対応 レジで無料でお渡ししているプラスチック製のスプーンやストローなどを紙製又はバイオプラ(25%以上)への切替えを推進。	○
		(方針) プラスチックに係る資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針 ・ プラスチック使用製品の排出抑制と回収・再資源化を推進するための基本方針であり、事業者や消費者など各主体が努める内容などが定められている。	事業者や消費者が取り組む内容が記載されており、生協に関係する。	○
		(指針) プラスチック使用製品設計指針 ・ プラスチック使用製品製造事業者等が取り組むべき事項及び配慮すべき事項として、減量化、包装の簡素化などが定められている。	PB でプラスチックに関する商品をつくっている生協に関係する	○

◆法規制以外で受入を決めた基準や協定等

NO	法規制等名称 その他要求事項 ／主管部門	法規制以外で受け入れた基準等の管理事項	管理の結果	評価
1	産直(野菜)使用農薬基準 (宮城県産消提携推進協 議会) 店舗商品本部、宅配商品 本部	生産者、メンバー(消費者)、みやぎ生協の3者により同基準の協定を締結。	1) 2) 産直農家と交流等を行い、生産は協定通り行われ、新たなブランドのこーぶの産消直結「めぐみ野」を推進し、管理できた。	○
2	環境協定 環境・サステナビリティ 推進部	1) みやぎ生協リサイクルセンターを大衡村へ建設するにあたり、排水、騒音等を配慮した「環境協定書」を締結。	「環境協定書」に基づいた運用を行い管理できた。	○
3	仙台市におけるレジ袋の削減に向けた取組みに関する協定 環境・サステナビリティ 推進部(仙台市)	レジ袋の有償提供や簡易包装の推進、消費者に対するマイバッグ持参の呼びかけ等の取組みを推進するために市民団体、仙台市、事業者の3者間で協定を締結し、推進。	全店でレジ袋の有料化を継続して行い、2018年度の持参率は、85.1%と安定した取り組みとなっている。	○
4	みやぎレジ袋仕様削減取 組協定 環境・サステナビリティ 推進部(宮城県※仙台市 以外)	仙台市を除く宮城県において小売事業者、住民団体、市町村及び県が循環型社会構築に向けた3R推進施策の一環としてレジ袋の使用削減等に協力して取り組む。	同上 無償配布の中止、メンバーへの啓発、実施状況の定期公表、実施内容の広報と店舗で運用実施継続中。	○
5	石巻トゥモロービジネ スタウン環境形成協定書 開発部	新石巻支部用地(石巻トゥモロータウン)の取得・建設にあたり、石巻市との間で取交わした協定内容に沿った建築物等の建設及び緑化を行う。	2010年1月6日「環境形成協定書」締結、建設に際し、協定に基づいた管理を維持継続している。 (支部開設2010年7月)	○
6	名取市内スーパーマ ーケット等小売店舗に おける家庭用使用済み 天ぷら油回収活動取 組み協定	名取市内の小売業者、社会福祉団体、オイル精製工場及び名取市が、資源循環型社会構築(ごみの減量等再資源化施策)の一環として、家庭用使用済み天ぷら油回収活動に協働して取り組む。	名取市の名取西店で回収拠点として設置協力を継続して管理している。	○
7	仙台市家庭用使用済 み食用油リサイクルモ デル事業に関する覚書 2011年10月3日より 開始	家庭から排出される使用済み天ぷら油などの食用油を回収し、バイオディーゼルの燃料(BDF)に資源化して再利用するリサイクルシステムを構築するためのモデル事業として、使用済み食用油の賦存量、品質及び回収方法等について実験調査を行う。2018年11月1日にモデル事業から本格事業に移行した。	仙台市のモデル事業として、2011年度に3店舗、2013年度に3店舗、2014年度に5店舗の計11店舗で専用回収ボックスの設置場所を提供し、継続している。2018年11月1日から鶴ヶ谷店でも回収開始した。	○
8	石巻市小型家電回収 ボックス設置に関する 覚書 2017年9月15日	みやぎ生協は、石巻市が実施する使用済み小型家電リサイクルに賛同し、協力するため、小型家電リサイクルボックスを店舗に設置するに当たり、覚書を締結した。	石巻大橋店、蛇田店の2店舗に小型家電リサイクルボックスを設置し、2017年10月1日から回収開始した。	○
9	福島県議定書	福島県では、二酸化炭素排出量等の削減目標を定め、知事と議定書を交わす「福島議定書」事業を締結した。	2019年度から福島県エリア事業所を登録した。	○

環境に関するお申し出・ご意見等

2024年度の環境に関するご意見は 18 件でした。

項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
【4月度】2件 ①リサイクル回収	<p>ひもで縛る手間と時間を省くのと、ひもで縛らなくてもダンボール箱で良いのではないのでしょうか？</p>	<p>段ボール箱の中に紙類を入れてしまいますと、回収後に更なる分別が必要となり、作業に負荷がかかってしまいます。紙類と段ボール類は別々に投入して頂きますようお願いいたします。</p> <p>なお、ひもで括って頂く理由は、バラけることで回収に大きな負荷が掛かってしまう事と飛散しない為です。バラけない様、紙のガムテープで括って頂くことも可能です。</p> <p style="text-align: right;">(環境サス部)</p>
②リサイクル回収	<p>食品トレーで納豆パックはダメな理由は何でしょうか。納豆のヌメヌメが問題である場合、ヌメヌメを水で洗い落としたりしてもやはりダメなのでしょうか。ダメな場合、理由を教えてくださいと思います。</p>	<p>納豆パックを回収していない理由ですが 汚れが取れないトレーが混じっていますとその回収袋に集まっているトレー全体が汚れてしまい、一般ゴミとして排出してしまうのが現状です。皆様の取り組みを無駄にしないためにも汚れが取りづらい、臭いの強いトレーは回収不可とさせて頂いております。</p> <p style="text-align: right;">(店長)</p>
【5月度】0件		
【6月度】3件 ①リサイクル回収	<p>乾電池とボタン電池の回収かごがあることかとてもありがたいのですがセロハンテープなどで絶縁されていないままかごに入っています。特に張り紙もないですし多分張り紙をしても年輩の方は見ないかきづかないと思います。発火して危険なのではないかなと心配しています。</p>	<p>現在、みやぎ生協では電池類を回収する際、絶縁していただいたうえで回収することをお願いしております。</p> <p>理由は、絶縁した状態で回収した場合、テープによっては品種や規格が分からなくなり、リサイクルセンターで分別作業を行う際、絶縁テープを剥がすなどの作業負荷となってしまうためです。</p> <p>ご指摘のごさいました「電池による火災」は、いずれも一般廃棄物(燃えるごみ)で捨てられたものが、塵芥車(回収車でパッカー車ともいいます)で回収時に車体との摩擦で発火してしまうもので、保管時の火災やショートは発生しておりません。</p> <p>今後、電池類の回収を継続するかについて検討を行っていますが、当面の間は、このままの状態での回収を行いますので、何卒、ご理解の程をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">(環境サス部)</p>
②リサイクル回収	<p>最近の回収ボックスには規制があり、又従業員の方が、不当な品をよけていらっしゃる姿を見ます。店内で使用されるケース(食品等も)は再利用可能な物をご使用になってはいかがかと存じます。</p>	<p>生協で使用している包材(容器)は極力回収できるトレーを採用していますが、メーカーで製造加工している商品については現状では回収できないトレーもございます。また、みやぎ生協で使用しているプラスチック包材や容器は資源の有効活用を考慮し店頭で回収、再資源化できるように考慮し一部のピザなどレンジで加熱する商品の容器以外は、ほぼリサイクルできる素材に切り替えました。同一素材にすることで再資源化を推進しております。今後の方向性としては、プラスチック包材、容器に関して「リデュース(使用量削減)」「リユース(繰り返し使用)」「リサイクル(再資源化・再生)」「バイオマス(植物由来素材利用)」の4つの視点で進めてまいります。</p> <p>そのため「とうもろこしなどの植物由来のでんぷんを主原料として、焼却しても大気中の二酸化炭素を増やさない素材」のトレーを一部使用しており、これらは、紙ごみとして捨てられるため、回収できな</p>

		<p>い包材もごさいます。以上のような状況を踏まえ、引き続き検討を進めたいと思います。</p> <p>(店舗商品本部)</p>
③リサイクル回収	<p>リサイクルカードとコープカード同じにして欲しい。ポイント合算できた方が良い。</p>	<p>コープカードと統一してポイントが管理できるようにするためには、多額のシステム開発費が掛かってしまうため現在実施する計画はございません。今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>(環境サス部)</p>
<p>【7月度】1件 ①容器包装について</p>	<p>生鮮コーナー等に設置してあるプラ袋(ポリ袋)について。丈夫でサイズも大きくて大変素晴らしいのですが、地球環境等でプラゴミが問題になっています。資源無駄づかいでもありますし、経費上からももっと安い(薄い)のでよいのではないのでしょうか。</p>	<p>プラゴミポリ袋の削減は地球環境の中で最も大切と思っております。部門によってポリ袋の大きさの調整を実施していきます。(店舗)</p>
<p>【8月度】5件 ①リサイクル回収について</p>	<p>入口脇のプラスチック等の回収ボックスが汚れています。特に食用油のボックスは触れるのがためられる程汚れているので、清掃をお願いします。</p>	<p>この度清掃を実施させていただきました。今後とも定期的に行い、環境の良い状態を保っていきましょういたします。(店長)</p>
②宅配での包装について	<p>人参やレンコンなどは、プラケースと袋に入って配達されるが、プラケースは毎回形がくずれ、野菜がケースにおさまっている事はありません。袋だけで十分だと思います。プラごみの減量にもなり、経費の削減につながるのではないのでしょうか。</p>	<p>現在、生協宅配でご案内している野菜・果物の一部商品は、生協農産センターでパック詰めし加工をしています。従来よりもプラごみは増えてしまいが使用しているトレイ、袋は、これまでのプラスチック包材よりも20%薄いものを使用するなど、なるべく環境負荷を大きくしないよう努めております。また、現在使用しているトレイの一部を、プラスチックから紙素材(再生紙100%使用)に変更することも検討しております。</p> <p>生協宅配では出来る限り過剰な包装は避け、環境負荷の少ない包装資材を活用することを意識し商品化を進めております。今後、作業性との兼ね合いも熟慮しながら、環境負荷軽減、家庭内プラごみにつながる過剰な包装資材の削減のために、包装資材の見直しも含め、より適切な商品化を進めて参ります。</p> <p>(仙台南センター)</p>
③店頭回収について	<p>コープ大富店にてリチウムイオン電池を回収ボックスに入れようとしたら、回収ボックスが見当たらず、店員に訊ねたところ、ボタン電池以外は回収していないとのこと。みやぎ生協ホームページによれば回収はしており私も以前、ニッケル水素電池を回収BOXに入れた記憶があります。もし、充電式電池の回収をやめたのであれば、資源有効活用の観点から、是非回収を再開してもらいたいし、利便性の点でも大いに助かります。</p>	<p>大富店を調査しましたところ、充電式電池リサイクルBOXはサービスカウンター横に設置しておりましたが、職員がリチウムイオン電池は回収できないと誤って回答していたことが分かりました。今回は職員の誤った認識により、大変ご迷惑をおかけいたしました。</p> <p>サービスカウンター横の充電式電池リサイクルBOXをご利用いただければ幸いです。</p>
④店頭回収について	<p>(ふくしま)期限切れ食用油回収について 回収可能店舗が限定されているようですが、自分で持ち込みができないので、送ると</p>	<p>残念ながら、コープふくしまでは廃食油を含め、店頭での食用油の回収を行っておりません。引き取りサービス等、店頭回収以外の回収方法についても現状では難しい状況でございます。</p>

	か、何か届ける方法はないのでしょうか。いただいたものがそのままの状態です。オリーブオイル、キャノーラ油など2箱です。	宮城県では仙台市の要請を受けて、仙台市内限定で廃食油の回収を行っている店舗がございすが福島県及び宮城県内の各市町村からの要請は今のところ無く、又、店舗での作業負荷も大きいことから行っていない現状です。 なお、今回はみやぎ生協環境サステナビリティ推進部で対応させていただきます。 もし元払いでご了解いただけるなら「〒981-3112 仙台市泉区八乙女 4-2-2 みやぎ生協 環境サステナビリティ推進部」までお送りください。 みやぎ生協の食用油回収業者に渡してリサイクルルート（バイオ燃料として再利用）にのせるように致します。
⑤店頭回収について	リサイクル回収ボックスがいつもきれいで気持ちがいいです。ありがとうございます。	お褒めの言葉ありがとうございます。お客様が気持ちよく利用できるように我々一同毎日頑張っております。お客様の声を励みにこれからも一生懸命とりにくんでいきたいと思っております。（黒松店店長）
【9月度】0件		
【10月度】0件		
【11月度】1件 ①店頭回収について	店頭にあるペットボトルの回収ボックスに、ウォーターサーバーのボトルを入れることは問題ないでしょうか？リターナブルボトルではない、ボトルになります。	店頭で回収しておりますペットボトルは、一般的な飲料用の500ミリリットルや1リットルボトルなどで、且つリサイクル可能な「PET1」マークの付いたものだけに限定をさせていただいております。※サラダ油や調味料ボトルは一部を除き殆どがリサイクルできません。お使いのウォーターサーバー用ボトルは、大きさを含めて回収品には該当いたしませんので、お住まいの地域のプラスチック資源（地域によっては一般廃棄物）に分別してお出しいただくようお願いいたします。
【12月度】1件 ①店頭回収について	紙のリサイクルについて。先日、300Kgを超えたのでチケットが出ると思いましたが、何もアクションがありません。翌日、表示をみて300Kg合計からひかれていました。リサイクルカードをマイカと併用して都度ポイントチャージ出来ませんか？	※リサイクル券の取り忘れはサービスカウンターに届いているのもあります。サービスカウンターでご確認くださいませ。（店） ※リサイクルカードをマイカードやコープカードと統一してポイントを管理できるようにするためには、多額のシステム開発費が掛かってしまうため現在実施する計画はございません。今後の検討課題とさせていただきます。
【1月度】1件 ①古紙RPSについて	年末の古紙リサイクルBOX回収日がHPと異なっており、廃棄できなかった。正確な日時の記載をお願いします。	HP上の情報と実際の対応が異なっており申し訳ございませんでした。正確で分かりやすい情報提供になるようにしてまいります。（店長）
【2月度】2件 ①プラスチック削減について	なるべく個包装を控えるべきだと思います。プラスチックを使わないようお願いします。	コープ商品ではプラスチック容器重量の削減や再生プラスチック・植物由来プラスチックへの切り替えなど、できることから取り組みを始めています。2030年に向けて、容器包材のプラスチック重量ベースで2016年対比25%（約5,195トン）削減、再生プラスチックと植物由来素材プラスチックの使用率を合計で50%に引き上げるなどの取り組みを目標に掲げています。一方で小分け商品をシェアしたり、持ち運び等の利便性から「個包装にしてほしい。」等の声も届いており商品特性などを見ながら、環境問題に前向きに取り組んで参ります。
②店頭回収について	ペットボトル回収機（ポイントが付くタイプ）を設置して下さい。	ペットボトル回収機は直近の改装店舗で実験導入されているもので、八木山店に設置の予定はござい

		せん。(店長)
【3月度】2件 ①店頭リサイクルについて	回収できるもの、回収できないものの写真を撮ってラミネートをしてわかりやすく貼っていただけないでしょうか。	ご要望のございました回収に関する掲示物を現在準備中です。準備が整い次第、リサイクルコーナーに掲示したいと考えておりますので、今しばらくお待ちください。 (環境・サステナビリティ推進部)
②店頭リサイクルについて	リサイクルでアルミ缶の回収を実施していますか？している店舗あれば教えてください。	アルミ缶の回収ですが、全店舗のリサイクルコーナーで回収しております。

2024 年度 内部環境監査報告書

2024 年 12 月 23 日

専務理事 尾川 輝敏 殿

2024 年度内部環境監査を「内部環境監査計画 (EMS-60)」に基づいて実施しましたので、監査結果を報告いたします。

内部環境監査員 (事務局)

1. 監査の目的	自ら定めた「EMS (環境マネジメントシステム) 管理標準」(以下、EMS 管理標準)に沿って運用されている取組みが、適切に実施・維持できているか、内部監査を行う。
2. 監査の概要	【監査概要】 1.監査の内容 (1)順法事項と遵守の状況 (開発本部、RC、品管部、宅配部、物流部) (2)事業所現場の運用管理の状況 (主に重点監査事項を確認) (3)重点監査事項 (昨年に引き続き確認します) ①一般ゴミ、廃プラスチック、紙類の分別 ②産業廃棄物保管場所の表示物の設置と内容の確認 2.監査の実施方法 (1)監査は 1 名で編成し、上記の内容について「内部環境監査チェックリスト(EMS-63)」を用いて客観的に行いました。 (2)今年初めての監査員 (2 名)に監査手順についての学習会を行いました。また、事務局が監査に同行しました。
3.対象部門	みやぎ生協・コープふくしまの 114 サイトの内、2020 年度からは年間で 1/3、3 年間で全サイトを実施するようにしています。2024 年度は 2021 年度に監査した事業所を中心に 27 サイトを監査しました。
4.実施期間	○期間: 2024 年 11 月 4 日 (月) ~2024 年 12 月 6 日(金) ○オープニングミーティング 7 月 11 日 (木) 16:00~ *環境・サステナビリティ推進委員会の後半で行いました。 ○クローズミーティング 1 月 9 日 (木) 16:00~ (予定) *環境・サステナビリティ推進委員会の終了後におこなう予定です。
5.監査方法	(1)監査は上記 1.の内容について「内部環境監査チェックリスト(EMS-63)」を用いて客観的に行いました。 (2)監査経験のある監査員は 1 人で、今年初めての監査員は事務局が同行しました。
6.監査員	監査員 19 人

7.総合所見	<p>(1) みやぎ生協の環境マネジメントシステム (EMS) が、「EMS 管理標準」に基づき適切に運用されている事を確認しました。引き続き実態に即したシステムの整備・運用を行なってください。</p> <p>(2) 環境目的・目標の進捗と運用管理の状況</p> <p>①環境目標は、環境管理計画及び進捗管理表等により実施状況が管理されており、有効に運用されていることを確認しました。</p> <p>(3) 運用管理と順法事項の状況</p> <p>①宮城地区では、産業廃棄物表示版の設置漏れなど 2 項目要改善がありました。+評価は 1 項目。</p> <p>②福島地区では、マイバック集計シートの掲示なしで 1 項目要改善がありました。</p> <p>③教育については、宮城・福島とも各サイトの環境担当者のリードによりきちんと実施されています。また、廃食油や灯油類の油化の漏洩等を想定した訓練テストも実施済であることを確認しました。</p> <p>(4) 重点監査事項 (昨年に引き続き確認します)</p> <p>①一般ゴミ、廃プラスチック、紙類の分別については、分別用の BOX を設置し、ほぼ分別できていますが、まだ一部分別が不十分な事業所もありましたので引き続き分別の徹底を心がけてください。</p> <p>②産業廃棄物保管場所の表示物の設置と内容の確認については、ほぼ管理されていますが、表示版の設置が不十分な事業所もありましたので引き続き管理の徹底を心がけてください。</p>
8.個別所見と改善事項	<p>(1) 所見について 内訳は要改善事項 3 件 (前年 3 件)、+評価事項 1 件 (前年 2 件) でした。</p> <p>(2) 指摘の概要</p> <p>①要改善：運用管理 3 件</p> <p>1) <u>マイバック集計シートの掲示なし (新町店)</u></p> <p>2) <u>冷凍庫・冷蔵庫の温度チェック表の記入漏れ (仙台中央センター)</u></p> <p>3) <u>産業廃棄物保管場所に産業廃棄物表示版の設置なし (宅配水センター)</u></p> <p>②+評価：目的目標 1 件</p> <p>1) <u>生協職員 80 名の他に、委託作業員 333 名全員に独自資料を使用し、一般教育や災害時の緊急連絡網の周知を行っている (成田セットセンター)</u></p>
9.改善確認	改善事項 3 件は、改善を確認しました。
10.特別監査 (是正の再確認)	必要 (計画別紙) / 不要

以上

環境活動の年表

1990年度	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋節約スタンプの取り組みを開始。 ・牛乳パックの回収開始。
1991年度	<ul style="list-style-type: none"> ・酸性雨の県内一斉測定調査と二酸化窒素の県内一斉測定調査を開始。 ・「COOP緑の基金」設立。
1992年度	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶、発泡スチロールトレイの回収開始。 ・水辺の観察と水質測定を開始。 ・「こ～ぷの森」（植林活動）の取り組みを開始。
1993年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ニカド電池・ボタン電池の回収、クリーニングハンガーの回収再利用を開始。 ・みやぎ環境とくらしネットワーク（MELON）設立。
1994年度	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー紙などの再資源化を開始。 ・店舗惣菜の廃食油の再資源化開始。 ・「環境問題に対応した建物、設備、備品の基準」を制定。
1995年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ生協の環境保全活動基本方針」を決定し、メンバーと役職員からなる推進体制を確立して活動開始。 ・「職員の職場における環境配慮指針」を制定。 ・「ゴミ減量化のための適正容器包装基準」の制定。 ・LPG車の導入を開始。 ・環境報告書を作成開始。
1996年度	<ul style="list-style-type: none"> ・カラートレイの回収開始。
1997年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルの回収開始。 ・「第1回グリーン購入活動表彰」で受賞。 ・「グリーン・リポーティング・アワード環境報告書賞」で優良賞を受賞。 ・ISO14001認証を店舗部で取得（全国の生協で初めての取得）。
1998年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001認証を全事業所で取得。 ・環境報告書ダイジェスト版を発行開始。 ・「グリーン購入基準」を制定。 ・「水辺の観察と水質測定」に対して「第1回日本水大賞」奨励賞を受賞。
1999年度	<ul style="list-style-type: none"> ・共同購入のチラシの回収開始。 ・マイバスケット持参運動を全42店舗で開始。 ・「第3回環境レポート大賞」で優秀賞を受賞。 ・「地球温暖化防止活動環境庁長官表彰」を受賞。
2001年度	<ul style="list-style-type: none"> ・魚腸骨と飲料自動販売機紙コップの再資源化開始。 ・卵パックの回収開始。
2002年度	<ul style="list-style-type: none"> ・大富店、明石台店の2店舗で生ゴミの再資源化を開始。 ・廃プラスチックの再資源化を全事業者で開始。 ・仙台市の紙回収庫の設置協力を開始。 ・「環境に配慮した商品の基準」を制定。
2003年度	<ul style="list-style-type: none"> ・非発泡スチロールトレイの回収開始。 ・魚腸骨の分別再資源化とレシートの再資源化を全店で実施。 ・品質・環境管理部を設置。
2004年度	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化防止自主行動計画を策定。 ・レシート記録紙の再資源化を開始。 ・マイバック持参デーの開始。 ・「水辺の観察と水質測定」に対して「第7回日本水大賞」奨励賞を受賞（2度目）。 ・「宮城県平成16年度低公害車普及等事業者知事褒章」を受章。
2005年度	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食油の一部をBDF燃料へ再資源化開始。 ・仙台市環境配慮型店舗・事業所認定に全事業所を登録。
2006年度	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルセンターが本稼動。 ・共同購入にディーゼルハイブリッド車を新たに5台導入。 ・仙台市グリーンペーパー登録店に登録。 ・肉端材の再資源化開始（23店舗）。 ・粗大ゴミの硬質プラ、スチールを再資源化開始。 ・レジ袋有料化実験の記者発表。

	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ対策としてE S C O 事業の導入。 ・C S Rレポート（事業・社会・環境活動報告書）の発行開始。 ・第1回宮城県グリーン購入大賞を受賞。 ・第12回環境保全型農業推進コンクール特別賞を受賞。
2007年度	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市と「レジ袋の削減を進める市民ネットワーク」との間で協定書を締結し、レジ袋有料化を幸町店で6月から実験開始。 ・メンバーに「電気ダイエット」を広め、環境省の「一村一品・知恵の環作り」県大会で入賞。 ・共同購入車両にB D Fを利用する実験開始。 ・「こ〜ぷの森」支援募金付きの飲料自動販売機を開始。 ・省エネ対策として「見えタロー」の導入。
2008年度	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋有料化を47店舗中35店舗まで拡大。 ・共同購入車両にB D F車を4台導入。 ・カーボンオフセット商品E C Oバナナ、飲料自販機、アイス、エコ車検の売上金の一部を「こ〜ぷの森」への植林に募金。 ・環境管理室を設置。
2009年度	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋有料化を全店48店舗で実施。 ・明石台店、塩釜栄町店に太陽光発電を初めて設置。 ・新店の市名坂店や改装店舗に省エネ設備を導入。 ・店頭リサイクル品目の拡大（透明トレイとフタ、卵パック全品、ペットボトルの全店回収、ペットボトルキャップの回収）。
2010年度	<ul style="list-style-type: none"> ・古紙リサイクルポイントシステムを8店舗で開始。 ・北と東センターにB D F給油スタンドを設置。 ・「名取市家庭用使用済み食用油回収事業」を名取西店と関上店で開始。 ・こ〜ぷの森を南三陸町神行堂山に作り県内8ヶ所に拡大。めぐみ野志津川産かき生産者とともに植林を行なう。
2011年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を桜ヶ丘店、榴岡店、高砂駅前店の3店舗で開始。 ・電気自動車2台を富谷センターに初めて導入、及び充電スタンド設置（3台）。 ・「アルミつき紙パック（A Bパック）」の回収開始。 ・富谷共同購入冷蔵・冷凍物流センターに太陽光発電を設置。 ・既存店の冷蔵・冷凍機を省エネタイプに交換、L E D照明を導入。 ・めぐみ野ふるさと米3種類にカーボンフットプリント（C F P）マーク認定。
2012年度	<ul style="list-style-type: none"> ・古川南店と石巻渡波店を最新の省エネ設備を導入したエコストアに建て替え。 ・古川南店に自然冷媒C O₂使用の冷蔵・冷凍機を初めて導入。
2013年度	<ul style="list-style-type: none"> ・柴田・迫センターに太陽光発電設置し、自然冷媒C O₂使用の冷蔵・冷凍機を導入。 ・こ〜ぷの森を大和町「台ヶ森」、南三陸町「田東山（たつがねさん）」に作り県内10ヶ所に拡大。 ・I S O 1 4 0 0 1 認証を卒業（返上）し独自に環境マネジメントシステム（E M S）を継続。
2014年度	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県の風力発電事業（風車3基建設）に出資参画（運転開始は2016年秋頃を予定）。 ・岩手県野田村での木質バイオマス発電事業に出資参画（運転開始は2016年4月頃を予定）。 ・新店の長町店、太子堂店に太陽光発電を設置し、自然冷媒C O₂使用の冷蔵・冷凍機を導入。 ・共同購入センターに電気自動車を新たに11台導入（合計17台）。 ・リサイクルセンターで食品残渣をコンポスト方式（堆肥化）からエコフィード方式（液状飼料化）へ変更改装し、同時にB D Fボイラーを導入。 ・一般社団法人日本有機資源協会主催「第2回食品産業もったいない大賞」でリサイクルセンターのエコフィード化が「食料産業局長賞」を受賞。 ・「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を新たに5店舗拡大（合計11店舗）。 ・第62回宮城県更生保護大会においてコープフードバンクが「法務大臣感謝状」賜る。 ・コープ東北環境管理室を設置。

2015 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市小型家電リサイクル事業を 6 店舗で開始。 ・リサイクルセンターに全国初となる SVO コージェネレーション発電機を導入。 ・コープ東北ドライ統合物流センター (CTDC) にメガ太陽光発電 (1,1MW) を設置。コープ東北ドライ統合物流センターに導入した (株) リコーのリライタブルレーザーシステムが、第 12 回エコプロダクツ大賞会長賞を受賞。 ・こ〜ぷの森を仙台市青葉区「吉成山」に作り県内 11 ケ所に拡大。 ・「2014 年度環境活動のまとめ」報告書が、第 19 回環境コミュニケーション大賞優良賞を受賞。
2016 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・古川南店で大崎地域広域行政事務組合の事業として小型家電回収開始(7月1日から)。 ・岩手県野田村での木質バイオマス発電事業が稼働 (8 月 31 日) ・秋田県の羽川風力発電事業が稼働 (10 月 18 日)。メンバーから募集した愛称が、「風のめぐみ」と「風のつばさ」に決まる。風力発電債をメンバーから募集。 ・全国地産地消推進協議会と都市農村漁村交流活性化機構が主催する「平成 28 年度地産地消等優良活動表彰」の消費拡大部門で「全国地産地消推進協議会会長賞」を受賞。 ・「2015 年度環境活動のまとめ」報告書が、第 20 回環境コミュニケーション大賞環境報告書部門の優良賞を昨年に続いて受賞。 ・コープフードバンクが一般社団法人日本有機資源協会主催の「第 4 回食品産業もったいない大賞」審査委員長賞を受賞。 ・「SVO コージェネレーション発電機による CO₂ 削減の取り組み」が 2017 年低炭素杯で優秀賞を受賞。
2017 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小型家電回収を 2017 年 4 月 1 日から多賀城市内 3 店舗と加賀野店で、10 月 1 日から仙台市内 4 店舗と石巻市内 2 店舗で新たに開始。合計 7 店舗から 17 店舗に拡大。 ・SVO コージェネレーション発電機を 6 月から本部と共同購入仙台東センターでも稼働開始。 ・青森県津軽と岩手県花巻の木質バイオマス発電事業に出資し稼働開始。 ・宮城県富谷市で低炭素水素技術実証事業を(株)日立、丸紅(株)、富谷市と連携して開始。 ・みやぎ生協生産部が仙台市から「環境美化活動優良団体」として感謝状を受領。 ・みやぎ生協がコープのでんきを 11 月から供給開始。
2018 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・SVO コージェネレーション発電機を共同購入柴田センター、仙台中央センターでも稼働開始。 ・福島県富岡太陽光発電事業に出資し稼働開始。 ・こ〜ぷの森三峯山 (大和町吉田) が誕生し、県内 12 ケ所に拡大。 ・2 月度より古紙回収している一部店舗でダンボール回収も開始。 ・太陽光発電所として新たに宮城県丸森町(12MW)、福島県いわき市 (7.5MW) へ導入を決定。
2019 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・下水藻類油化 (SVO) を仙台市、筑波大、東北大、ヤンマー、パナックと共同研究宮城県の補助金が採択され開始。 ・富谷水素実証事業の 3 か年計画が終了し、2020 年度も継続して実証事業を行うことが決定。 ・同上で物流センターに日本初となる水素+SVO 混焼エンジンの導入を組織決定したが、環境省で 2020 年度予算で設置することに変更し導入。 ・廃プラの利活用による発電や水素化の検討を開始。 ・福島議定書の団体賞受賞 (省エネ、CO₂ 削減、廃棄物削減など) ・富岡復興ソーラーの収益金の使途目的である福島地区復興事業案として富谷水素実証事業を基本とした計画の検討を開始。
2020 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋有料化に伴い、レジ袋 45 号と 60 号をバイオマス 25% 配合に変更し全店に導入。 ・レジ袋有料化に伴い、2020 年度から全て環境保全活動支援金で利活用する。 ・トヨタ自動車がコンビニ用に開発した水素トラックの予備車をレンタルした。 ・福島県浪江町で「水素サプライチェーン」の事業化調査を協同で開始。 ・亘理店でダンボールの回収を開始。 ・福島議定書のオフィス・店舗部門で最優秀賞受賞 (省エネ、CO₂ 削減、廃棄物削減など)。

2021 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に福島県浪江町と丸紅、パナソニック、日立製作所、みやぎ生協による連携協力による協定書を締結。 ・国内最大規模となる営農型太陽光発電設備である二本松営農ソーラーの発電を開始。 ・11月21日（日）から福島地区で「透明トレー」店頭回収を実施。 ・みやぎ生協の14店舗で2月1日より使用の電力をタケエイから東北電力へ切り替え。
2022 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年から2021年までの5年の期間で実施された富谷水素実証事業が、2022年から継承事業として富谷市から代表事業者として受託。 ・環境省の「脱炭素先行地域100」へ富谷市と共同事業者として応募に参画。 ・2030年までにRE100、2040年までにゼロカーボンを目指すことを自己宣言した。 ・仙台市、筑波大、東北大、ヤンマー、パナックとの下水藻類共同研究に参画し、機器類の購入費用の一部として筑波大へ寄付を行う。 ・東北大初のベンチャー企業(株)ファイトケミカルプロダクツの米ぬか油の製造後の残油をSVO発電機の燃料として利活用する検討を開始。 ・食品残渣や廃プラ類を燃料としたごみ発電の導入の検討を開始。 ・宅配トラック等のゼロカーボン（脱炭素化）のために水素及び電気車両の開発を車両メーカーの開発部門と継続的に情報交換及び開発要望を行い検討を進める。 ・機構改革により環境管理室から環境・サステナビリティ推進部となる。 ・日本生協連の気候変動WGのメンバーとして参画し、みやぎ生協のscoop3の作成を開始。 ・宮城県主催の「宮城脱炭素燃料研究会」の委員として参画を開始。 ・浪江町との協定（水素利活用）に基づき、生協の宅配事業での水素利活用など検討を行う。
2023 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・4月からみやぎ生協・コープふくしまで宮城県内初のEV（電気）トラックによる配達を宅配事業で開始。 ・6月にみやぎ生協として「再エネ100宣言 RE Action」（任意団体）に参加。 ・福島地区の店舗でのペットボトル回収を7月21日より12店舗全店で開始。 ・宮城県補助金を活用し、亘理店（375KW）・アクアクララみやぎ（49.5KW）の屋根に太陽光設備を導入。 ・仙台市の脱炭素先行地域の共同提案者として選定証の授与。 ・古紙リサイクルポイントシステム設置店舗のうち、ダンボールの回収コーナーを2店舗（明石台店・岩切店）増設。 ・みやぎ生協「環境・サステナビリティ政策とアクションプラン」についての具体的施策づくりをおこない計画書にまとめた。 ・2030年までのRE100をめざす上で必要となる再エネ発電事業として、50Kw以下の低圧での太陽光発電所を建設する計画立案と準備を行った。 ・10月の明石台店改装にあわせ、ペットボトル減容器を試験導入。 ・富谷水素実証事業は、機器等を含め富谷市へ引き継がれ2022年度から3年間、新たな実証事業の代表事業者として、2年度目を継続。 ・浪江町水素協定に基づく配送検討について協力事業者として参画。 ・SVO コージェネレーション発電機の代替燃料として下水藻類から油化を培養、抽出する研究は、培養・抽出を担う事業者から脱退通知を受け今後の共同研究継続について協議することとなる。 ・東北大ベンチャー企業(株)ファイトケミカルプロダクツと一緒に米ぬか油をSVO発電機の燃料として利活用する検討をおこなう。
2024 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県補助金を活用し、白石店（200KW）の屋根に太陽光設備を導入。 ・宮城県川崎町に太陽光発電所（1,125KW）を設け、発電した電力を送配電ネットワークを利用し、店舗へ電気を供給する自己託送方式を開始。 ・コープ丸森太陽光発電所が稼働。（発電開始日2025年1月29日） ・仙台市の脱炭素先行地域の取り組みとして仙台市民にアプリを通じ「脱炭素化」につながる行動を促す実験を「fowald」を活用し実施。（2025年2月～3月） ・古紙リサイクルポイントシステム設置店舗のうち、ダンボールの回収コーナーを4店舗（利府店、国見ヶ丘店、柳生店、愛子店）増設。これまで設置のなかった店舗（沖野店）で古紙・段ボールのフルセットで導入。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・2030年までにRE100をめざす上で必要となる再エネ発電事業として、50Kw以下の低圧太陽光発電所を建設する計画立案と準備を継続。・店舗改装にあわせ、ペットボトル減容器を導入。(大河原店、亘理店、柳生店、国見ヶ丘店)・改装した国見ヶ丘店のリサイクル回収ボックスを「こやぎのみやぎちゃん」のキャラクターを使用した木目調のデザインに変更。・これまで産業廃棄物として処分していた卵パックについて、再生プラスチックにリサイクルし、資源として活用できるようになった。・古紙回収による子ども食堂寄付キャンペーンを実施。(期間中に回収された古紙の売却益について全額(2円/kg)を子ども食堂関連団体に寄付)・富谷水素実証事業は、3年間の最終年度の取り組みを行いました。・浪江町水素協定に基づく水素を基軸とした補助事業は本年度で終了。・東北大ベンチャー企業(株)ファイトケミカルプロダクツと米ぬか油をSVO発電機の燃料として利活用について、みやぎ生協は残油の有効活用で提携し、新たな開発工場建設のための出資をおこなった。・みやぎ生協が「仙台市・エコにこゴールドマイスター」に2期目の認定。(令和元年度よりエコにこゴールドマイスターを継続)・志津川湾ブルーカーボン協議会が取り組む「志津川湾ネイチャーポジティブな養殖とまなびの場創出プロジェクト」に賛同しJブルークレジットを購入 |
|--|---|

2024年度 環境報告書用データ資料集

データの集計範囲は、みやぎ生協の直営事業所だけでなく、みやぎ生協の子会社でみやぎ生協に管理責任がある事業所も含んでいます。例えば（株）コープ総合サービスの宅配水事業所など。一方、コープ東北の委託先事業所（ドライ統合物流センター）は含んでいません。下線部分は過去データを修正した所です。

* 19年度上期から過去分含めてコープ福祉会を含めて修正した。

【エネルギー資源の年度別使用量】

①電気の使用

電 気 (kwh)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
既存店	60,063,566	<u>56,699,996</u>	54,243,625	54,896,996	55,721,473	101.5%
新店	8,214,242	8,014,491	7,826,036	7,871,816	7,999,386	101.6%
店舗計	68,277,808	64,714,487	62,069,661	62,768,812	63,720,859	101.5%
宅配運営部・物流他	11,776,331	11,917,362	11,831,231	12,326,457	12,237,960	99.3%
生産部(ふくしま工場含む)	2,138,606	2,170,340	2,642,874	2,880,251	3,076,161	106.8%
本部その他	2,828,497	2,689,528	1,991,424	<u>1,887,135</u>	<u>2,010,413</u>	106.5%
福祉会	535,267	516,434	514,269	503,769	524,478	104.1%
合 計	85,556,509	82,008,151	79,049,459	80,366,424	81,569,871	101.5%
供給1億円あたり	62,087	60,523	58,082	56,997	55,832	98.0%

電気の使用 購入先別

購入先別 電 気 (kwh)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
東北電力	5,470,759	<u>6,733,291</u>	22,605,100	23,178,204	23,282,799	100.5%
地球クラブ	43,333,384	42,851,407	43,180,981	56,198,499	58,287,072	103.7%
丸紅新電力	2,054,950	2,013,574	302,689	0	0	#DIV/0!
タケエイ	34,697,416	30,409,879	12,960,688	989,721	0	0.0%
合 計	85,556,509	82,008,151	79,049,459	80,366,424	81,569,871	101.5%

②ガスの使用

L P G (立方m)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
既存店	546,218	473,266	405,866	405,525	439,988	108.5%
新店	0	0	0	0	0	#DIV/0!
店舗計	546,218	473,266	405,866	405,525	439,988	108.5%
宅配運営部・物流他	273	232	197	152	145	95.4%
生産部(ふくしま工場含む)	64,305	65,810	66,153	58,565	58,671	100.2%
本部その他	18,760	17,371	<u>13,011</u>	11,974	12,652	105.7%
福祉会	12,411	<u>12,415</u>	12,620	12,848	11,897	92.6%
L P G 計	641,967	569,093	497,847	489,064	523,353	107.0%
都市ガス 計(店舗、集会室)	33,720	25,657	21,148	19,022	23,356	122.8%
合 計	675,687	594,750	518,995	508,086	546,709	107.6%
供給1億円あたり	490	439	381	360	374	103.8%

③水道の使用

水 道 (立方m)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
既存店	264,027	<u>255,665</u>	249,650	242,883	246,179	101.4%
新店	28,117	28,167	27,728	28,676	30,372	105.9%
店舗計	292,144	283,832	277,378	271,559	276,551	101.8%
宅配運営部・物流他	9,500	9,450	9,274	9,182	9,712	105.8%
生産部(ふくしま工場含む)	58,800	64,470	<u>94,872</u>	87,294	96,647	110.7%
本部その他	64,493	61,766	<u>9,761</u>	10,257	10,400	101.4%
福祉会	13,592	13,181	12,739	11,547	10,251	88.8%
合 計	438,529	432,699	404,024	389,839	403,560	103.5%
供給1億円あたり	318	319	297	276	276	99.9%

④A重油・灯油の使用

重 油 ・ 灯 油 (ℓ)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
A重 油	156,300	166,470	146,300	147,660	154,740	104.8%
供給1億円あたり	113	123	107	105	106	101.1%
灯 油	408,396	<u>351,877</u>	<u>336,874</u>	380,582	454,271	119.4%
供給1億円あたり	296	260	248	270	311	115.2%

⑤自動車燃料(ガソリン)の使用

ガソリン (千ℓ)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
学校部、サービス・保障事業部	127,127	127,061	135,821	146,654	121,579	82.9%
宅配センター・運営本部	203,084	212,825	252,881	305,327	357,233	117.0%
委託先(宅配・生産部)		1,602	8,706	12,904	25,565	198.1%
生活文化部(ボランティアセンター)	190	230	204	337	369	109.4%
店舗運営部(ふれあい便など)	29,962	28,308	27,759	28,315	30,248	106.8%
本部その他	28,240	31,833	27,116	12,404	2,427	19.6%
福祉会	14,507	15,124	18,166	20,881	20,003	95.8%
合計	403,109	416,982	470,654	526,822	557,425	105.8%
供給1億円あたり	292.5	307.7	345.8	373.6	381.5	102.1%

* ディサービスは含まず。13年度、14年度を修正しました。

⑥自動車燃料(軽油)の使用

軽油 (千ℓ)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
学校部	29,014	30,437	26,241	24,812	21,162	85.3%
宅配運営部	775,457	765,169	716,024	679,252	639,551	94.2%
委託先(宅配・生産部)	432,369	349,093	374,845	390,548	430,855	110.3%
店舗運営部(せいきょう便)	30,942	33,353	35,570	41,594	42,284	101.7%
リサイクルセンター	109,116	106,367	99,311	89,081	93,029	104.4%
コープ総合サービス	18,213	21,145	23,562	29,288	29,354	100.2%
ガスセンター	1,608	1,025	946	801	1,244	155.3%
福祉会	9,346	9,190	7,892	8,029	8,027	100.0%
その他	27,748	23,920	20,500	20,392	19,373	95.0%
合計	1,433,813	1,339,698	1,304,891	1,283,795	1,284,878	100.1%
供給1億円あたり	1,040.5	988.7	958.8	910.5	879.5	96.6%

* 13年度、14年度を修正しました。コープ総合サービスを追加しました。

※19年度より委託先分(宅配・生産部)含む

⑦自動車燃料(LPG)の使用

L P G (千ℓ)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
宅配センター・学校部	0	0	0	0	0	#DIV/0!
供給1億円あたり	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!

⑧車輛BDF+SVO用のBDFの使用

B D F (千ℓ)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
宅配運営部	4,261	38,345	38,961	30,448	5,934	19.5%
リサイクルセンター	26,847	48,070	53,851	48,418	26,953	55.7%
本部(SVO)	3,693	16,566	19,776	19,958	3,300	16.5%
計	34,801	102,981	112,588	98,824	36,187	36.6%
供給1億円あたり	25.3	76.0	82.7	70.1	24.8	35.3%

⑨ SVOの使用

S V O (千ℓ)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
宅配運営部	18,319	0	0	0	0	#DIV/0!
リサイクルセンター	13,221	0	0	0	0	#DIV/0!
本部(SVO)	10,506	0	0	0	0	#DIV/0!
計	42,046	0	0	0	0	#DIV/0!
供給1億円あたり	30.5	0.0	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!

⑩車輛の保有台数

宅配運営部	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
ディーゼルトラック	495	501	463	458	418	91.3%
BDFトラック	0	0	0	0	0	#DIV/0!
ガソリンバン&ワゴン	8	8	6	0	0	#DIV/0!
ガソリン営業車	126	126	188	217	238	109.7%
イベント車(ディーゼル)	3	3	0	0	0	#DIV/0!
ジャイロミカ-カソリン各センター	5	5	7	5	5	100.0%
夕食宅配(カソリン軽ワゴン)	66	63	59	59	57	96.6%
電気自動車(EV車)	21	21	22	23	30	130.4%
計	724	727	745	762	748	98.2%
学校部	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	#VALUE!
学校部 ディーゼル車	16	16	16	16	16	100.0%
学校部 ガソリン車	32	32	32	28	29	103.6%
計	48	48	48	44	45	102.3%
その他事業所	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	#VALUE!
コープ総合サービス(宅配センター)ディーゼルワゴン	8	8	8	11	11	100.0%
コープ総合サービス(宅配センター)カソリンワゴン	2	2	3	4	4	100.0%
ガスセンター、家電センターカソリン軽	10	10	11	11	11	100.0%
店舗 配達営業車カソリン	19	19	17	17	17	100.0%
店舗 ふれあい便(カソリン車)	33	33	28	28	32	114.3%
店舗 せいきょう便(ディーゼル車)	6	7	10	5	8	160.0%
店舗 せいきょう便(カソリン車)	7	7	7	6	4	66.7%
生文ボランティアセンター、フードバンク(カソリン車)	4	4	2	1	1	100.0%
リサイクルセンター(ディーゼル)	20	20	18	17	17	100.0%
保険センターカソリン	19	19	24	24	30	125.0%
ジャイロミカ-カソリン 共済センター	1	1	1	1	1	100.0%
その他各部(カソリン車)	19	19	25	25	25	100.0%
計	148	149	154	150	161	107.3%
合計	920	924	947	956	954	99.8%

【資源の年度別使用量】

①コピー紙の使用量(購入枚数)

用紙サイズ別枚数(枚)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
A 3版 (一冊500枚、1箱1,500枚)	3,595,000	3,894,000	3,648,000	3,359,000	3,267,000	97.3%
A 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	29,813,000	28,939,000	28,883,500	27,158,500	27,662,500	101.9%
B 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	2,113,500	1,778,500	1,964,000	1,644,000	1,534,000	93.3%
B 5版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	818,000	699,500	645,000	780,000	787,500	101.0%
合計	36,339,500	35,311,000	35,140,500	32,941,500	33,251,000	100.9%
供給高1億円あたり	26,371	26,060	25,820	23,363	22,759	97.4%

②コピー紙の使用量(購入重量)

用紙サイズ別重量(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
A 3版	28,760	31,152	29,184	26,872	26,136	97.3%
A 4版	119,252	115,756	115,534	108,634	110,650	101.9%
B 4版	12,681	10,671	11,784	9,864	9,204	93.3%
B 5版	2,454	2,099	1,935	2,340	2,363	101.0%
合計	163,147	159,678	158,437	147,710	148,353	100.4%
供給高1億円あたり	118.4	117.8	116.4	104.8	101.5	96.9%

③部門別コピー紙の使用量(購入枚数)

コピー紙(枚)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
本部その他	9,678,000	11,936,500	10,448,500	9,681,000	8,938,000	92.3%
店舗	13,043,000	10,792,500	11,810,500	11,393,500	11,370,000	99.8%
宅配運営部	11,695,000	10,642,500	11,000,000	9,989,500	10,650,500	106.6%
生産部(ふくしま工場含む)	460,500	499,500	463,500	429,500	402,000	93.6%
商品検査センター	26,500	24,000	33,000	19,000	19,000	100.0%
コープトラベル東北・サービス・保障事業部	688,000	690,000	671,000	693,000	1,132,000	163.3%
店舗商品本部	292,500	245,000	214,500	211,500	228,500	108.0%
福祉会	456,000	481,000	499,500	524,500	511,000	97.4%
枚数合計(枚)	36,339,500	35,311,000	35,140,500	32,941,500	33,251,000	100.9%
重量合計(kg)	163,147	159,678	158,437	147,710	148,353	100.4%
供給高1億円あたり	118.4	117.8	116.4	104.8	101.5	96.9%

④コピー紙以外の紙の使用量(購入枚数)

コピー紙以外の紙(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
生活文化部	110,490	93,240	93,240	93,240	93,240	100.0%
総務部	97,200	97,200	97,200	97,200	97,200	100.0%
経理部	0	0	0	0	0	#DIV/0!
システム部	177,752	165,383	156,677	153,837	134,440	87.4%
店舗運営部	26,130	22,152	21,180	15,021	13,557	90.3%
宅配運営部	2,243	2,426	2,414	2,666	3,552	133.2%
学校部	273	446	302	140	177	126.4%
サービス・保障事業部(コープ東北保険センター)	37,794	37,059	39,851	34,954	22,330	63.9%
生産部(ふくしま工場含む)	0	0	0	0	0	#DIV/0!
学校部・サービス事業部 小計	38,067	37,505	40,153	35,094	22,507	64.1%
店舗営業企画部	0	0	0	0	0	#DIV/0!
宅配商品本部	10,914,008	10,910,417	10,384,840	9,774,288	9,137,816	93.5%
重量合計	11,365,889	11,328,323	10,795,703	10,171,346	9,502,312	93.4%
供給1億円あたり	8,248	8,360	7,932	7,214	6,504	90.2%

⑤レジ袋の使用量(仕入枚数)

レジ袋使用枚数(枚)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
ホリ袋	4,744,000	4,561,000	4,792,500	5,250,650	5,438,500	103.6%
紙袋	270,000	239,000	219,500	213,500	157,500	73.8%
枚数合計	5,014,000	4,800,000	5,012,000	5,464,150	5,596,000	102.4%
供給1億円あたり	3,639	3,542	3,683	3,875	3,830	98.8%
レジ袋使用重量(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	#VALUE!
ホリ袋	14,896	14,322	15,048	16,487	17,077	103.6%
紙袋	848	750	689	670	495	73.8%
重量合計	15,744	15,072	15,738	17,157	17,571	102.4%
供給1億円あたり	11	11	12	12	12	98.8%
レジ袋の推定削減枚数(万枚)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
1人当りの使用枚数を1.2枚に換算した場合	2,937	2,816	2,800	2,923	3,052	104.4%
推定削減量(トン)	168	161	160	167	175	104.8%
レジ袋節約率(%)	87.8	87.0	86.5	86.0	85.8	99.8%

※13年度より1人当たりの推定使用枚数を1.9から1.2へ変更しました。

⑥ロールポリ袋の使用量(仕入枚数)

ロールポリ袋	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
枚数(枚)	20,145,000	18,390,000	20,390,400	22,251,600	22,050,000	99.1%
供給1億円あたり	14,619	13,572	14,982	15,781	15,092	95.6%
重量(kg)	40,290	36,780	40,781	44,503	44,100	99.1%
供給1億円あたり	29.2	27.1	30.0	31.6	30.2	95.6%

⑦包装紙の使用量(仕入枚数)

包装紙枚数(枚)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
店舗計	105,650	84,650	82,450	73,650	58,700	79.7%
合計	105,650	84,650	82,450	73,650	58,700	79.7%
供給1億円あたり	76.7	62.5	60.6	52.2	40.2	76.9%
包装紙重量(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	#VALUE!
合計	4,860	3,894	3,793	3,388	2,700	79.7%
供給1億円あたり	3.5	2.9	2.8	2.4	1.8	76.9%

⑧簡易包装紙の使用量(仕入枚数)

簡易包装紙使用量	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
枚数	33,500	28,800	33,300	30,600	24,900	81.4%
供給高1億円あたり	24.3	21.3	24.5	21.7	17.0	78.5%
重量(kg)	331.0	284.5	329.0	302.3	246.0	81.4%
供給高1億円あたり	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	78.5%

⑨包装紙及び簡易包装紙の重量合計

包装紙使用重量合計(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
包装紙・簡易包装紙合計	5,191	4,178	4,122	3,690	2,946	79.8%
供給高1億円あたり	3.8	3.1	3.0	2.6	2.0	77.1%

⑩PSPトレイの使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
PSPトレイ(白)	12,789,850	14,001,600	14,984,450	15,214,700	15,573,600	102.4%
PSPトレイ(カラー)	22,585,200	25,322,320	19,968,075	24,116,395	20,999,700	87.1%
PSPトレイ合計	35,375,050	39,323,920	34,952,525	39,331,095	36,573,300	93.0%
カラートレイ比(%)	63.8	64.4	57.1	61.3	57.4	93.6%
重量(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
PSPトレイ	176,875	196,620	174,763	196,655	182,867	93.0%
供給1億円あたり枚	25,671	29,021	25,682	27,894	25,033	89.7%
供給1億円あたりkg	128	145	128	139	125	89.7%

⑪PSPトレー以外のトレー及びフルーツケース使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
フルーツケース	385,700	417,200	359,400	374,500	333,300	89.0%
他トレー	36,001,404	40,615,070	40,745,019	42,108,100	48,936,582	116.2%
他トレー・フルーツケース合計	36,387,104	41,032,270	41,104,419	42,482,600	49,269,882	116.0%
重量(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
他トレー・フルーツケース	181,936	205,161	205,522	212,413	246,349	116.0%
供給1億円あたり枚	26,406	30,282	30,202	30,130	33,723	111.9%
供給1億円あたりkg	132.0	151.4	151.0	150.6	168.6	111.9%

⑫ラップの使用量(仕入量)

重量(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
ラップ	49,951	46,222	45,297	45,691	39,223	85.8%
供給1億円あたり	36.2	34.1	33.3	32.4	26.8	82.8%

⑬その他のポリ袋使用量(仕入枚数)

その他のポリ袋(枚)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
枚数(枚)	12,247,200	11,789,550	11,324,440	11,439,950	11,651,200	101.8%
重量(kg)	40,416	38,906	37,371	37,752	38,449	101.8%
供給1億円あたり枚	8,888	8,701	8,321	8,113	7,975	98.3%
供給1億円あたりkg	29.3	28.7	27.5	26.8	26.3	98.3%

【廃棄物の年度別排出量】

①生ゴミ・紙ゴミの廃棄量

生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「業者報告」	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
既存店	3,492,879	3,319,424	2,767,889	2,449,693	2,561,174	104.6%
新店(長町店・太子堂店・鶴ヶ谷店、コープドラッグ松島店、荒井店、錦町店)	497,388	458,730	430,091	368,987	369,787	100.2%
店舗計	3,990,267	3,778,154	3,197,980	2,818,680	2,930,961	104.0%
宅配センター	79,225	80,633	91,723	91,442	90,012	98.4%
生産部(ふくしま工場含む)	121,020	101,728	108,079	119,432	141,879	118.8%
本部	69,037	67,991	115,026	121,274	114,874	94.7%
合計(業者報告)	4,259,549	4,028,506	3,512,808	3,150,828	3,277,726	104.0%
供給高1億円あたり	3,091	2,973	2,581	2,235	2,243	100.4%

②紙類・ビン・缶の分別回収量(リサイクル量)

紙のリサイクル(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
店舗計	143,297	141,412	141,449	136,954	141,683	103.5%
宅配センター	24,870	21,403	21,207	18,175	18,464	101.6%
システム部(OCR)	97,810	96,750	92,560	79,110	78,790	99.6%
生産部(ふくしま工場含む)	3,559	3,725	3,810	3,724	3,790	101.8%
本部	117,082	114,584	115,505	93,652	87,076	93.0%
合計	386,618	377,874	374,530	331,615	329,803	99.5%
供給1億円あたり(kg)	281	279	275	235	226	96.0%
ビン・缶(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
ビン類(店舗以外)	805	1,103	1,348	1,184	1,316	111.1%
缶類(店舗以外)	2,034	2,461	1,993	2,218	1,914	86.3%
ビン・缶(店舗計)	138,265	126,757	113,961	117,874	119,756	101.6%
合計	141,104	130,321	117,302	121,276	122,986	101.4%
供給1億円あたり(kg)	102	96	86	86	84	97.9%

③魚箱等発泡スチロールの分別回収量(リサイクル量)

発泡スチロール(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
店舗計	121,535	116,891	106,584	102,768	102,758	100.0%
宅配センター	68,435	50,554	47,281	51,439	51,322	99.8%
生産部(ふくしま工場含む)	3,300	2,713	2,494	2,548	3,447	135.3%
本部	214	215	84	56	19	34.2%
合計	193,485	170,373	156,444	156,811	157,546	100.5%
供給1億円あたり	140	126	115	111	108	97.0%

④段ボールの分別回収量(リサイクル量)

段ボール(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
店舗計	5,048,992	4,786,489	4,655,994	4,688,853	4,709,515	100.4%
宅配センター	223,717	225,123	258,673	244,484	238,432	97.5%
物流(TKLC)	1,614,350	1,613,550	1,544,590	1,459,760	1,433,600	98.2%
生産部(ふくしま工場含む)	112,730	104,870	104,900	108,010	129,550	119.9%
本部	170,948	179,350	262,590	244,550	250,250	102.3%
合計	7,170,737	6,909,382	6,826,747	6,745,657	6,761,347	100.2%
供給1億円あたり	5,204	5,099	5,016	4,784	4,628	96.7%

※16年度上期から物流の項目を分けて集計しました。それ以前は本部の中に物流分が含まれていました。

⑤使用済み食用油の分別回収量(リサイクル量)

廃食油(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
店舗計	244,202	201,503	184,721	175,928	183,210	104.1%
生産部	32,765	37,172	13,851	13,122	17,577	134.0%
生産部 ふくしま工場	4,471	4,261	4,212	4,188	4,649	111.0%
合計	281,439	242,935	202,784	193,238	205,437	106.3%
供給1億円あたり	204	179	149	137	141	102.6%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

⑥おからの分別回収量(リサイクル量)

おから(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
生産部	341,566	355,319	315,972	295,667	306,204	103.6%
生産部 ふくしま工場	254,161	252,116	237,113	237,736	242,734	102.1%
合計	595,727	607,435	553,085	533,403	548,938	102.9%
生産部 供給1億円あたり	297,864	303,717	276,543	266,701	274,469	102.9%

⑦廃家電製品の排出量

機種(台)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
冷蔵庫201ℓ以上	0	0	0	0	0	
冷蔵庫200ℓ以下	0	0	0	0	0	
全自動洗濯機	0	0	0	0	0	
二層式洗濯機	0	0	0	0	0	
テレビ21型以上	0	0	0	0	0	
テレビ20型以下	0	0	0	0	0	
ビデオデッキ	0	0	0	0	0	
暖房器具	0	0	0	0	0	
エアコン	0	0	0	0	0	
ステレオ	0	0	0	0	0	
ガステーブル・給湯器	7	0	9	23	49	213.0%
レンジ	0	0	0	0	0	
クリーナー	0	0	0	0	0	
ジャー炊飯器	0	0	0	0	0	
除湿機	0	0	0	0	0	
その他(ポット・トースター・掃除機・扇風機等)	0	0	0	0	0	
合計	7	0	9	23	49	213.0%

⑧みやぎ生協の廃棄物のまとめ

事業系廃棄物(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
生ゴミ等の廃棄量(業者報告量)	4,259,549	4,028,506	3,446,233	3,080,164	3,277,726	106.4%
再資源化(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
再生できる紙類	386,618	377,874	374,530	331,614	329,803	99.5%
宅配センターチラシ	6,319,771	6,357,396	6,072,685	5,598,320	5,367,685	95.9%
ビン類 缶類(アルミ缶・スチール缶) 店舗のビン・缶のリサイクル量	141,104	130,321	117,302	121,276	122,986	101.4%
発泡スチロール	193,484	170,373	156,441	156,807	157,545	100.5%
ダンボール	7,170,737	6,909,382	6,826,747	6,745,657	6,761,347	100.2%
食用廃油 (店舗)	281,439	242,935	202,784	193,238	205,437	106.3%
おから (生産部・コープフーズ)	595,727	607,435	553,085	533,403	548,938	102.9%
魚腸骨	233,648	310,700	210,023	230,619	268,640	116.5%
牛脂	185,391	191,811	197,696	213,649	216,956	101.5%
揚げフライロス(生産部)	7,468	4,886	4,901	3,610	4,172	115.6%
野菜・果物クズ	933,767	942,655	913,946	941,946	880,632	93.5%
惣菜、日配品等の食品残渣	213,155	200,090	172,361	176,901	179,074	101.2%
生ゴミ (大富店・明石台店)	8,818	11,215	8,084	4,985		0.0%
廃プラスチックのリサイクル量	170,342	163,217	181,555	187,715	187,375	99.8%
粗大ゴミ+廃蛍光管	491,954	445,406	440,094	434,461	448,199	103.2%
リサイクル量合計	17,333,423	17,065,697	16,432,233	15,874,201	15,678,789	98.8%
総合計=生ゴミ等の廃棄量+リサイクル量	21,592,972	21,094,203	19,878,466	18,954,365	18,956,515	100.0%
資源化率=リサイクル量÷(リサイクル量+生ごみ)	80.3%	80.9%	82.7%	83.7%	82.7%	98.8%
供給高1億円あたり排出量(kg)	12,579	12,595	12,074	11,258	10,732	95.3%

⑨食品リサイクル率

食品残渣量(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
食品残渣リサイクル量	2,263,663	2,359,084	2,066,335	2,098,417	2,098,507	100.0%
食品残渣廃棄量	358,464	428,336	343,465	315,015	331,330	105.2%
食品残渣発生量合計	2,622,127	2,787,420	2,409,800	2,413,432	2,429,837	100.7%
食品リサイクル率	86.3%	84.6%	85.7%	86.9%	86.4%	99.3%

⑩店舗(店頭)及び宅配による資源回収量

リサイクル(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
ペットボトル	186,916	167,931	153,829	178,715	193,365	108.2%
紙パック	180,913	176,556	175,492	175,836	178,481	101.5%
トレー	280,326	279,705	257,762	269,393	255,083	94.7%
アルミ缶	117,260	108,015	97,587	98,231	100,685	102.5%
宅配チラシ	6,319,771	6,357,396	6,072,685	5,598,320	5,367,685	95.9%
卵パック	45,908	44,682	44,523	42,809	44,072	103.0%
クリーニングハンガー	30,716	27,921	25,354	23,886	23,270	97.4%
筒型乾電池類	9,450	9,430	7,040	8,120	6,460	79.6%
ペットボトルキャップ	25,035	26,031	27,230	26,490	26,324	99.4%
廃食油	26,071	26,565	23,550	23,247	26,425	113.7%
小型家電	26,254	25,806	25,615	27,189	27,383	100.7%
古紙回収ポイントシステム	7,559,376	7,130,175	6,912,080	6,183,565	5,980,455	96.7%
合計重量	14,807,997	14,380,213	13,822,747	12,655,800	12,229,688	96.6%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

⑪仙台市古紙回収量(古紙回収庫)

回収量(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
古紙回収庫	67,970	66,950	53,690	48,220	47,760	99.0%

⑫店頭資源回収のリサイクル率

リサイクル率	24年度 店舗	24年度 共同購入	24年度 合計	24年度 回収量	24年度 リサイクル 率
紙パック供給量(本)	368,324	5,402,454	5,770,778	4,928,278	85.4%
アルミ缶供給量(本)	13,283,469	7,462,136	20,745,605	6,157,532	29.7%
トレー使用量(枚)	73,969,667	—	73,969,667	51,016,606	69.0%
ペットボトル(本)	1,562,727	19,234,446	20,797,173	4,458,320	21.4%
卵パック(枚)	4,464,668	3,258,271	7,722,939	3,148,000	40.8%
宅配センターチラシ(kg)	—	25,896,300	25,896,300	5,367,685	20.7%

アルミ缶とペットボトルについて、16年度から共同購入供給数にビール・酒類も集計追加した。

【その他事業活動に伴う環境負荷】

①事業上排出されるCO2の量

資源エネルギー項目(t)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
電気	15,501	10,222	8,614	21,508	22,577	105.0%
A重油	424	451	396	400	419	104.7%
灯油	1,017	875	838	948	1,131	119.3%
都市ガス	75	57	47	42	52	122.6%
LPG	3,852	3,415	3,021	2,934	3,140	107.0%
ガソリン	935	964	1,096	1,214	1,293	106.5%
車輦軽油	3,699	3,452	3,357	3,312	3,315	100.1%
LPG車輦	0	0	0	0	0	#DIV/0!
合計	25,503	19,435	17,369	30,359	31,927	105.2%
供給1億円あたり	18.5	14.3	12.8	21.5	21.9	101.5%

* CO2排出係数を13年度から17年度まで最新の数字に変更した。

* 18年度から過去分含めてこーぷ福祉会を含めて修正した。

* 20年度排出係数の精査を行い修正しました。

③レジ袋有料化により削減できた量とCO2削減量(概算)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
レジ袋削減枚数(万枚)(1.2)	3,447	3,313	3,299	3,440	3,586	104.2%
CO2削減量(t)(1.2)	827	795	792	826	861	104.2%

* 13年度より1人当の推定使用枚数を

④古紙RPS回収によるCO2削減量(概算)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
古紙RPS回収のCO2削減量(t)	1,444	1,362	1,320	1,181	1,142	96.7%

* 環境省HP 3Rエコポイントシステム促進のためのガイドラインより係数を引用しました(係数:0.191kg/紙-kg)

⑤生産部排出によるBOD排出量

BOD排出量(kg)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
BOD排出量	340	724	150	138	59	42.9%
給高1億円あたり	170.0	362.0	74.8	69.0	29.6	42.9%
排水量 (t)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
総排水量	25,090	26,385	21,724	19,854	22,092	111.3%
供給高1億円あたり	12,545	13,193	10,862	9,927	11,046	111.3%

BODとは、Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略称で、河川水や工場排水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量の事です。

【みやぎ生協のデータ】

①組織状況の推移

メンバー数・供給高	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
メンバー数(人)	961,849	969,255	975,970	978,900	982,602	100.4%
はんメンバー数(人)	152,579	149,611	147,717	144,512	143,376	99.2%
はん数(はん)	58,540	58,433	58,603	58,816	59,279	100.8%
供給高(億円)	1,378.0	1,355.0	1,361.0	1,410.0	1,461.0	103.6%
店舗来店客数(人)	32,630,224	31,651,581	31,725,700	33,244,520	34,716,188	104.4%

②供給高の推移

供給高(億円)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
店舗部	859	822	824	880	925	105.1%
宅配運営部	458	462	463	465	471	101.3%
サービス・保障事業部・学校部・本部	59	69	72	63	64	101.6%
生産部	2	2	2	2	2	100.0%
みやぎ生協(生産部含む) 計	1,378	1,355	1,361	1,410	1,461	103.6%
合計	1,378	1,355	1,361	1,410	1,461	103.6%

【みやぎ生協環境商品の供給高の推移】

①マイバック、マイバスケットなどの供給数

商品名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年比
1 ショッピングバック(大)200円	1,181	769	729	490	33	6.7%
2 ショッピングバック(小)100円	1	0	0	0	0	#DIV/0!
5 マイバスケット(33L)300円	7,012	5,072	5,112	5,254	6,144	116.9%
8 コーすけマイバスケット01(33L)	0	0	0	0	0	#DIV/0!
9 コーすけマイバスケット02(33L)	902	561	310	83	10	12.0%
合計	9,096	6,402	6,151	5,827	6,187	106.2%

- BDF**(バイオディーゼルフェューエル) : 家庭や店舗惣菜の各種廃食油(菜種油・ひまわり油など)から作られる軽油代替燃料(軽油用燃料)の総称。燃焼によってCO₂を排出しても、大気中のCO₂総量が増えないカーボンニュートラルです。みやぎ生協では、宅配、リサイクルセンターの車両の一部に使用しています。
- EMS 委員会** : EMS(環境マネジメントシステム)委員会は、ISO14001の規格の要求事項に沿って自ら構築したEMSの運用管理(日常的な各部の環境目標の進捗状況及び法規制等管理、不適合事項の是正確認等)を行うために、みやぎ生協の各部門の環境推進責任者により構成されており、環境管理責任者が管掌している委員会のことです。
- FSC 認証制度**(Forest Stewardship Council) 森林管理協議会。森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかなない、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる。
- ISO14001** : ISO14001は、国際標準化機構(ISO)が1996年9月(日本の場合は1996年10月にJISとして日本工業規格になった)に発行した国際標準(規格)で環境を管理するためのシステム(環境マネジメントシステム:EMS)の要求事項を仕様として定め、環境保全活動に取り組むときの組織内のあり方を定めた規格で、みやぎ生協は、1998年に認証を取得し、2013年に卒業(返上)しました。
- MELON** : (Miyagi Environmental life Out-reach Network)財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワークのことで、宮城県農業協同組合、宮城県漁協協同組合、宮城県森林組合連合会、協同組合日専連仙台、みやぎ生協が、1995年12月21日に財団法人として設立、2012年2月1日に新公益法人として新たに法人登記されました。
- MSC 認証制度**(Marine Stewardship Council) 海洋管理協議会 : 海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物(シーフード)に与えられる認証エコラベルです。
- PPS (Power Producer and Supplier)** : 東北電力などの電力会社(一般電気事業者)とは別の、特定規模電気事業者のことで、「契約電力が50kW以上の需要家に対して、電力会社が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者(いわゆる小売自由化部門への新規参入者(PPS))」のことです。
- SVO**(ストレートベジタブルオイル) : 植物由来の廃食油を物理的に処理して活用する軽油代替燃料で、環境負荷の少ない活用システムです。BDFとの違いは、BDFは廃食油をアルカリ触媒によりエステル化の化学処理をして、植物油に多いグリセリンを取り除き、車の燃料として使用するものです。化学処理するのでSVOに比べ環境負荷があります。
- エコフィード** : 店舗から回収した食品残渣を飼料化することです。このことで廃棄物を削減し、食品リサイクル率の向上をめざします。
- エコマーク** : 「生産」から「廃棄リサイクル」にわたるライフサイクルを通して環境への負荷が少なく、環境保全に約立つと認められた商品の認証です。
- エシカル消費** : エシカル(ethical)とは倫理的という意味。エシカル消費は地域や環境、社会や人々に配慮してモノやサービスを利用する消費のあり方のことです。地球上には気候変動、紛争、貧困など様々な問題があります。これらの問題は私たちのくらしとつながっていて、消費者として働きかけることができます。
- SDGs**(エス・ディー・ジーズ) : 持続可能な開発目標として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標
- です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。
- 環境パフォーマンス** : 自ら制定した環境方針、環境目的・目標に基づいて、みやぎ生協が行う環境マネジメントシステムの取組んだ結果、得られた成果のことです。
- 環境配慮商品** : 日本生協連環境配慮商品基準として日本生協連が採用した社会的な基準で認証されたものを、みやぎ生協の環境配慮商品とします。また基準に基づき認証を取得していませんが、環境価値を持つ商品(同等品)や、めぐみ野品、地場商品は、域内自給を重視する立場からこれらの商品もみやぎ生協独自の基準として環境配慮商品とします。
- 環境マネジメントシステム(EMS)** : ISO14001の規格の要求事項に適合するように構築した仕組みで、環境方針、環境目的・目標、環境に関する法規制、環境情報、内部環境監査等の環境管理を実施し、維持していくための組織の構造、責任・権限の体系、運用、手続きを定めた規定・標準類、プロセス、経営資源です。
- グリーン購入** : 必要なときに必要なものだけを必要なだけ購入すること。購入する際には、環境に負荷の少ない環境配慮型の商品を選択します。みやぎ生協では、グリーン購入ガイドラインを基に「グリーン購入基準」として9つの基準を制定して取り組んでいます。
- コージェネレーションシステム** : ホテル、病院、工場などのエネルギーの経済的利用(省エネルギー)として、近年急速に普及しているシステムです。機関(ディーゼル・ガスエンジン・ガスタービン)により発電機を駆動し、電力の供給を行うと同時に、機関により発生する高温熱エネルギー(排気ガス・冷却水)を廃熱回収し、エネルギーを有効に利用するシステムです。
- 再生可能エネルギー** : 自然現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇しないエネルギー源のこと。水力、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、地熱、波力など二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスを発生しないといった長所を持ち、半永久的に使用し続けことができます。みやぎ生協では、太陽光発電設備の導入やバイオマスエネルギー(BDF、SVO)の使用を推進しています。
- 専門委員会** : 環境管理責任者がEMS委員会の課題別施策の検討と立案のために、担当者を任命し設置した委員会のことです。
- デマンド** : 電力会社が30分最大需要電力計(デマンド計)の組み込まれた電子式電力量計を取付けて需要事業者の電気の使用量を計測しています。1ヶ月の中で最大の30分デマンド値がその月の最大需要電力(デマンド値)になります。高圧受電500kW未満の事業所においては、その月と過去11ヶ月の最大需要電力(デマンド値)の中で最も大きい値が基本料金の計算に使用されます。みやぎ生協では、各事業所のデマンド値を抑制する取り組みを行い、次年度の契約電力を削減することも行っています。
- 特別栽培農産物** : 農薬と化学肥料の両方について、その地域の通常の栽培法(慣行)より50%以上削減してつくった農産物です。
- 有機JAS** : 有機農産物で、農林水産省の登録を受けた登録認証機関の認証です。
- scoop3** : Scope3とは(スコープ3とは)、事業者自ら排出している温室効果ガス(二酸化炭素等)であるScope1(自社での燃料の使用や工業プロセスによる直接排出の温室効果ガスの排出量)、Scope2(自社で他社から供給された電気、熱、蒸気を使用した事による間接排出の温室効果ガスの排出量)以外の事業者の活動に関連する他社の温室効果ガスの排出量です。

2024年度 環境活動のまとめ

発行日 2025年5月15日(理事会報告)
対象期間 2024年3月21日～2025年3月20日
発行 みやぎ生活協同組合
住所 〒981-3112 宮城県仙台市泉区八乙女 4-2-2
お問合せ先 この報告書の内容やみやぎ生協の環境活動などについて
ご意見やご質問などがございましたら、下記までお問
い合わせください。

コープ東北サンネット事業連合 環境・サステナビリティ推進部
電話 022-771-2461
FAX 022-772-6843
E-mail sn.m10197th@todock.coop 担当：桧山 智明
ホームページアドレス みやぎ生協 : <http://www.miyagi.coop/>